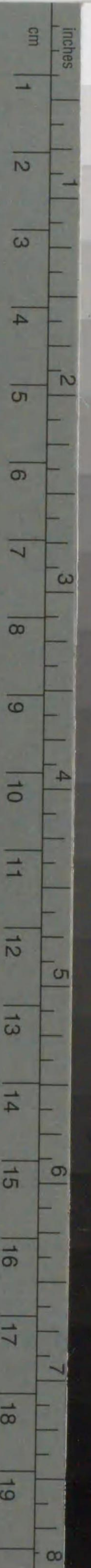


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

- A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches




© Kodak, 2007 TM: Kodak

712
9

712-9
1200501585026

佐藤正傳





佐藤清勝著

藤

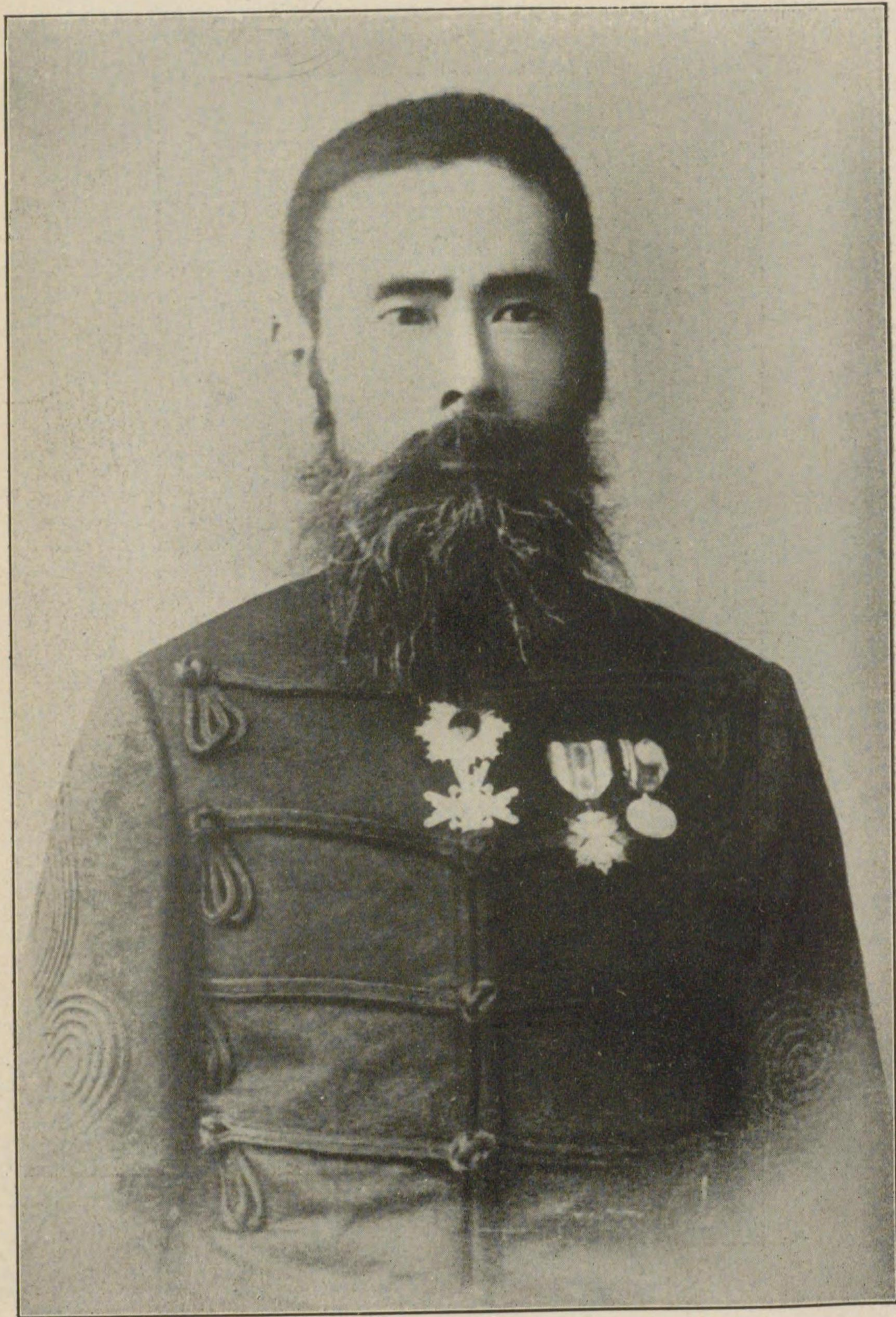
正

傳



著者寄贈本

著者寄贈本



(正 藤佐の後直役戦清日)

Faint, illegible text or markings, possibly bleed-through from the reverse side of the page.



(妻夫正藤佐の時列参式位即御年四正大)

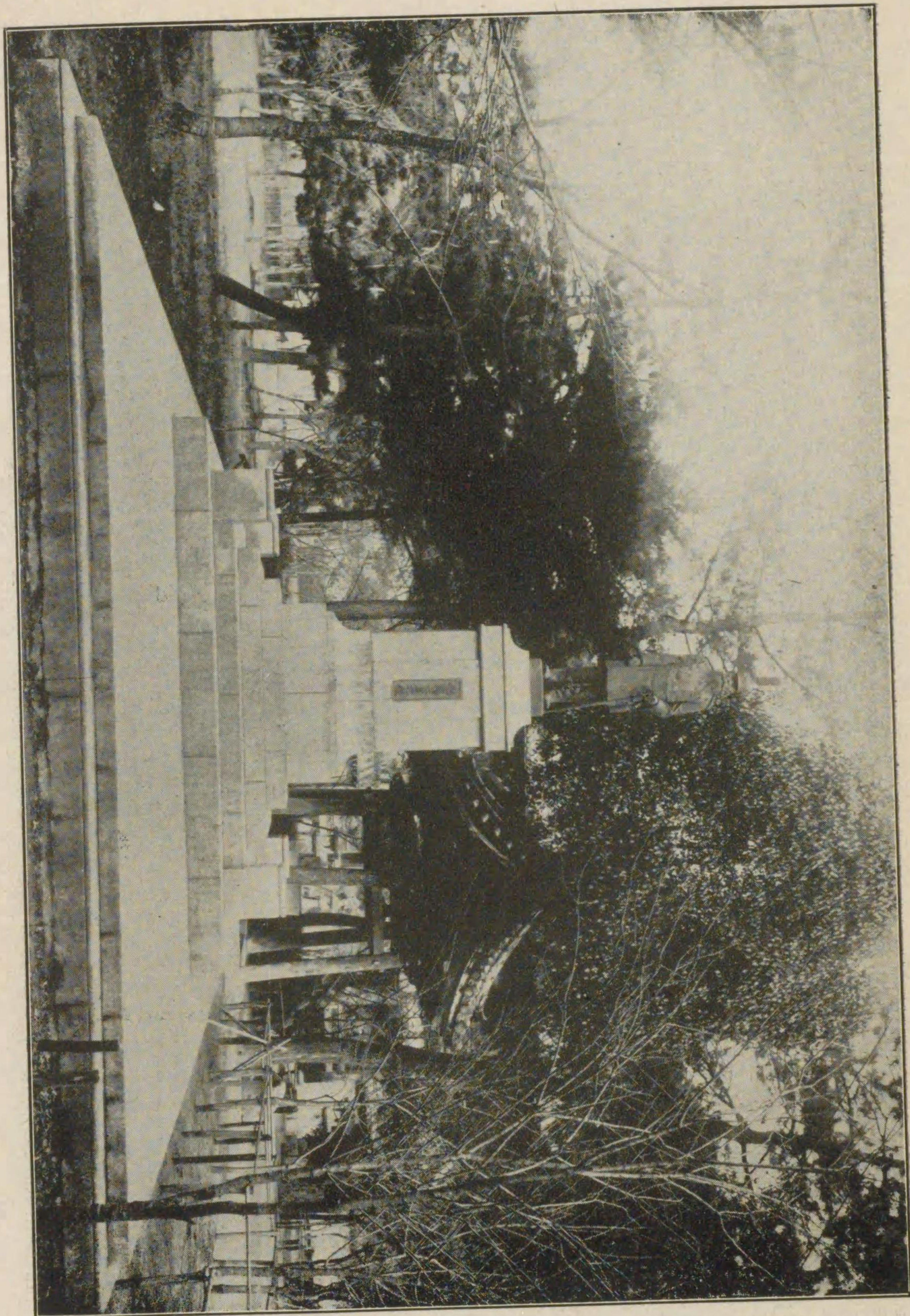


(正藤佐の頃年元正大)

自序

士その所を得れば、百萬の虜を叱咤して輸贏を一舉に決するの大將軍たるを得べく、億兆の民心を指導して國務を一朝に燮理するの大宰相たるを得べし、而かも、士その所を得ざれば、蛟龍も池中に蟄伏するの恨なきを得ず、唯だその資性に至りては、蛟龍は依然として蛟龍たり、豈に子虻鮮鱗と伍すべけんや。

佐藤正、その官は陸軍少將たり、その位は正三位たり、未だ大將軍大宰相の印綬を得ざりしと雖も、而かも大臣大將たるの資性を有したりしなり、日清の役正をして軍司令官たらしめば、能く遼東の野を席捲し北京の城を攻略し得たりしなり、戦後の日正をして臺閣に登らしめば、能く國運を進展し殖産を振興し民福を招來し得たりしなり、而かもその所を得ずして終るも、その爲せる所は絶倫なりし非凡なりし、常人の爲す能はざる所自ら奮つて是に當り、大敵を破り強虜を碎き、荆棘を闢き亂麻を斷ち、至る處に於て偉績を立てたるもの、豈に大臣大將の資性にあらざるなからんや、宜なるかな、世正に與ふるに鬼將軍の異名を以てしたるを。



(豫銅の正藤佐るけ於に園公津鏡島廣)

加之、正の皇室を尊び國家を思ふの純忠至誠はその熱血の中に迸り、侃々の言
諤々の語、時と處とに關せず、人と物とに拘らず、口を突いて出づるその情熱
に至りては、亦た尋常人の及ぶ能はざるものあり、其の權勢に媚びず名利に奔
らず、毀譽に關せず、褒貶を物ともせず、斷々乎としてその所信に驀進した
るその剛毅に至りても亦た、尋常人の爲し能はざるものあり、豈に人傑なら
ざらんや。

予は子として父の傳を叙するもの、その觀察の偏せんことを恐れ、努めて賛否
褒貶の辭を避けたりと雖も、而かも、正が遺したる偉大なる事蹟を執筆する毎
に、三嘆九稱せざるを得ざりしもの、啻に親子の情のみならんや。
今や正の傳を叙し梓刊に附し、是を江湖の君子に頒ち、正の偉大なる事蹟を竹
帛に垂れ、正の絶倫なる資性を後世に傳ふるを得るを思ふ、その歡喜に至つて
は恐らくは著者以外に於て是を解するものなからむ、而かも自ら愉悅の情の
禁じ得ざるものあるを覺ふ、茲に予が本書に對する所懷を披瀝して序となす
と云ふこと爾り。

昭和十一年三月四日

佐藤清勝誌

佐藤正傳目次

口繪

- 第一 日清戰役直後の寫眞
- 第二 大正元年頃の寫眞
- 第三 御即位式參列時の寫眞
- 第四 廣島饒津公園に於ける銅像

緒言

第一編 本傳	一
第一章 出生と幼時	三
第二章 淺野藩に出仕	六
第三章 陸軍に出仕	七
第四章 西南戰役の武勳	九

第一節	丸龜より出征	九
第二節	肥後に於ける奮戦	一〇
第三節	薩摩に於ける奮闘	一六
第四節	大隅に於ける進撃	一八
第五節	日向に於ける追撃	二〇
第六節	肥後に於ける警備	二一
第七節	城山の包圍と凱旋	二三
第五章	參謀として畫策	二四
第六章	聯隊長として統率	二七
第七章	日清戦役の武勳	三五
第一節	元山支隊の出發	三五
第二節	平壤の攻撃	三七
第三節	水口鎮の渡河戦	四二
第四節	石門嶺の警戒	四四
第五節	海城の逆襲戦	四五
第六節	乃木旅團の援助	四七
第七節	牛莊の攻撃戦	四七

第八節	入院及び後送	四九
第九章	勳功賞賜	四九
第八章	熱海に於ける療養	五三
第九章	廣島市長に推舉	五四
第十章	宮中顧問官に勅任	五五
第十一章	東亞同文會の幹事長	五六
第十二章	山地將軍傳の編纂	六〇
第十三章	授産場問題の解決	六四
第十四章	愛國婦人會の事務總長	六六
第一節	會の創立	六六
第二節	會發展に努力	六六
第三節	日露戦役時の活動	七一
第四節	戦後に於ける努力	七五
第十五章	日露戦役時の愛國行動	七六
第十六章	藝備協會の理事長	八一
第十七章	藝備鐵道の會社創立	八二
第十八章	修道中學校の總理	八七

第十九章 長逝……………九一

第二十章 年譜……………九二

第二編 追想録……………一〇三

第一 著者の言……………一〇三

第二 愛と嚴の名將軍……………一〇五

第三 英雄肌の豪將……………一〇九

第四 血あり涙ある獨歩の名將……………一一九

第五 不具の功臣……………一二三

第六 剛毅率直の名將……………一二六

第七 至誠剛直の將軍……………一三三

第八 佐藤將軍は廣島縣人に非ず……………一四一

第九 文武兼備の偉將……………一四三

第十 將軍は國寶……………一五〇

第十一 加藤清正の再來……………一五四

附 録

佐藤猶子小傳……………一六二

佐藤正傳

佐藤清勝 著



緒言

著者は幼少よけ佐藤家に養子となりて父上の薫陶教育を受くること約三十年、予が今日の資性と地位とを得たる所以は全く父上の賜であると日々感謝しつつあるのである。予が養子であるに拘はらず父上は全く予を實子の如く幼少より鞠育し撫養し予が生長を樂み予が立身を喜び、實父も及ばざる慈愛と熱情とを以て予を遇し、時には惇々として諭し時には懇々として説き時には斷々として勵まし給ひたる偉大なる教訓と薫陶とに對し、何を以て答ふべきやの辭を知らざるものである。而して是を思ふとき自ら感恩の涙の下るを禁じ得ざるものである。

此の如き鴻恩に對して何を以て報ふべきやと思惟するとき 父上の傳記を叙して是を後世に残さんこ

そ子が報恩の一部であると思惟し、父上の逝き給ひし後直ちに是の事に著手したのである。然しながら元來父上は實行の人であり、文筆の人でなかつたが爲め父上自ら記録したるもの殆んどなく、従つて傳の資料を集むること頗る困難であつて、多くの歳月を要し父上が關係したる諸官、諸會、諸社等に就き予が職務の餘暇を以て漸次に是を蒐集したが、意外にも十五年を過ぎたるに驚き、昭和十年一月より是等の資料を纏めて記述に着手し、同年十二月是を完了したるものである。而して是が正の本傳である。

然しながら本傳の記述は専ら父上の行ひたる事蹟であつたが故に、父上の眞面目を失はんことを恐れ昭和十年秋季より知人佐伯平造氏を助手として父上と交際ありし知友の談話を得んと志し、是等の知友を訪問したるも、父上と交りたる多くの人は既に故人となり或は病床にありて、是れ亦た予が志の半を達するに至らざりしも猶ほ幸にして十名内外の君子の談話を得て是を記述したるものが追想録である。而して最後に正の妻たりし猶子の小傳を附録とすることとした。

正の陸軍諸官及び宮中顧問官に關する事蹟は陸軍省及び宮内省の記述により又た西南戦役及び日清戦役に於ける武勳は主として參謀本部編纂 西南戦史及び日清戦史によりて記述し、其他東亞同文會、愛國婦人會、藝備協會、藝備鐵道、修道中學校等に關する事蹟は主として各會、各社、各校等の歴史的記述に據つて輯録したるものである。

第一編 本傳

第一章 出生と幼時

佐藤正は米國提督「ペルリー」が浦賀に來れる時より四年前の嘉永二年に於て廣島に生れた。

徳川幕府三百年の鎖國政策は長夜の夢を貪り得たるも、嘉永元年より黒船が我が瀕海に去來するに驚かされ、正の生れたる嘉永二年には既に英艦浦賀に來り、翌三年には佛艦長崎に來り、嘉永六年には「ペルリー」が米艦四隻を率ひて浦賀に來り、互市を請ふに至りて桃源の夢は全く覺めて世論囂々として起り開國鎖國の論争となり、尋て尊皇攘夷の論となり公武合體の論となり、再轉して勤皇倒幕の論となり、世は擾々騒々として適住する所を知らず、幕府はその執政の處置を失しその威信を損し、勤皇志士を刑殺して却つて櫻田門、坂下門の變を招き、六十餘州の大小名は首鼠兩端を持して去就する所に迷ひ、薩長土肥の雄藩は兵を擁して皇城を護り幕府は兵を遣はして長藩を征討せしも、却つてその反噬を受け威令全く地に墜ち遂に大政を奉還するに至りて明治維新の大御代となつた。是が正の出生及び幼時の一大變動期に於ける世相であつた。

藝州淺野藩は當時四十五萬石の雄藩であつた。藩主長動侯は若年ながら聰明、克く時代の推移を先見し、風雲去來に多大の關心を有したる明君であつた。この淺野藩の勘定奉行を勤めて居た藩士に佐藤源右衛門があつた。その第四子として生れたのが佐藤正で、嘉永二年六月一日、廣島城下白島町光明院側の侍屋敷に呱呱の聲を擧げたのである。

父、源右衛門は後ち眞吾郎と改めたが、若年にして藝州藩の佐伯、山縣二郡の代官として出仕し、當時の郡民から名代官として仰がれてゐた。而して其の郡内にあつた藩所有の鐵山を處理して、その手腕の非凡を認められ、大いに令名を馳するに至つた。次で三次、惠蘇兩郡の代官に轉任したが、此處でも治績を擧げて藩主の思召が深く、次第に立身して郡奉行に登用され、遂には四十五萬石の財政を一手に切り盛る藩の勘定奉行に拔擢されて、藩の財政に得意の手腕を振ひ獻替した。幕末當時の淺野藩が他の諸藩に比し、比較的富裕であつたのは、全く勘定奉行であつた源右衛門の財政的手腕に俟つものが多かつたのである。更に町奉行、宮島奉行にもなつて種々藩政上に功績を擧げるなど、淺野藩中重要な人物の一人として活動したが、皇政復古、明治維新となるに及んで、廢藩の際に淺野家の家扶となり、間もなく家令を勤め、明治五年、正が陸軍に出仕して陸軍少尉に任官したる年に東京青山の邸に病歿したのである。

母は、平田氏(戒名靈照院眞寶智鏡大姉と稱するも俗名不詳)佐藤家に嫁し、夫源右衛門に仕へて良妻

の譽あり、夫婦の間に五男を擧げた、長男を保太郎(佐藤守眞)、次男を岩次郎(爲積直人)、三男を徳三郎(平田眞鷲)、四男を瀧四郎、五男を熊五郎(落合熊五郎)と云つた。その四男の瀧四郎が、即ち佐藤正である。十歳の頃、同藩士山田喜和馬の養嗣子となつて、山田甚太郎と稱した。

頭腦明徹、手腕非凡の名奉行として謳はれた眞吾郎を父とし、良妻賢母の譽あつた平田氏を母として生れた正は、生ひ立ちもいと健かに、幼くして穎悟慧敏、至つて軍さ事の遊びを好み、四五歳の頃から近所の侍屋敷の兒童を集めて戦さ事の遊びをなし、常に自ら大將となつて兒童を指揮しつゝあつたが、誰れ言ふとなく麒麟兒と評せらるゝに至つた。

正は幼少より學問を好み五六歳の頃には父母に就き讀書、習字を初めたが、頭腦明晰、記憶力が強かつたので兩親も大に喜んでその成人を樂しんでゐた。八歳の頃から藩の學問所に入學して、當時の藩儒であつた梅園介庵や木原桑宅に就いて四書、五經を學んだ。此頃から人に負けぬ氣質を發揮して塾友などの尊敬を得た。後ち更に坂井虎山の高弟岩本元行に就き和漢の學を廣く修めて、大いに啓發する所があつた。又劍術は藩の指南番一刀流間宮市左衛門に就き修業して、大いに技能が熟達するに至つた。

第二章 淺野藩に出仕

山田甚太郎と稱したる正は、慶應二年十八歳にして始めて藩に出仕してより、明治四年に至るまで淺野藩に仕へた。

是より先き嘉永、安政、萬延、文久の御代は過ぎて元治元年に至り、幕府は長州征討の軍を興せしも之に勝つ能はず、慶應元年に至り再び征討の令を下せしも幕兵逡巡して進まず、是に於て幕府の威令頓に失墜し薩長の雄藩は討幕の議を決し、幕府は兵を大阪に進め遂に伏見鳥羽の戦となり、將軍の大政奉還となり急轉直下して慶應三年皇政復古の大號令下り、明治維新を打開し更に明治四年藩を廢して縣を置くに至つた。

藝州藩は、此の幕末の期に蒞んで蹶起した。藩主長勳侯は薩、長、土、肥の藩主等と共に幕府の非を攻撃し、江戸の邸に薩の西郷隆盛、土の後藤象次郎等を集めて討幕の議を決し、伏見、鳥羽の戦には藝州藩も藩主の命で京都に軍を進めた。辻洋曹、船越衛以下の士が大舉して他藩の兵と共に幕軍を討つた。斯くて長勳侯は明治維新に當り議定官の官を得るに至つたが、明治四年に至り藩政を奉還したのである。

山田甚太郎たる正は慶應二年(十八歳の時)擧げられて藩の學問所の句讀師となり、多くの子弟を教育する助教の任を勤め、更に明治元年には藩の卒小隊長となつた。是れ淺野藩に於て王政維新と共に、舊來の刀鎗弓矢の武術を廢し、洋式訓練を行ふことゝなつたからである。而して明治三年には卒中隊長に昇進した。これ正が二十二歳の時である。是の時甚太郎を正と改名した。

その翌明治四年に藩は廢せられたが、藝州藩に於て廢藩を喜ばざるものが集つて亂をなしたので、正は、卒中隊長を率ゐて賊首魁のありし志和村に兵を進め、他の諸隊と共に此一揆を鎮定して功を奏した。

第二章 陸軍に出仕

廢藩置縣と同時に正は藝州藩の兵を率ひて我が陸軍に出仕し爾來半生を陸軍に捧げたのである。

是より先き明治維新の大業は著々として其の緒に就き、封建政治を廢して郡縣政治となし更に兵制を改革し、諸藩の兵を併せて東京、仙臺、大阪、熊本の四鎮臺を置くことゝなつた。

當時淺野藩には卒中隊長六個、士大隊二個あつたが、藩兵を鎮臺に合することゝなつて、正は、山田和美、水山烈等と共に藩兵四小隊を率ゐて東京鎮臺に向つて出發し、明治五年一月、同鎮臺九番大隊(舊數寄屋橋土佐屋敷内)に到着した。間もなく同年一月二十九日を以て、半小隊長心得として、歩兵九番大隊付仰付られ、同二月十四日を以て陸軍少尉に任ぜられ、同年十月八日更に陸軍中尉に任ぜられた。時方に二十四歳、之が正の陸軍への出仕である。

當時の東京鎮臺九番大隊長は、少佐三好成行であつて、中隊長として三村覺衛(第一)、加藤種之助(第二)、加藤友三郎の實兄)、山田和美(第三)、渡邊久衛(第四)の諸氏があつた。總て諸藩兵の集合に依つ

て成り、藩兵は各其の習慣を異にして居たが、中隊長、小隊長等の職は藩の官級と一致して居た。當時は陸軍創設の際であり、統制充分に行はれず、將卒の給養も兎角不充分であつた爲め、不平不満の聲が充満し、往々自ら職を辭して歸國するものがあつたが、斯かる際にも拘らず、正は天下の大勢を明察し、將來國軍の基幹として鎮臺兵の前途あることを覺り、不平不満を捨て、一意軍務に精勵黽勉したため、大隊長三好成行の知遇を得て大に重用せらるゝに至つた。

翌明治六年十一月、正は兵學寮に入學を命ぜられ、同寮に於て主として泰西の兵學を學び、翌七年一月優秀の成績を以て同寮を出て、直ちに大阪鎮臺歩兵第十四大隊附を仰付けられ大阪に赴任し、同隊に於て勤務中同隊は歩兵第八聯隊第二大隊と改稱し、明治八年八月には同大隊の大隊副官を仰付けられ、更に明治九年四月廣島鎮臺歩兵第十二聯隊附を仰付けられて丸龜に赴任し、同年五月同聯隊第一大隊第四中隊長心得を仰付けられ、同年七月五日陸軍大尉に昇進し同隊の中隊長として部下將卒の教育訓練に従事し同隊に於ても優秀なる成績を挙げ、令名漸く知らるゝに至つた。

同年十一月山口縣萩に亂起り、是が征討の命を受け部下を率ひて丸龜を出發したるも、同地に到着に先ち亂既に平定し再び丸龜に歸還した。

第四章 西南戦役の武勳

第一節 丸龜より出征

正が中隊長として丸龜歩兵第十二聯隊に在勤中西南戦役勃發し、中隊長として該戦役に従ひ大なる武勳を樹てた。

西南戦役は明治六年、廟堂に於ける征韓論の破裂による、即ち是が爲め郷里鹿兒島に隱退せる西郷隆盛、桐野利秋、篠原國幹、逸見十郎太等の舉兵となり、明治十年二月二十二日、賊兵は鎮臺の所在たる熊本城を包圍するに至つた。當時谷干城が鎮臺司令官であり、樺山資紀が參謀長であつた。鹿兒島各地の兵を編成して、第一、第二、第三の旅團となし、肥後の高瀬及び山鹿の二道より、熊本鎮臺を救援せしめた。是に於て賊徒は田原坂と山鹿の險に據り、官軍の主力たる前記三旅團の前進を阻止すること數旬、賊軍克く戦ひて容易に退かず、對戦の状態であつたので、總督は參軍黒田清隆をして別働第二、第三、第四旅團を率ゐて肥後國日奈久及び八代附近に上陸し、熊本城を包圍せる賊軍の背後を衝かしめた。

正は當時、歩兵第十二聯隊の中隊長として丸龜の兵營にあつたが、賊徒征討の命が同聯隊に下るや、男兒今や大いに國に盡すの秋なりとして勇躍し、明治十年三月十一日、部下中隊を率ゐて丸龜を發し

高松より乗船し、海路長崎を経て三月十九日、肥後八代に上陸したのであつた。

この時の別働第二旅團は、歩兵第十聯隊(姫路)と歩兵第十二聯隊(丸龜)とを以て編成され、第十聯隊を第一聯隊。第十二聯隊を第二聯隊と稱へ、大佐高島鞆之助が司令官であり、參謀長は中佐岡澤精であり、第一聯隊長は中佐茨木惟昭、第二聯隊長は中佐黒木爲楨であつた。而して第二聯隊第一大隊長は少佐坂井重季。同第二大隊長は少佐井上光であり、正は實に第一大隊第四中隊長であつた。

第二節 肥後に於ける奮戦

別働第二旅團は肥後の海岸に到着するや、先づ其の第二聯隊第一大隊の第一、第三中隊と同第二大隊の第二、第三中隊、之に巡查二百名を加へて日奈久に上陸し、該部隊は小許の賊兵を撃退して球摩川まで進撃した。然るに賊兵が同河岸に據らんとする形勢であつたので、未だ船中に在つた正の率ふる第二聯隊第一大隊第四中隊と、巡查二百名とを八代附近に上陸せしめ其の背後を衝かしめた。是に於て賊兵は退いて宮原及び鏡の線に據つて守備するの形勢を知り、官軍は第二聯隊の兩大隊を以て兩道より宮原及び鏡の線に兵を進め、賊軍を攻撃することゝなつた。

三月二十日、正は第二聯隊の右翼隊に加はり、部下の第四中隊を率ゐて、宮原の賊軍に向つて攻撃を開始した。我が軍主力を盡して賊兵を撃つたが、賊兵頑強に抗戦して容易に退かず、勝敗決せざる儘

夜に入つた。翌二十一日早朝より更に敵に猛撃を加へ、大いに奮戦の末、正午頃に至り遂に一部の敵壘を抜き賊兵を撃退した。之が正の初陣であつた。

第二聯隊が宮原、鏡の線に戦ふに當り、戦線擴大したるにより、官軍は寡兵を以て賊の大軍に當り、賊兵能く戦ひ、官軍は寧ろ苦戦の状態であり更に増援を求めたので、二十三日黒田參軍は第一聯隊の大部を八代附近に上陸せしめて戦線に増加し、二十四日、川路少將の率ゆる別働第四旅團(警視隊)、同二十五日、山田少將の率ゆる別働第三旅團を八代附近に上陸せしめ、參軍は二十六日未明より前記の三旅團をして賊軍を攻撃せしめた。此に於て賊軍は少しく退却したが、更に其の主力を以て小川の線を占領して抗戦し、戦闘數時間、賊軍遂に衆寡敵せず、正午頃大いに敗走した。乃ち官軍は直ちに之を追撃して、午後三時全く小川の線を奪取して凱歌を擧げたのである。

此の戦闘に於て、正は左翼隊たる別働第二旅團の第二聯隊の中にあつて、鏡町方面に在る敵に向つて奮戦し、他の諸隊と共に小川の敵線を奪取して軍功を立てた。

三月二十九日に至り、前記別働第二、第三、第四旅團を別働第一、第二、第三旅團と改稱することゝなり、又大佐高島鞆之助は少將に昇進し、依然別働第一旅團を指揮することゝなつた。

然るに、小川の線より退却したる賊軍は松橋附近の高地を占領して官軍を迎撃せんとした。是に於て三月三十日、官軍は別働第一旅團を左縦隊とし、同第二旅團を中央縦隊とし、同第三旅團を右縦隊と

して、三道並び進み、三月三十一日午前六時を期して、各旅團は一齊に賊軍を攻撃し遂に敵の陣地を奪取し、賊軍亂れて宇土に潰走するに至つた。

此の戦に於て、正は別働第一旅團の本隊に在つて、鏡より久具に向つて敵を攻撃しつゝ前進し、三十一日、旅團本隊が久具山附近に於て賊軍を攻撃するに當り、敵が頑強に防禦して容易に屈せず、官軍爲めに苦戦の状態であつた。正は旅團長の命に依り別働第二旅團の大寺中隊と共に、部下中隊を率ゐて敵陣地の中央に向ひ突進し大いに奮戦した。其時恰かも第三旅團の兵も亦突進して松橋山上の敵を攻撃するに會ひ、相協力して賊軍に猛撃を加へ遂に之を占領して、拔群の功を樹てた。

その翌四月一日の未明、賊兵突然、別働第一旅團の右翼の歩哨線を襲撃して來たので、第一聯隊の二個中隊が直ちに之に應戦して大いに努めたが、賊兵勇敢に戦ひ、官軍稍々苦戦の状態に陥つたので、正は旅團長の命に依り同第二大隊の一中隊と共に、直ちに馳せて之に應援し、奮戦の後遂に敵を撃退し、更に進んで賊兵を追撃しつゝ、他の諸隊と共に午前七時宇土を占領した。

是に於て、別働第一旅團の前進に伴ひ別働第二旅團は同日、木原宇土の線に進出し、別働第三旅團も亦堅志田を占領するに至つた。而して四月三日、同旅團は勢に乗じて賊軍を攻撃して甲佐町を占領し茲に漸く熊本城を目捷の間に望む地點まで進撃したのである。斯くて黒川大佐の率ゐたる別働第四旅團も亦新に宇土半島から上陸して、別働第一旅團の左翼に列らなるに至つたので、官軍の志氣は益々

振つた。

是より先き、賊將別府晋助、逸見十郎太等は、兵を鹿兒島に募つて二千餘人を得、之を率ゐて人吉附近に來つたが、是の時既に官軍が八代、宇土等を占領した後であつたので、別府、逸見等の賊兵は官軍の爲め途を斷たれ、熊本城包圍の賊軍と連絡することを得なくなつたので、彼等は八代にある官軍の背後を掩撃せんとした。然るに八代に在つた官軍は、僅に別働第二旅團の二中隊のみであつたので四月三日宇土に在つた別働第一旅團より一中隊、更に四月五日同二中隊を八代方面に派遣して、我軍を増援せしめたのである。

正はこの時、八代救援中隊の中にあつた。而して八代に在る我が守兵は四月四日より寡兵を以て幾度も敵の襲撃を支へながら、辛じて其の線を維持して居る状態であつた。正は部下中隊の右小隊を以て猫谷を、又左小隊を以て萩原の渡場を占め、更に兵を進めて他の諸隊と共に、球磨川西岸の賊兵攻撃の任に當つた。賊兵と戦ふこと拾數合、賊頑強に抗戦し、我が軍の猛撃も功を奏せず、賊所々に放火して進み、偶々宇土より別働第一旅團の二中隊が來援したので、我が軍之に勢を得て一舉に進撃して大いに賊兵を破り、四月七日の拂曉、正は部下中隊を率ゐ自ら先頭に立つて、球磨川堤防より躍進して賊兵の左翼に猛撃を加へたので、賊兵は不意を討たれ、我が軍の攻撃を支へ得ず遂に敗走した。諸隊も之に連繫して前進し、四月八日には更に別働第一、第二旅團の兵も來援したのでこゝに官軍は大

舉して共に小川、坂本の線に進み大いに賊軍を破り、賊軍は更に官軍の追撃を受けて人吉に退却するに至つたので、こゝに八代は完全に官軍の有となつた。四月九日、別働各旅團から各一中隊計三中隊を八代に留め、其の他の軍は宇土に歸還すべしとの黒田參軍の命により、正は部下中隊を率ゐ、他の諸隊と共に八代から宇土に歸還した。

正が部下中隊を率ゐて八代から宇土に歸還したる四月八日に、賊軍に包圍されて居た熊本鎮臺の大隊長少佐奥保鞏が決死の一箇大隊を率ゐ、敵の重圍を突破して宇土に來つた。奥少佐の報告に依つて初めて包圍されて居る熊本城中の消息を知ることが得た。此の報告に基づき官軍は新に賊軍攻撃の策を樹て、黒田參軍は愈々四月十二日を期して、賊軍の總攻撃を命じたのである。即ち別働第三旅團を右翼隊、同第一旅團を中央隊、同第二旅團を左翼隊、同第四旅團を最左翼隊とし、之に奥少佐の率ゐる來りたるた熊本鎮臺の一大隊を加へた、而して第三旅團は御船に向ひ、第一旅團は鯉村及び上島渡場に向ひ、第二、第四の各旅團は緑川下流より川尻に向つて、一勢に前進するの部署が定められたのである。斯くて四月十二日未明に中央隊は前進を開始し、右翼隊は邊場山の賊兵を攻めて之れを陥れ、左翼隊は大塚山の險を抜きて上島村を占領した。正は部下中隊を率ゐて左翼隊の豫備となつて前進し、大塚山の戦闘に参加して大いに賊軍を破り、上仲間村を占領した。

四月十三日、別働第二、第四旅團は賊兵を攻撃の後川尻を占領した。是に於て各旅團は一齊に前進し

て賊軍を撃ち、熊本城を包圍せる敵を潰走せしめ、こゝに完全に熊本城の圍を解き、斯くして賊軍の重圍を受くること數月、外部との交通を斷たれ、一大苦難を嘗めて居た熊本鎮臺の城兵を餓死から救つたのである。

上記の如き奮戦に依つて熊本城を包圍した賊軍を破つて、城兵の危急を救つたとは云へ、賊軍は未だ遠く去つた譯ではなく、熊本城から程遠からぬ保田窪、健軍、大津、木山、矢部、御船などの城東一帯の線に據つたので、官軍は之を追撃掃蕩するに決し、四月二十日總督は別働第一、第二、第三旅團を右翼とし、之を郡見坂及び御船に向はしめ、熊本鎮臺兵及び別働第五旅團(司令官少將大山巖)を中央とし、健軍及び保田窪に向はしめ、第三旅團(司令官少將三浦梧樓)を左翼とし、高森を衝かしめ、第一旅團(司令官少將野津道貫)、第二旅團(司令官少將三好重臣)を總豫備として賊軍に向ひ一齊に攻撃せしめた。

此の戦闘に於て、正は部下中隊を率ゐて右翼隊である別働第一旅團の援隊となつて前進した。別働第二、第三旅團が進撃するや、賊軍は壘を御船に築きて、官軍の攻撃に對し頑強に抵抗したので、別働第一旅團は戦闘に参加して賊軍を攻撃した。正の率ゐる第一大隊の第四中隊も、此の内に在つて激戦に加はり、大いに賊軍を破り、午前八時から同十時までの二時間戦闘激烈を極め午前十時四十分に至り遂に諸隊と共に賊軍を撃退して御船を占領した。

第三節 薩摩に於ける奮闘

一六

征討總督有栖川宮職仁親王は、熊本城の重圍を解くを得たので、一軍を以て賊軍の本據である鹿兒島を占領するの策を決し、肥後平地に在る諸旅團を以て賊軍を掃蕩すると同時に、參軍川村純義をして別働第一、同第五旅團を主力としたる一軍を率ひて、海路鹿兒島に向はしむることに決した。是に於て別働第一旅團長少將高島勲之助は、その旅團並に同第五旅團及び砲工兵を併せて指揮し、四月二十五日、川尻及び宇土半島より乗船し、海路鹿兒島に向け拔錨し、同二十六日夕鹿兒島灣に入り同二十七日早朝雨を冒して鹿兒島に上陸し、其の第一聯隊を左翼とし、照國神社より松原神社に至る海岸に其の第二聯隊を中央とし城山一帶に、別働第五旅團に屬する獨立二箇大隊を右翼として配置し同二十七日別働第三旅團に屬する二箇大隊も亦鹿兒島に上陸して、前記諸隊の左翼に陣地を占めた。而して五月四日には、曾我祐準少將の指揮する別働第四旅團も亦鹿兒島に上陸して、城山北西より甲突川に亘る線を占むることゝなつた。

正は第二聯隊第一大隊第四中隊を率ゐて四月二十五日川尻より乗船し、同二十七日鹿兒島に上陸し、城山に對する包圍線を占めたのである。斯くて留ること五旬、賊軍の主力は鹿兒島の北方なる雀の宮と鳥越附近とに在つた。此の賊兵が屢々出撃して官軍を苦しめたので、官軍は六月二十一日、別働第

一、第四旅團より各二大隊、別働第三旅團より二中隊を出し、これを汽船に搭乗せしめ二十二日の未明に鹿兒島灣の奥なる重富附近に上陸せしめて、賊軍の背後を遮斷せんことを企圖した。

正は部下中隊を率ゐて他の諸隊と共に、冷水谷から草牟田、池平兩村の間に出で、敵壘を攻撃し草牟田の村落を焼き、濛々たる火煙により敵の視目を遮り、我軍の重富上陸を容易ならしめたのである。而して重富上陸兵が雀の宮と鳥越とを攻め取り、鹿兒島の官軍と連絡することゝなつたので、正は草牟田方面より兵を引き揚げて、元の守備線に就いたのである。

六月二十四日、別働第一旅團の二大隊は、海路により敵の背後なる脇田に上陸してその背後より別働第三旅團の二大隊は敵の正面より、二本松附近の賊壘を攻撃し、激戦の後賊軍を掃蕩した。又六月二十四日、別働第四旅團の兵も亦、鳥越及桂山の賊壘を攻撃して遂に之を攻略するに至つた。

此の戦闘に於て、正は部下中隊を率ゐて草牟田附近に出撃して、殘賊を掃蕩しながら下伊敷まで進撃して歸つた。

斯くて鹿兒島附近の賊軍は大いに敗れたが、その殘兵は日向方面に逃走した。

第四節 大隅に於ける進撃

官軍は鹿兒島附近の賊徒を略ぼ平定するに至つたが、尙ほ賊兵の一部は日向方面に逃走したので、征

討總督はこの賊軍掃蕩の爲め、參軍川村純義の率ゆる諸旅團を日向に向け前進を命じ、六月二十九日各隊は其の守備地を出發した。即ち別働第一旅團は右縦隊となつて、海路より大隅半島に上陸して志布志方面に向ひ、別働第四旅團は中央縦隊となつて、重富より國府、敷根を経て福山に向ひ、別働第三旅團は左縦隊となつて、比志島より蒲生襲山に向つて前進したのである。

正は第二聯隊第一大隊第四中隊を率ゐて別働第一旅團の中に在つて、六月二十九日鹿兒島より乗船しその日大隅の垂水に上陸したる後串良に進み、途中少許の賊徒を撃退しながら七月五日、他の諸隊と共に草野及び荒佐附近に到着し、更に七月六日槻野(別名月野)に達した。然るに此の時、賊軍は三面の高地より我が軍を包圍して猛烈に攻撃し來り、我が軍は死力を盡して之に應戦し、激戦の後大いに賊を破つたが、賊兵は一旦退き山頂に據りて我が軍に抗戦し、戦闘數時間に及び漸く正午頃に至つて賊兵は退却し始めたので、我が兵は一齊に吶喊して敵を撃退した。

正は部下中隊を率ひ自ら陣頭に立ちて突撃を敢行し、勇戦奮闘の後遂に先頭第一に敵の山頂を占領した。斯くて賊兵は我が軍の猛襲突撃に破れて岩川方向に潰走したのである。依りて正はその中隊を率ゐて、槻野から荒佐に移り更に進軍して、七月九日福岡村に達し、其の線の守備に任じて居たが後ち更に第二聯隊の諸隊と共に岩川方向に進軍した。

七月十六日、參軍山縣有朋は大隅の國分に來り、三浦、曾我、大山の諸將と軍議を重ねた結果、七月

二十四日を以て都城を總攻撃するに決し其の部署を定めた。即ち、少將東伏見宮嘉彰親王の率ゆる新選旅團の一大隊を霧島山麓に留めて、全軍の最左翼を警戒せしめ、別働第一旅團は岩川より末吉に向ひ、第四旅團は福山より通山に向ひ、別働第三旅團は正部谷より財部に向ひ、第二旅團は田野口小石越より庄内に向ひ、此の如く四面より都城を包圍攻撃して一舉賊軍を敗滅せしめんと企圖した。

正は第二聯隊第一大隊第四中隊を率ひ、別働第一旅團中央隊の中に在つた。而して二十四日の拂曉岩川を發して、途中先づ大園附近の賊兵を破つて之れを走らせ、賊の一隊末吉に堅壘を築いてこれを死守して動かさず、偶々、左翼隊も亦高松の賊を追ふて末吉に進み來たので、中央左翼の兩隊が相合して末吉の賊軍を攻撃したが、賊尙も頑強に抗戦したるにより、銃槍突貫して一舉に敵の堅壘に迫つたので、敵は我が軍の猛襲に耐へず遂に大いに敗れた。此の勢を以て敵壘二十餘を抜いて、午前七時、諸隊と共に完全に末吉を占領し、更に前進して正午頃都城に入つた。

第五節 日向に於ける追撃

斯くて、官軍は諸兵團の總攻撃に依つて都城を占領し、次いで山縣參軍は、別働第一旅團に飢肥の占領を命じたるにより、七月二十四日の夕、別働第一旅團は都城より末吉にその兵力を集結したる後、二十五日、其の第一聯隊を内の藏に進め、二十六日、旅團長高島少將は第二聯隊及び砲工兵を率ゐて

伊勢田に進軍し、二十八日、其の前衛たる第一聯隊は飯肥を占領し、八月一日、本隊たる第二聯隊は飯肥に進入り、八月二日、更に進んで宮崎に入り、三日、油津に、五日、折生迫に、六日、佐土原に七日、高鍋に進み、十日、美々津に至つた。

之より先き、官軍の主力たる第二、第三、第四旅團、別働第二旅團及び新選旅團は、賊軍を破りつゝ、北進し、熊本鎮臺の兵は豊後口より、第一旅團は西北方三田井口より、四面併び進んで賊軍の主力を延岡附近に壓迫し、遂に之を可愛ヶ嶽に包圍して、其の殲滅を期したのであつた。然るに賊軍の首魁西郷隆盛等は、決死の士六百人を前後二隊として、八月十八日、第一、第二旅團の間を突破し、夜闇に乗じて山道路なき險阻を冒して、我が軍の包圍圈内より脱出するに至つた。此の時、官軍は賊軍が何れの方面に走れるやを知らず、従つて第四旅團及び熊本鎮臺兵を以て、豊後地方を警備せしめ、第一旅團及び別働第二旅團を三田井方面に出し、別働第一旅團を海路熊本に派遣したのである。

第六節 肥後に於ける警備

別働第一旅團は、八月十九日、熊本に差遣の命を受けたので、細島及其の附近に在つた第一聯隊は、十九日、直に汽船に搭乗して出發し、第二聯隊は八月二十三日、美々津より細島に移り、同地に於て乗船し、二十五日、肥後松合に上陸した。而して、堅志田、隈ノ庄間を警備する任に當つた。然るに八

月二十八日に至り、脱賊の一隊が人吉に向つたとの報告があつたので、旅團の主力を八代に移し且つ小川及び宮原に小部隊を分遣して警備せしめた。間もなく八月三十日に至り、突然賊兵が飯野加久藤より吉田大口に出でたと云ふ諜報があつたので、我が軍は賊兵が阿久根出水地方より天草島に渡らんとする計畫ではないかを疑つたので、第二聯隊第一大隊を海路佐敷の方面に向はしめたのである。正は第二聯隊第一大隊第四中隊を率ひ、八月二十三日、細島より乗船して、二十五日、松合に上陸して以後、隈の庄及び八代の警備に任じて居たが、八月三十日、更に命を受けて、海路佐敷に移り同地を警備したのである。

第七節 城山の包圍と凱旋

九月一日、賊軍は官軍の攻撃を遁れて、再び鹿兒島に入つたので、各旅團の兵も之を追つて鹿兒島に向ひ進軍し、官軍鹿兒島市の過半を占領し、賊軍を城山に包圍し持久の策を講じた。當時、別働第一旅團は八代、佐敷、米津等の地區に在つたが、賊軍再び鹿兒島に入り、城山に據るの報に接したので九月三日、諸隊は警備地を出發して、一齊に鹿兒島に向つて前進した。

正は第二聯隊第一大隊第四中隊を率ひ他の諸隊と共に、三日、佐敷を出發し、五日、宮ノ城より入來に進み、六日、鹿兒島に入つて田村方面の守備線を擔當した。

斯くて、官軍の諸隊は市内重要箇所を堅壘を築き、重柵を周らし守るを主とし攻むるを従とし、賊軍を重圍の裡に疲弊せしめんとし、九月十九日、山縣參軍は諸將を招集し、敵陣城山を攻撃する部署を定めた。即ち各旅團より一中隊乃至二中隊半の兵を出さしめて之を攻撃兵に宛て、又別に攻城砲隊を編成して城山を砲撃せしめた。是に於て別働第一旅團は、其の攻撃兵を新照院迫より挺進して、城山の背後を奪取することとなり、九月二十四日を以て攻撃を開始し、別働第一旅團は、其の第一聯隊第二大隊第一中隊と第二聯隊第一大隊第二中隊を出して、其の攻撃に参加せしめた。

斯くて、此の諸隊は同日の未明より前進し、城山の賊軍に猛撃を加へながら奮戦を續け、遂に城山を完全に占領するに至つた。賊軍の首魁西郷隆盛を始め、賊將桐野利秋以下皆城山で戦死した。

正は第二聯隊第一大隊第四中隊を率ひ守備を擔任し、直接城山攻撃には參與せなかつたのである。西南の役、征討の軍を九州の野に進めてより茲に六箇月、此の間諸軍は各地に轉戦し奮闘苦戦したのであつたが、遂に薩南の健兒を誇る賊徒を掃滅して、妖雲を一掃し、九州全土は再び平和に復し、城山陥落後間もなく、九月二十七日を以て征討各旅團の編成を解かれ、別働第一旅團第二聯隊は海路下關を経て十月四日高松に上陸し、丸龜の屯營に凱旋した。

上記西南戦役の功により正は明治十一年六月二十一日附を以て、勳五等に叙し雙光旭日章を授けられ且つ年金百二十圓を下賜せられた。

第五章 參謀として畫策

西南戦役後明治十一年より明治二十年に至る十年間は、正が或は參謀本部局員となり、或は鎮臺參謀となり、參謀官として活躍し畫策したる時代であつた。而して西南戦役間その留守を守れる妻山田くま子に不倫の所爲ありたる爲め彼女を離縁し、佐藤家に復籍し佐藤正と改名し、尋て明治十三年二月石川縣士族中村清の長女猶子を娶り、こゝに新生涯に入つたのである。

正が參謀に擧げられたるは、曩に入りたる兵學寮の成績の優秀と、明治十一年一月より同年七月に至る陸軍戸山學校に於ける成績の優秀なるによるものであつて、翌明治十二年三月、歩兵第十二聯隊(丸龜)の中隊長より擢でられて、參謀本部管西局員に任命せられ、以後參謀本部に勤務することとなつたが、是の時代に於ける著明なる事項は、明治十三年に始めて陸軍の對抗演習が行はれたことである、即ち今日の大演習である。是が爲め正は屢々大和、伊勢、尾張地方に出張して地理實查をなし、該演習實行に關する畫策に當つたが、該演習は大阪鎮臺の兵より成る西軍師團と、名古屋鎮臺の兵より成る東軍師團とが大和平地及び尾張平地に集合したる後相對抗して前進し、龜山附近に於て衝突する如く計畫せられたるものであり、而かも東西兩師團は龜山附近形勝の陣地を敵に先ちて占領することを以て勝敗を決したるものである。是が爲め東西兩師團は晝夜を分たず最大速力を以て前進し、その狀今

日のマラソン競走に類したるものであつたが、正は是の際西軍師團の參謀として勤務し、同師團が敵に先ちて龜山附近の陣地を占領して、勝利の審判を得たるは正の畫策大に與かつて力ありたるものである。而して是の演習に於ける西軍師團の參謀として正の活躍が、當時の大阪鎮臺司令官たりし山地元治將軍の認むる所となり、後日同將軍の參謀たる縁をなしたるものであつた。

其後正は明治十四年三月まで參謀本部に在つたが、同月三日陸軍歩兵少佐に任せらるゝや、東京鎮臺歩兵第一聯隊第三大隊長に補せられた。是の時の聯隊長が日露戦役に於て旅順の攻圍に勇名を轟かしたる乃木希典將軍であつて、正が同將軍の終焉まで親交の篤かりしは同將軍の知遇を得、且つ肝膽相照らしたるが爲めであつた。

然るに歩兵第一聯隊の大隊長を勤むること滿一年にして、即ち明治十五年三月九日、大阪鎮臺參謀に補せられ、同司令官山地元治將軍の麾下にありて、その機務に畫策することゝなつた。是の鎮臺參謀勤務の間或は司令官に隨行して各聯隊の檢閲巡視等を行ひ、或は司令官の上京に隨行し、或は演習の計畫に參與する等最も司令官の意に合し機微に投じ、殆んど司令官と同心一體たる如き觀を呈したる所以は、山地將軍の性格と正の性格とが相一致したるが爲めであつて、正の生涯中最も得意にして且つ最も愉快なる時代であつた。

是の明治十五年より明治十七年に亘る約三ヶ年の間に於て、最も著名なる事蹟は明治十七年一月初頭

に於ける大阪鎮臺の歩兵第八聯隊の兵と、大阪警察署の巡查との衝突事件に大なる力を盡したる事であつた。事件は一月元日に於て同聯隊一兵卒が酪酊の爲め巡查の制止に従はなかつたことに始まり、争鬪は擴大して聯隊よりは一大隊餘の兵卒が出て、警察署よりは數百名の巡查が出て、大阪の街衢に於て銃劍と抜刀とを以て相闘ふの活劇を演じ、大阪市民は或は戸牖を閉ざして戦慄し、或は近隣の地に避難するの騒動となり一時天下の耳目を聳動したが、多數の傷者を出したる後一月三日、是の騒動は終熄したが、問題は是の騒動の結果ではなくして是非曲直であつた。即ち軍隊が是か警察が非か、將た軍隊が曲か警察が直かであつた。而して是の地方的問題は遂に陸軍省と内務省との問題となつた。是に於て剛直不撓の鎮臺司令官山地將軍は、曲が警察側にありとなして一步も退かず、而かも大阪府知事も亦た曲が軍隊側にありとなして一步も退かず、而して當時の政府は該事件の爲め高等審判を設け是を判決せんとした。是に於てか山地將軍はその代理として當時の參謀たる正を東京に差遣して曰く、是の審判に於て敗を取らば再び共に見へずと、是に於て正は必勝を誓ひ意氣軒昂として東京に向ひ出發した。而して是の審判の爲め大阪府廳より差遣せられたるは時の警察部長であり、後の遞信大臣たりし大浦兼武氏であつた。

正は東京着後山縣有朋、大山巖氏等を歴訪して事件の詳細を説明し、且つ曲が警察側にあることを主張して陸軍中央部を動かし、且つ自ら内務省に對する折衝に當り、大勢を動かしたるにより遂に高等審

判を開くに至らずして陸軍側の勝利となつた。是の間正は東京に止まる事約三ヶ月、而かも能く山地將軍の期待を満足せしめて大阪に歸還した。是れ將軍が後日正を激賞して止まなかつた所以である。是の事件に於て正と大浦兼武氏とは當に對敵の位置に立つたが、正の淡泊なる性格により事件が終るや互に前事を忘れて交際し、往時を語り合ひつゝ、親交を温め、大浦氏は屢々正の彌生町の宅を訪れた。大阪事件の終了後、即ち明治十七年十二月正は仙臺鎮臺參謀に轉じた、司令官は曾我祐準將軍であつた、同鎮臺に於ても正は司令官を補け機務に參劃し、又た巡視檢閲等に隨行して司令官を補け、同將軍とも肝膽相照らした。斯くして正は日清戰役後に於ても、曾我將軍に對する態度は師父の如くであり、將軍も亦た正を優遇し交際親密を極めたるものである。

正が曾我將軍を輔佐すること二年、將軍は監軍に轉ぜられたる爲め佐久間左馬太將軍其の後を繼ぎ、同將軍を輔佐すること一年、明治二十年十月に至り東京滞在を命ぜられ、上京して下谷に寓居して命を待つた、是れ我が陸軍の編制改正の爲めであつた、即ち從來の鎮臺の稱號を師團に改めて近衛及び第一乃至第六師團となし、且つ師團内部の編制をも改めたるに由るものである。

第六章 聯隊長として統率

明治二十年に於ける陸軍の編制改正の爲め、正は一時東京に滞在して命を待つたが、明治廿一年九月

十三日を以て第六師團内なる歩兵第二十四聯隊長に補せられた。是より明治二十七年八月、日清戰役に出征するまで約七年間聯隊長の職にありて隊務に従事し、將卒の教育、士氣の振興に任じ、頗る聯隊の成績を擧げた、是を正の聯隊長時代となす。

正は歩兵第廿四聯隊長補任の辭令を受くるや直ちに福岡に赴任し、前聯隊長武田實行氏の後を襲ぎ聯隊を統率し孜孜として隊務に精勵したが、明治二十四年に至り一事件が起つた。

當時の福岡縣知事は安場保和氏であつて、聯隊と地方との關係は圓滿の状態であつたが、同年三月二十四日、歩兵第二十四聯隊第一大隊第一中隊(各中隊の古兵を以て編成したる四個小隊)が、野外演習の爲め箱崎附近に赴きたる歸途、午後零時半頃、喇叭を吹奏しつゝ、隊伍整々福岡縣立中學修猷館本門前を行進しつゝ、あつた際、突然、一瓦片が飛び來つて該中隊の最後尾小隊の一兵卒の銃に中り、更に反跳して其の兵卒の顔面を打つて負傷せしめたのである。茲に於て、押伍列にあつた軍曹岡島忠夫は之を見て大いに驚き、其の飛來した瓦片が、正しく修猷館の門内より來りたることを見届けたので、直ちに其の瓦片を持つて同館長尾崎臻に面會し、其の行爲の甚だ不都合なることを詰つた上、瓦石を投じたる生徒の取調を要求した。是に於て修猷館に於て生徒の取調をなしたが、夜に至るも投石したる者を調べ出すことを得なかつた。因て聯隊ではその翌日、更に投石者の取調に立ち會はんことを學校當局に交渉したが、學校では斯くすれば生徒が畏れ、却つて調査が捗らないと云ふ理由の下に、是を

拒絶したので、同軍曹は結局要領を得ずして歸營するに至つた。是に於て、聯隊では學校に誠意が無いと認め、此上學校を相手にしても要領を得ずとなし、學校との交渉を打ち切つて學校監督の責任ある福岡縣廳と交渉を行ふことゝなつた。

之より先き安場福岡縣知事は、縣下の各學校に對して、學校生徒は放課時間に在つて、軍隊の校前を通過する時は之れに對し相當の敬意を表すべし、と訓示し居たるに拘らず、修猷館の生徒が軍隊の通過の時、校門附近に群集し居りながら、少しも敬意を表せなかつたばかりでなく、却つて軍隊に向つて瓦片を投じ、且つ學校當局は軍隊より要求したる投石者の取調をも曖昧にせんとしたのであるから同縣知事は軍隊の要求を以て正當と認め、同館長及び責任ある職員四名を譴責處分に附し、同縣書記官山崎忠門をして、三月二十七日、右處分書を持參せしめて、歩兵第二十四聯隊本部に挨拶せしめた。是に於て正も此の處置に満足の意を表し、該事件は漸く解決したのであつた。

著者は當時福岡修猷館中學の第一年生であつて、毎日同中學校に通學したのであるが、該事件の際にも同中學校に在つたが、父上の聯隊の將卒が來つて取調を受けた一人であり、而してこの取調の爲め歸宅を許されずして、一夜を中學校の教室の一隅に明かしたのであつたが、當時は何が何だか五里霧中の中に在つた。而かも父と子とは正反對の位置にあつたことは不可思議なることであつたが、翌朝許されて家に歸り母上から事件の顛末を聞いて漸く事情を理解し、軍隊の行ひたることを信じ、後父上の間に對しても是の所信を答へたるにより父上も大に満足せられたことは今も猶ほ記憶に存する所である。

此の事件は上記の如く一旦解決したのであつたが、同年四五月頃に至り福岡縣人間に於て、軍隊を學校に派遣して生徒の取調に立ち會はしたことは、如何にも軍隊の横暴である、人權の侵害であると云ふやうな物議が出た。而して此の物議の裏面には、福岡縣出身の先輩が策動した。又修猷館は舊幕時代に於て藩主黒田家の創立した學校であつたので、同校に關係のある福岡縣出身の在京先輩等は、此の問題を大袈裟に内務、文部、陸軍の諸省に提起して、聯隊長正の行動は不穩當であるとして其の非を鳴らすに至つたので、圖らずも事件は擴大して軍隊對福岡縣人の問題と化し、陸軍當局も、此の裏面に策動した有力人士の言に動かされたやうであつた。而して、同年九月に至り突然、時の第六師團長中將野崎貞澄は、高級副官少佐安藤照を聯隊に遣はし、正に對し俄に辭職を勸告したのであつた。正は固より自ら辭職するを肯んじなかつたので、間もなく師團參謀長阪本純熙が再び聯隊に來つて、正に面會の上、師團長の内意を傳へて、重ねて辭職を勸告した。是に於て、正は、陛下の軍隊に對して侮辱を加へたるものに對し、之れが取調を要求するのは當然である。若し苟くも之を此儘放任せんか、軍隊の威信は失墜するばかりである。然らば吾々軍人たるものは何を以て、陛下の御寄託に答へ奉ることが出来るか、と答へて辭職する理由なきことを主張したのであつた。阪本參謀長は、正の堂々たる主張に對し是を駁することは出来なかつたが、彼は師團長の内命を傳へることを目的とした使者に過ぎなかつたので、又曰く、聯隊長自ら此際辭職せなければ、停職か又は諭旨免官になるが、若

し自ら進んで辭職せば、後日、師團長は復職に盡力するとの話であるから、此際辭職した方が貴官の爲め利益だと思つて勸める譯である、と説いて何とかして辭職せしめんと圖つたのであるが、正は、辭職する理由がないのに、辭職を勸められるのは甚だ其の意を得ない、何んと云はれるとも自分で辭職は斷じてせない、と主張して頑として聞かないので、遂に阪本參謀長も要領を得ずして福岡を去つたのである。

爾來、正は門を閉ぢて一切の面會を避け、罷免の辭令が來るのを待つて居た。即ち心中既に深く決するところがあつたのである。

是より先き第六師團長野崎貞澄は、陸軍省と交渉を重ねた結果、陸軍省としては、同師團内の他の聯隊長と佐藤聯隊長とを彼此交替して、事の圓滿なる解決を圖れと、師團長に内意を傳へたものの如くであつたにも拘らず、野崎師團長は斯の如き交替を欲せず、却つて正に向つて辭職を勸告したものであつた。即ち師團長が自己の考へから、正を辭職せしめんと圖つたもの、如くであるが、正は何處までも自ら辭職する事に反對して、辭表を提出せなかつたので問題は益々紛糾したのである。斯くて荏苒日を送つて居る内、遂に同年十月二十九日、突如、正に對し、歩兵第十八聯隊長に補す、の辭令が通達され而して歩兵第十八聯隊長の小島大佐が同時に歩兵第二十四聯隊長に補せられて、兩者交替の轉任となつたのである。

その時、歩兵第二十四聯隊長は秋季演習中で、肥後の高瀬に宿營して居たが、突然、聯隊長交代の報を聞き、聯隊長の將卒一同は惜別の情を禁じ得なかつたと云ふことである。

問題となつた此の事件は、正の性格を最も遺憾なく發露したものである。正義の存する所には如何なる權勢にも屈せず、その執つて動かざる硬骨に至つては、當時に於ても稀に見る所と云はれた。而して、當時の陸軍省内にも具眼の士があつて、正の行動及び主張は、軍隊の威信を保持する所以であつて、毫も非難する所がないとまで賛意を表したのも鮮くなかつたやうである。殊に當時の第一師團長であつた山地元治中將は、本事件に於て、正の大なる味方であつたと云ふことを正自から後日語つたことがある。

斯くの如くして正は歩兵第十八聯隊長補任の辭令を受くるや直ちに聯隊所在地豊橋に赴任し、爾來同聯隊の統率、將卒の教育、志氣の振興に従事し孜々として精勵し、頗るその成績を擧げた。而して是の聯隊を率ゐて明治二十七年八月、元山支隊として日清戰役に於ける平壤攻撃に参加するに至つたのである。

是の間聯隊の統率及び訓練に關し當時の聯隊副官たりし山本悌三郎氏の語る所は左の如くである。

一、將軍は軍隊の統率は愛と嚴とを以てすべしと唱へられ、且つ是を實行せられた。

二、將校の軍服の見苦しさは妻女の衣裳に反比例するとて、予(副官)に命するに呉服屋、酒屋、米屋

等の買掛りを各人に就いて調査せしめ、其の未拂高を確かめ、月々の俸給より割賦支拂ひをなさしめられた。

三、或時は將校の妻女を懇親會と稱して自邸に招き酒食を供し、出席者の服装を一々點檢し、其の華美なるものは其の席に於てこれを戒め、以て質素の風を養成された。従つて不知不識家計齊ひ、日清戦役の出征に當り、各將校の軍装は完備して居つた。

四、軍隊内務實行の嚴格なるは勿論、其の不實行のことあるときは、大隊長と雖も毫も假借することなく之を嚴責された。

五、日々の會報の如き、雨天の他は室外露天に於て之を行はれた。

六、敬禮の如きは其の實行の確實を期し、若し營外に於て惰容あるを發見すれば、馬を駆て之を追ひ止め矯正せざれば止まなかつた。

七、營内中庭に一畝ばかりの森林ありしが、重營倉者あるときは營倉に銅せずして、晝間は森林内に佇立せしめ且つ其の罪狀を揭示し、一般に示すと共に本人をして悔悟せしめられた。

八、青年無妻の將校は時に浩然の氣を養ふも可なり、然れども内々遊里に臨むが如きは慎まざるべからずとて、遊ぶときは軍服を着せしめて相當の散財をなし、體面を汚すべからずと戒められた。

九、或る將校の如きは多少の負債をなしありしが、其の體面を維持せしむる爲め、自己は勿論當該の

上官に勸告して之が償却を計られた。

一〇、志氣養成の爲め、乗馬本分者の副馬を利用し、交互に一般將校を乗馬せしめて、之を引連れ屢々往復十二三里の遠乗をなした。

一一、將校中(其の家族も同じ)病者あるときは懇篤に之を見舞ひ温情頗る深かつた。

一二、各大隊下士の能力検査をなす爲め、其の問題撰定に當り、屢々予を自邸に招致し、夏季の如きは共に蚊帳内に在りて、問題の作製、答解の調査等をなし其の良否を示された、以て其の部下教育の熱心を知るべきである。

一三、榮譽心と競争心なければ、他に卓越すること難しと考へられ、平素の教育萬般に就て評點を附し各中際を競走せしめ、毎教育末期に優劣を定め賞狀等を附與された。

一四、山地將軍、乃木將軍等を崇拜せられ、其言行を學び、寒暖の挨拶は熱き時は寒しと云ひ、寒き時は暑しと云ふを例とせられた。故に其の習慣に依り戦地に在つて、滿洲の冬營中嚴寒に遭遇し凍傷に罹りしものもあるも、決して寒いと云ふことを口にせしものなし、以て平素の習慣の大なるを知るべきである。

著者は明治二十六年の夏陸軍幼年學校の第一年生として夏期休暇の爲め豊橋に歸り、父上と起居を共にしたが、或る晩父上は予を呼びて曰く、明日聯隊の行軍があるから汝も軍人の一人として該行軍に参加せよとの事であつた。そこで予はこの行軍に参加する爲め喜び勇んで翌朝早く軍服を着て聯隊に至り、父の命を傳へて行軍参加を申出で

だが、週番士官は予を導きて既に整列を終りある同聯隊第六中隊に予を編入し銃と背囊とを渡された。間もなく聯隊は父上の指揮の下に營門を出て北方に行軍し、石巻山を過ぎて東進し濱名湖畔に出で更に南進し、高師原、天白原を過ぎ夕刻兵營に歸つたのであるが、是の行軍間夏季の炎熱と行歩の塵埃との爲め随分苦しく、且つ約十五里の行軍中屢々馳走を行ひ呼吸逼迫したこともあつたが、父上の子として名譽を汚すまじと一生懸命に我慢し、頑強なる兵卒と共に恙く兵營に歸着したか、家に歸りたる時父上から大なる賞讃を得て大に嬉しかりし事を今も猶ほ記憶するが、父上が聯隊長在職中の猛訓練なるものが尋常一様でなかつた事を回想するものである。

第七章 日清戦役の武勳

第一節 元山支隊の出發

既記の如く正は歩兵第十八聯隊長として將卒の指揮訓練に心血を濺ぎありし際日清戦役は勃發し、正は是の役に従ひ大なる武勳を樹てた。

日清戦役は韓國問題を動機として生じたものである。即ち明治二十七年六月以來兩國の國交は險惡に陥り、我が朝野は舉げて清國膺懲を叫び、東亞の風雲益々急を告げて、七月二十五日には豊島沖の海戦があり、續いて同二十九日には我軍の成歡攻撃があり、八月一日に及んで愈々宣戰の大詔は煥發せられ、先づ第五師團の渡韓出征となり、同師團は平壤に集中しつゝあつた清國軍を攻撃せんと企圖した。斯くて八月四日には第三師團にも動員令が下り、その動員は八月十四日に完結したが、先づ歩

兵第十八聯隊、騎兵一小隊、山砲一大隊、工兵二中隊、衛生隊半部を平壤攻撃に参加せしむることとなつた。

奮躍の時期は到來した。正は歩兵第十八聯隊長として三河健兒を練ふること茲に數年、將卒克く悦服し、訓練全く成り、血湧き肉躍るの際、此の動員の命を受く、至誠奉公の大義に殉ぜんとして蹶然立つたのである。而も男兒生れて一隊の長となり、今や之を率ゐて戰に臨まんとするのである。其の大得意や思ふべきである。動員は忽にして完結し、八月二十三日正は意氣軒昂、天をも衝くの概を以て第一、第二の二大隊を率ゐて豊橋を出發し、爾餘の部隊は八月二十四日出發した。當時の第三師團長は、中將桂太郎、參謀長は歩兵大佐木越安綱、歩兵第五旅團長は少將大迫尙敏、歩兵第六旅團長は少將大島久直であつた。而して歩兵第十八聯隊第一大隊長は少佐石田正珍、同第二大隊長は少佐門司和太郎、同第三大隊長は少佐牛島本蕃であつた。

著者は當時陸軍幼年學校の第二年生であつて、夏期休暇の爲め豊橋に歸り父上と起居を共にしたが、八月四日動員令下るや、父上は勇躍して兵營に赴き、爾後聯隊の出發まで家に歸らなかつたので、愈々八月二十三日父上は聯隊と共に豊橋驛を出發する際、これを死生の別れとして驛に於て母上と共に父上を見送つた。驛前には軍隊が充満し且つ見送の人士は至る處雑踏し、何處に父上が居るや不明であり、彼れ是れする間に軍隊は既に乗車し、予等は聯隊本部と記したる車側に父上の顔を遠く眺むるや殆んど一言を交はす暇もなく、汽車は忽ち萬歳の聲と共に出發したが、當時父上の意氣軒昂たる姿は今も猶ほ目に映じて居る。

第二節 平壤の攻撃

正の率ゆる元山支隊は、八月二十五日乃至二十八日に於て廣島驛に下車するや直ちに宇品港に於て乗船し、八月二十八日乃至三十日に於て朝鮮元山に上陸した。

之より先き、第五師團は既に韓國仁川に上陸し、當時平壤に兵力を集中しありし清國軍を攻撃せんとし、立見少將の率ゐたる朔寧支隊を平壤の東方に、大島少將の率ゐたる混成第九旅團を平壤の南方より正の率ゐたる元山支隊を平壤の北方より、第五師團主力は平壤の西方より包圍攻撃する計畫の下に平壤に向つて前進し、九月十五日を以て攻撃を開始せんとしたのである。

正は歩兵第十八聯隊、騎兵第三大隊の一小隊、野戰砲兵第三聯隊の第三大隊、工兵第三大隊の二中隊及び第三師團衛生隊半部を率ゐて既に八月三十日までに元山に上陸を了つたので、此の内歩兵第九中隊の一小隊を元山に駐めて同地を守備せしめ、同第十中隊を糧食の護衛に、同第九中隊の殘餘を歩砲彈藥の護衛に任じ、自ら爾餘の諸隊を率ゐて、九月一日元山を出發し、同三日陽徳に、同七日金砂洞に達したが、此の陽徳、金砂洞間に馬頂嶺がある。道險阻なるのみならず狹少であり且つ泥土の爲め進軍容易ならず、漸く工兵中隊をして道路を開鑿せしめつゝ進み、同八日成川縣に入り、駐ること二日、此處にて休養をなし、同十一日成川縣を出發し、同十二日温井附近より大同江を渡河し舍入場に

達し、同十三日順安縣、同十四日を以て平壤の北方なる坎北山に達し、同地に露營したのである。

之より先き、大島少將の率ゐたる混成第九旅團は九月十三日以來大同江の南岸に當る碑石街、中山洞の線に達して、大同江兩岸の敵と小戰鬪を交へ敵を牽制して居た。又立見少將の率ゐたる朔寧支隊は同十三日國主峴附近に進出して敵狀を偵察し、第五師團の主力は同十四日、新興洞、沙川附近に到着し、茲に平壤は全く包圍の狀勢に置かれた。斯くて愈々九月十五日を以て平壤の總攻撃が開始せられたのである。

九月十五日、正は元山支隊長として、午前五時諸隊に攻撃命令を下し、同五時二十分、第一大隊を左翼とし、第三大隊を右翼とし、第二大隊の二中隊を豫備として、坎北山麓より敵の第三、第四、第五の堡壘に向つて前進を開始し。砲兵は坎北山頂に放列を布いて、先づ敵の第五堡壘に向ひ砲撃を行つた。午前六時十分、第一大隊は第三、第四堡壘に接近し、第三大隊は第五堡壘の西方の高地に接近し午前六時三十分、第一大隊は正面と側面より突撃して第五堡壘を奪取し、續いて第四堡壘、尋で第三堡壘を奪取した。第三大隊は第五堡壘西側の稜線上の敵を攻撃して之を七星門方向に潰走せしめた。我が軍の猛撃に遭ひたる敵兵は、遂に退いて平壤城壁内に竄入するに至つたが、乙密臺の樵樓、牡丹臺及び城壁上の敵は、猛烈なる射撃を我が軍に送り、又牡丹臺の圓廓下に備へた「ガットリング」機關砲を以て頑強に防守に努めた。

正は初め坎北山頂に在つて諸隊を指揮したが、敵の第三、第四、第五堡壘が陥落するや、豫備隊たる第二大隊の二中隊を率ゐて戦線に前進し、午前七時、第五堡壘に到着して諸隊を指揮し、第一大隊をして箕子陵及び城壁の敵を攻撃せしめ、第三大隊をして第五堡壘の南方高地に前進せしめ、豫備隊であつた第二大隊の二中隊をして、第三大隊と共に敵を攻撃せしめた。此の時、第二大隊の中尉三村幾太郎は部下の兵十六名と共に玄武門を攀ぢ登らんとした。然るに、乙密臺の多數の敵兵が壁上から瞰射するにより容易に攀ぢ登ることを得ず大に苦戦して居た。之を見た一等卒原田重吉は、飛鳥の如く身を挺して壁内に飛び下り、城の門扉を内側から開いたので、三村中尉の全小隊が此處から突進して乙密臺の敵兵と接戦しこゝを占領した。是れ即ち玄武門の占領である。

午前八時半、正は第一大隊の占領した箕子陵高地に居を進め、第二、第三大隊も亦漸次箕子陵高地に到着して、前面城壁の敵軍と激烈な戦闘を交へた。然るに、箕子陵高地と城壁間には一大空壕があつて、其の上、城壁は三四丈もある高壁である、之を攀ぢ登ることを得ないので、暫らく持久戦を爲すことゝなつた。

午前十一時頃、敵の總指揮官たる左寶貴が手兵を率ゐて七星門より突進し、箕子陵高地にある元山支隊の右翼に向つて進んで來た。そこで、我が砲兵大隊は先づ此の敵に向つて、榴霰彈の猛射を加へ、又た第一、第四、第五の三中隊は此の敵を邀撃して激戦を交へ、遂に敵兵は潰亂して七星門に逃げ還

つた。此の激戦に於て、敵將左寶貴は戦死を遂げ、我が軍は敵の脱圍の企圖を水泡に歸せしめたばかりでなく、平壤陥落の主因をなしたのである。

此の戦闘後、正の率ゐたる諸隊は、平壤城壁の敵と緩射を交へながら、工兵の一小隊をして、城外より城壁に通路を穿たしめ、傍ら各中隊より優秀射手を選抜して、城壁上の敵を狙撃せしめて居たのであつたが、午後三時頃より敵の火力漸く衰へ、午後四時半になつて射撃が俄に止み、續いて白旗が城壁上に揚げられた。稍々暫くして一人の韓人が城中より出て、箕子陵高地西南の麓に來り、衛兵に護衛されて正の前に來り、一書を呈して休戦を請ふた。依つて正は直ちに諸隊を率ゐて入城せんとするの意を傳へたが、韓人は固く請ふて曰く、城中には猶ほ清兵ありて頗る混雜して居るが故に、明朝開城するまで猶豫を請ふと、談未だ決せざりしも、正は午後六時を期して入城せんと決心し、軍旗を陵上に掲げて天皇陛下の萬歳を三唱し、衆皆和して戦勝を祝した。

斯の如くして正の命により第一大隊は先づ前進して、箕子陵北麓より喇叭を吹奏しながら、歩武堂々として七星門に向つて前進した。此の時突然、立見少將から入城中止の命令が達した。是に於て諸隊は第三、第四、第五の堡壘に露營することになつた。午後九時頃になつて、義州街道上の歩哨が、敵の來襲を報じて來たので、前哨の諸兵は直ちに既定の地點に就いて敵を拒止せんとした。然るに敵の一大縦隊が義州街道を前進し來るのに會つたので、我が前哨諸兵は之を急射して、遂に之れを潰走せ

しめたのである。

此の銃聲にて各大隊は、何れも警急集合を行ひ、既定の配備に就いたのであるが、午後九時四十分頃敵の他の一縦隊が再び義州街道上を前進し來つた。茲に於て我が諸隊は一齊に此の敵に向つて猛射を加へたので、其の大部は西北方に潰走したが、斯く夜半に至るまで敵の小部隊が數回も我が線に來たが、我が猛射を受けて何處ともなく散亂した。

翌九月十六日拂曉、正は部下諸隊に入城の準備を命じ、午前七時、自ら諸隊を率ゐて玄武門を経て穹窿門に入り、朔寧支隊の傍に集合し、其の他の第五師團諸隊も亦午前十一時頃までに入城して、平壤は全く我が有に歸したのである。

第三節 水口鎮の渡河戰

平壤陥落後、正は第五師團の諸隊と共に平壤に滞在して、第三師團主力の到着を待ちつゝあつたが、大迫少將の率ゆる第五旅團は元山に上陸したる後、逐次平壤に向つて前進し、其の他の第三師團主力は仁川に上陸後、京城を経て平壤に向つて前進することゝなつた。

十月四日、軍及び師團命令に基き、正は歩兵第十八聯隊を率ゐ、第三師團の第二梯團となつて平壤を出發し、順安を経て、五日肅川まで進軍したが、道路不良にて、軍の糧食輸送が意の如くならなかつ

たので、軍命令に依つて同地に駐止して糧食の輸送を助け、十月十四日、漸く肅川を發して安州に到着し、次いで嘉山、定州、宜州を経て、十月二十三日、第三師團の諸隊と共に義州に到着した。之より先き、正は第三師團長の命に依り、歩兵第十八聯隊第二、第三大隊及び砲兵一小隊を率ゐて所串館より水口鎮方向に前進し、同日水口鎮北方一里の外杜武谷に至つた。此の時、正は敵狀を偵察する爲め、自ら韓人の衣服を着け土人に扮装し、敵狀及び鴨綠江の狀況を偵察したが、安平河口及び鼓樓子間の地點が、渡渉に適することを確めたので、二十四日午前十時、外杜武谷の露營地を發して、先づ第五中隊をして内杜武谷より安平河口に向つて、河を渡つて前進せしめた。然るにこの時、同河口附近にあつた敵が、俄に砲二門を以て河を渡渉しつゝあつた我が歩兵を射撃し、爲めに敵の彈丸が炸裂して、危険謂はん方なき光景であつたが、我が兵は物ともせず胸まで水に浸たりながら河流を渡つて遂に前岸に達し、而して第七、第八、第十、第九、第六の中隊の順序に、諸隊全部が相尋で渡渉して前岸に達した。

斯くて、渡渉の諸隊は一齊に安平河口の敵を攻撃したので、敵は不意を討たれ忽ち破れて西方に潰走するに至つた。而して、第十、第九の中隊が渡河の際に、鼓樓子附近の敵が、砲二門を以て我に射撃を加へたから、渡河後直に之を攻撃した、此の敵も亦敗れて北方に退却した。此の間、支隊に屬して居た砲兵小隊は、鴨綠江左岸に放列を布いて、安平河口及び鼓樓子附近にあつた敵砲兵に應戦して之

を沈黙せしめた。

此の時正は、第六中隊と共に渡河した後、諸隊を整へて安平河口附近より栗子園方面に前進したが、道路狹隘なると、土地不案内との爲め約二里を行進した後、日既に没したので此地に露營し、翌二十五日第一軍の九連城總攻撃に参加せんが爲め、午前六時出發、栗子園に向つて前進したが、道路明せず遂に鴨綠江右岸に沿ふ小徑を前進し、午前九時半頃、第三師團の歩兵第六聯隊第二大隊が、虎山北方二千米突にある敵の仁字軍と對戦するに會ひ、直に敵の左翼後に進出して、遂に敵を北方に潰走せしめ、更に之を追撃して午後二時頃、栗子園に前進した。此の時、第三師團長より、榆樹溝高地にある第三師團に合せよ、の命を受けたので、栗子園に一小隊を残置した後、榆樹溝に到着し、ここに鴨綠江の戦鬪を終へたのである。

第四節 石門嶺の警戒

鴨綠江の戦鬪後、十月二十六日、正は、歩兵第十八聯隊を率ゐて第三師團の諸隊と共に、安東縣に滞在すること旬日、十一月初旬、大孤山に移り、十一月下旬、第三師團の諸隊と共に岫巖に到着し、十二月上旬、第三師團が海城攻撃の爲め前進するに臨み、十二月九日。師團命令により歩兵第十八聯隊第二大隊、騎兵一小隊及び糧食縦列半部を率ゐて、師團の左側掩護隊として、岫巖より石灰窰子、胡

兒溝を経て蓋平の東方なる石門嶺附近に進出し、該地に駐留して師團の左側を掩護し、傍ら蓋平方面の敵状を搜索して報告を師團長に呈した。而して第三師團の主力が海城を占領するに及んで柞木城に歸還を命ぜられ、更に一月十六日、前記諸隊を率ゐて海城に前進し、第三師團の諸隊と合したのである。

第五節 海城の逆襲戦

第三師團の主力は、十二月十三日、敵の抵抗を排除して海城を占領し、爾來同地を守備して居たが、翌明治二十八年一月十六日、敵は海城に向ひ第一回の攻撃を試みて失敗したるに懲りず、更に同月二十二日第二回の攻撃をなした。

此の時正は、既に海城に到着し、歩兵第十八聯隊は師團の豫備隊となり、正は歩兵第六聯隊第一大隊歩兵第十八聯隊第七中隊及び第三大隊を率ゐて、海城北門外羅家園子に集合し、第三師團の歩兵第七聯隊は雙龍山、歡喜山間を、歩兵第十九聯隊は歡喜山、徐家園子間を。歩兵第六聯隊は沙河左岸、團山子間を。歩兵第十八聯隊の第一大隊は唐王山後附近を守備して、敵の攻撃を待つて居た。

同日午前九時頃、敵は我が守備線の前面、前二臺子後、三里橋、言堡子、波羅堡子を経て安村堡子に亘る線に展開し我に向つて前進し來つたが、我が兵は直ちに之に向つて應戦した。

正は師團長の命に依り諸隊を率ゐて、徐家園子西端附近に隠匿して、敵の接近を待つて之を逆襲せんと圖り、午前十時半、歩兵第六聯隊第一大隊を徐家園子の西方約五百米突なる紗河右岸凹地に前進せしめ、次いで歩兵第十八聯隊第七中隊及び第三大隊をも同じく前記の凹地に潜伏せしめ、又野砲兵第三聯隊第三中隊をして、徐家園子東南側にある、急造の肩墻に據らしめ戰機を待つて居た。午後一時十五分、敵の大部隊(兵力約二萬)は言堡子より安村堡子に亘り、我が歡喜山より徐家園子に亘る守備線に向ひ攻撃し來り、當に、我が前方三百米突に接近して來たのである。此の時正は、逆襲の時至れりとし、諸隊に一齊射撃を命じた。我が軍の彈丸は雨となつて敵に注がれた。我が凹地に隠匿したる兵よりの突然の猛射に敵は驚き且つ狼狽した。此の機に乗じ正は、更に諸隊に銃劍突撃を命じた。諸隊は前進中の敵に突撃した。即ち歩兵第六聯隊第一大隊は右翼より、歩兵第十八聯隊第七中隊は中央より、同第三大隊は左翼より各々全力を展開して敵に向ひ突撃した爲め、敵は忽ち混亂し、一部は波維堡子方面に、他は二臺子方面に潰走した。そこで正は、歩兵第六聯隊第一大隊及び歩兵第十八聯隊第七中隊をして、大富屯方向に歩兵第十八聯隊第三大隊をして、小富屯方向に追撃せしめ、砲兵第三中隊も亦歩兵の射撃を援助して敵を猛射したのである。正の指揮による此の逆撃が見事に成功して、敵の敗北潰走となつたので、右翼にあつた歩兵第十九聯隊、歩兵第七聯隊及び左翼にあつた歩兵第六聯隊も亦之れに勢を得て、退却の敵に猛射を加へ敵に多

大の損害を與へ、之を潰走せしめて午後二時半、戰鬪は全く終つたのである。

第六節 乃木旅團の援助

海城に於ける第二回の敗戦後、敵は營口附近に著しく其の兵力を増加した。従つて當時蓋平にあつた第二軍の乃木旅團を援助するの必要を生じた。乃ち正は、第三師團長の命により、二月六日、歩兵第六聯隊第二大隊、歩兵第十八聯隊第三大隊、騎兵第三大隊の一中隊、野戰砲兵第三聯隊第四中隊を率ゐて海城を出發し、同日蓋家屯、波廠、八里河子に宿營し、更に七日、前進して大石橋に至り、乃木旅團の右翼に連繫して、金家屯、大石橋、鐵岑屯を占領し、同地附近を守備して居たが、敵は此の方面に來らざりし爲め二月十九日まで此處に駐留し、同二十日、師團長の命に依り諸隊を率ゐて海城に歸還し、二十一日、海城南方の唐王山附近に達した頃、敵が第四回の海城攻撃をなせる時に會したので、急遽午前九時頃諸隊を率ゐて鄧家臺に向つて急進し、張家臺、龍臺舖附近に兵を進めて敵を攻撃し、之れに猛射を加へて遂に波廠、八里河子方面に退却せしめて、茲に第三師團左翼方面の危急を救つたのである。斯くて午後零時半頃、敵は全く西方に退却したので、午後一時半、龍臺舖を發して午後三時海城に歸還した。

第七節 牛莊の攻撃戰

我が軍は連戦連勝の勢に乘じ、明治二十七年より二十八年に亘る冬營期も漸く終らんとするに當り、第一軍は牛莊及び田庄臺に向つて一大決戦を試みんとし、軍司令官、野津道貫中將は、第五師團を鳳凰城附近より黃花甸を経て、鞍山站附近に。第三師團を海城より鞍山站附近に集中し、此の兩師團を提げて、牛莊及び田庄臺の敵を掃滅せんとした。斯くて第三師團は軍司令官の命により、二月二十八日早朝海城を發し、大島旅團を右翼とし海城、前沙河沿及び長虎臺の敵を驅逐し、大迫旅團を左翼として、言堡子、大富屯の敵を驅逐したる後、遼陽街道を鞍山站に向つて前進し、三月二日、鞍山站、甘泉堡間に着した。

正は二月二十八日、歩兵第十八聯隊の第二、第三大隊を率ゐる午前八時、西沙河沿方面より大富屯の敵を攻撃し、第三大隊を右翼、第二大隊を左翼として、頑強に抵抗したる敵を驅逐し、午前九時二十分遂に同地を占領し、續いて師團の本隊となつて、同日夕、三里橋附近に宿營し、三月一日、師團の左側支隊となつて土城子に向つて前進したる後、柳河子附近に宿營し、三月二日、鞍山站に向つて前進し、同日夕、金家臺に宿營することゝなつた。

第三、第五の兩師團は、第一軍司令官の命により、三月三日鞍山站を出發し、二縱隊となつて牛莊に向つて前進し、三月四日、第三師團を以て牛莊の西方及び北方より、第五師團を以て同東方より一齊に攻撃せんとしたのである。

此の時正は、第三師團前衛の前兵長となつて、三月三日、金家臺の宿營を發し、同日夕、古城子附近に宿營した。三月四日古城子を發し、午前十時四十分牛莊の北方邢家窩棚に達して、先づ第三大隊長牛島本蓄少佐をして二中隊を率ゐしめ、牛莊城の偵察を行はしめた後、午前十一時、第三大隊を以て第一線となし、正、自ら第二大隊を率ゐて牛莊城の北端を占據せる敵軍に向つて攻撃を開始したのである。(第一大隊は旅團の豫備となる)さうして、第三大隊は、牛莊の北方千米突にある獨立家屋に據つて居た敵を驅逐して之を占領した。午前十一時三十分頃、第二大隊は第三大隊の右翼に展開し、兩大隊即ち八個中隊は全部第一線となり、正は之を指揮して牛莊北端突出部を距る約二百米突に達し、敵に對して激烈なる射撃を加へた。此の時、敵も亦牛莊北端に於て、我が軍の攻撃に對し防戦大いに努めた。特に敵の豫備隊は續々として増加せんとする状況であつた。乃ち正は、敵の豫備隊増加に先んじて、該突出部を奪取せんと欲し、部下の諸隊に攻撃前進を命じ自ら軍旗を翻し、全線一齊に敵の彈雨を冒して敵陣に向つて募進し、敵を距る約四十米突の戦線まで接近したが、敵は尙も頑強の抵抗をなして少しも退かず、戦闘實に激烈を極めた。此の時、正は危険を物ともせず陣頭に立ち、部下を指揮督勵して居た際、敵の一彈が來つて正の左膝部を貫通したのである。正は少しも怖まず、尙も諸隊を指揮して居たが、負傷部の出血甚だしく、前後に居たる將卒は、何處までも戦線に立たんことを主張した正を、遂に擔架に乗せて後方の假繩帶所に送つたのである。依つて聯隊の指揮は第二大隊長門

司和太郎少佐が執ることとなり、諸隊は更に聯隊長負傷の復讐に燃えて、猛然として敵に向つて突進し、遂に該突出部を占領し、更に追撃して牛莊を完全に占領したのである。さうして正が激戦中名譽の負傷を受けたのは、三月四日午前十一時五十分であつた。

第八節 入院及び後送

牛莊の戦鬪で左膝關節部に銃創を負つた正は、假縋帶所から在海城の第三師團野戰病院に送られ、同院で治療を受けることとなつたが、傷部が化膿して來たので益々痛みを感じ、之れが爲め次第に全身の衰弱を加へて來た。之をその儘放置せば遂に衰弱の爲め死に至るの恐があると云ふことであつた。此の時、軍は既に田庄臺を攻撃陥落して、戦局茲に一段落を告げることになつた。第三師團長桂太郎中將は、正の病状を憂慮し、野戰病院に正を見舞つた。而して軍醫は寧ろ一脚を切斷した方が生命を助くるに有利であるとの意見を述べたにより、桂中將も是れに同意し愈々之れを切斷することとなつた。依つて、軍醫監菊池常三郎は同病院に於て、正の左脚膝關節から上方約五寸の部位を切斷したのである。時正に明治二十八年四月九日であつた。其の後正の切斷部の経過は順調であつたが、身體は大手術の爲め益々衰弱し、一時危篤の状態に陥つた。當局に於ては、若しかの事あつてはとして死後の處置までなすに至つたのであるが、それから後幸ひにも漸く危期を脱し、次第に快復に向つて來た

ので、同年五月末、海城より營口に後送され、尋で營口より乗船、海路を経て宇品港に上陸し、同年六月二日、廣島豫備療院に收容され、同院で治療を受けること約二ヶ月。同年八月八日、名古屋豫備病院に轉送され、同院で充分治療を施して漸く全治したので、豊橋衛戍地に歸着したのは、同年九月十日であつた。

著者は父上の牛莊戦鬪に於ける負傷當時、陸軍幼年學校の第二年生であつたが、新聞によつて是を知り直ちに豊橋なる母上の許に安否を問合せたが、母上は陸軍省よりの通報により生命に關係なき故安心すべしとの回答を予に與へたので聊か胸を安んじた。而して第二學年の試験も濟み第三學年に入つて間もなき、ある日曜日の朝、學校を出でて下宿に赴き新聞を見るや、忽ち父が逝去したるの記事を發見した。而かも其記事には父上の陸軍出身以來の略歴を掲げ、且つ特旨叙位の御沙汰ありしことを記されてゐたので驚き且つ悲しみ、早速歸校して是を週番士官に告げて賜暇歸省を願ひ出でたが、士官は幼年學校より陸軍省にその眞偽を確むるが故に、其の上にて處置せよとの事であり、豊橋なる母上の許にも電報もて眞偽を聞き合せたが返答がなく、兩三日を経て死去は事實にあらずとの返電を得て稍や愁眉を開いたが、猶ほも不安は去らず學業も手に就かず、さりながら歸省も許されず、唯だ焦燥と憂鬱との氣分の中に二週間餘も過ぎたる後、母上よりの詳細なる手紙を得て父上が一時全く危篤状態に陥り、是が爲め特旨叙位も行はれたるものであつたが、奇蹟的に危篤状態を脱して回復に向つたことを知り、始めて完全に愁眉を開き神に感謝したのであつた。この當時の深刻なる感情は今も猶ほ記憶に存する所である。

第九節 勳功賞賜

日清戦役後、正の直屬上官たる歩兵第五旅團長少將大迫尙敏から、當時の第一軍司令官野津道貫大將宛

に上申した正の武功明細書の全文は左の通りである。

五〇

武功明細書

第三師團歩兵第十八聯隊

陸軍歩兵大佐
正五位勳三等

佐藤 正

右ハ元山支隊長ニ任シ第五師團長ノ指揮ヲ受クヘキ命ヲ奉シ明治二十七年八月二十四日
衛戍地ヲ發シ朝鮮國元山ニ上陸シ平壤攻撃計畫ノ訓令ヲ受ケ九月一日元山津ヲ發シ平壤
ニ向ツテ行進ス其ノ通路タル峻嶮小徑人煙稀疎糧秣ヲ得ルニ術ナク悉ク携行セサルヘカ
ラス故ニ大行李ノ外一千餘頭ノ牛馬ニ馱載シ兵卒ヲシテ之ヲ御セシメ行進ト同時ニ兵站
ヲ配設シ道路ヲ修理シ或ハ一部隊ヲ停メテ後方兵站ノ運搬ヲ援ケ食ヲ節シ粥ヲ啜リ雜穀
ヲ喰シ傍ラ士氣ヲ鼓舞シテ兵力ヲ保ツ等百難ヲ排シテ期日ニ訓令ヲ實行スルニ至ル、甫
メ大佐ノ成川ニ到ルヤ順安ニ敵ノ一部駐在シアルヲ偵知シ先ツ之ヲ攻撃シテ敵ノ交通連
絡線ヲ遮斷シ同地ニ歩兵二中隊ヲ駐メ我ガ背後ヲ掩護セシメ九月十四日夕平壤ノ北方ナ
ル坎北山ヲ占領シ翌十五日平壤ノ城北ナル三個ノ敵壘ヲ攻撃シテ之ヲ陷レ箕子廟玄武門
附近ノ城壁ニ迫リ敵ヲシテ白旗ヲ建ルノ窮蹙ニ至ラシム又同夜城兵突出數回ニ及フモ我

カ陣地ニ於テ鏖殺シ彼ノ欲望ヲ遂ケサラシム大佐ハ終始極メテ危險ヲ冒シ剛膽不撓其ノ
任務ヲ遂ケ且ツ敵ノ退路ヲ絶チ不利ノ地位ニ陷レ我軍ニ全勝ノ機會ヲ與ヘタリ

明治二十七年十月二十四日朝鮮國水口鎮ニ於ケル鴨綠江ノ渡渉タル河水腰部ニ達シ水勢
急ナルニモ拘ラス勇ヲ鼓シ魚串シテ涉リ前岸ノ敵ヲ驅逐シ又歩砲ノ掩護配備ノ位置ヲ得
テ射撃ノ效著シク渡渉ヲシテ容易ナラシメタリ次テ安平河ノ堡壘ヲ攻陷シ之ヲ尾撃シテ
其砲ヲ奪ヒ二十五日梨子園ニ達シテ本旅團ニ合シタリ

明治二十七年十二月九日岫巖ヨリ進軍ニ付キ左側支隊長トナリ歩兵一大隊ヲ指揮シテ石
門嶺ニ至リ大杉馬嶺ニアル優勢ノ敵ニ對シ掩護ノ任務ヲ完フセリ

明治二十八年一月二十二日海城ノ東北面ニ敵大舉襲來ニ際シ歩兵二大隊砲兵一中隊ヲ指
揮シ能ク時機ニ投シ敵ノ右翼ニ機敏活潑ナル逆襲ヲ行ヒ敵數百ヲ殲シ之ヲ尾撃シテ潰走
散亂セシメタリ

同二月八日歩兵三大隊騎兵一小隊砲兵一中隊ヲ指揮シ大石橋ニ至リ乃木旅團ニ對シ營
口附近ニアル優勢ノ敵ヲ牽制シ其任務ヲ果セリ

同三月四日牛莊攻撃ニ於ケル敵ハ牛莊城ノ北、牆壁及地物ニ據リ劇烈ナル大小火ヲ以テ
頑固ニ抵抗ス大佐ハ其二大隊ヲ指揮シ彈丸ヲ冒シ軍旗ヲ進メテ率先勇奮士氣ヲ鼓舞シ牛

莊北端ニ突入セシメ敵ヲシテ狼狽退路ヲ失セシメ爲メニ全軍勝利ノ端ヲ開キタリ此ノ時期ニ於テ軍旗ト共ニ負傷ス

以上摘記セシハ戰役中大佐ノ武功著シキ件ニシテ就中平壤及ヒ牛莊ノ戰鬪ハ其成績最殊勳ト認ム依テ見認證書履歷書相添ヘ此段及稟申候也

明治二十八年六月

步兵第五旅團長
陸軍少將

大 迫 尙 敏

第一軍司令官子爵野津道貫殿

正は、上記の武功明細書上申により、明治二十八年十月十八日付を以て勳三等功四級に叙せられ、金鵄勳章及び旭日中綬章を拜受した。之に續き同二十八年十月二十日付を以て、陸軍少將に任ぜられ同時に負傷の故を以て退役を仰付られたのである。

正は明治五年、我が陸軍の創期より身を陸軍に投じ、西南、日清の二大戦役に各隊長として戦地に出征し、君國の爲め、一身を鴻毛の輕きに任じて、各所に轉戦奮闘すること前後幾十回、不幸牛莊の戦に於て負傷して半足を失ひ、再び立つこと能はざるに至つて退役を仰せ付かつたが、身は終生陸軍に奉仕して、至誠、陛下の爲め其一身を捧げたのであつて、負傷に關し毫末も遺憾とする所なかつた。

而して日清戦役に於ける正の剛膽にして勇敢なる、武功に對し、世は正に字るに「鬼將軍」の敬稱を以てするに至つたことは、正に取つて無上の光榮であつた。

第八章 熱海に於ける療養

正は明治二十八年九月豊橋に歸着せるも、未だ病後の疲勞快復せざりしを以て、充分療養を行はんが爲め同年十二月豊橋より伊豆熱海に轉居し、市街と海岸との山腹眺望絶佳なる地點に家屋を建築し、且つ温泉を家に引き入れ湯浴を便にし、晝は松葉杖をつきつゝ、海岸を散歩し、夜は圍碁などを行ふて閑日月を經過し只管療養に心掛けた。

是の間正と最も親交ありしは、當時熱海に在住したる三浦梧樓中將であつた。中將も當時は軍職を退きて閑暇なりしが爲め、且つ同將軍と性格も一致したりし爲め屢々往來しつゝ、相變らず慷慨悲憤時事を論し世相を談じ、時の移るを知らざるの有様であつて、最も快心の時であつたやうである。

著者は當時陸軍幼年學校の第三年生であつて、明治二十八年の歳末より翌年正月五日に至る休暇を利用して、父上の病氣を熱海に見舞ふた。而して予は父上が甚だ衰弱しあるの音信を得て居つたから、頗る心配して熱海に着いたのであるが、父上に遇ふや父上は頗る元氣であり且つ血色もよく、著しく健康を快復せられたることを喜び、久しぶりの對面に嬉し涙の下るを禁じ得なかつた。而して爾來一週間の間、父上と共に熱海の海岸や山林を散歩しつゝ、父上の戦争談を珍らしく聞き、又時として父上が高らかに謠ふ詩吟を聞きつゝ、愉快なる休暇を送りたることを今

も猶ほ記憶する。

正は明治三十年十月まで熱海に居住したが、健康全く快復したるが爲め是の地を去り、東京小石川關口臺町（山縣公爵の椿山莊の北）に移轉した。而して熱海に於て正が建てたるこの家はその後蜂須賀侯爵の有に歸し、多少の改築を行ひたるも今猶ほ熱海に現存して居る。昭和九年著者は偶然にも蜂須賀正韶侯に遇ひて是の話聞き、同侯と共に熱海に赴きその舊屋を見たるに、父上の居住したる居間客間は依然として舊態を更めず、四十年前の往時を追懐し感慨無量であつた。斯くして一夕を快談に過して歸つた。その後著者は侯爵の求めに應じ父上が遺したりし平壤攻撃の掛軸を寫眞に撮り、侯爵に贈つたが、是の寫眞は今猶ほ同別莊の客間に掲げられて居る筈である。

第九章 廣島市長に推舉

日清戦役に於ける正の赫々たる勳功を景仰したる廣島市民は、當時、市長が缺員であつたので、廣島市會、有志及び市民一致の推薦に依つて、正を廣島市長に選舉した。さうして當時熱海に於て療養中なりし正に承諾を求めて之れを得た、依つて廣島市は直ちに内務大臣の認可を請ふて、明治二十九年一月十日付を以て就任の裁可を得たのである。然るに正は、當時猶ほ熱海に在つて戦傷後の衰弱を快復するに餘念がなかつた時でもあり、其の上時々患部の神経痛に悩まされて居た際であつて、到底廣

島市長としての劇務を見ること能はざるを感じ、同年三月、廣島市役所に辭表を送付し市長の職を辭した。廣島市民も正の健康が快復した上でなくば、市長の實務を見ること能はざるを諒として同年四月二十日遂に其の辭任を認めた。當時の廣島市長の年俸は壹千圓であつたが、正は就任中の俸給月割額を廣島市に寄附したのである。

第十章 宮中顧問官に勅任

日清戦役に於ける正の武功は、畏くも、夙に天聽に達し、殊に平壤攻撃、牛莊攻撃に於ける正の勇猛果敢なる戦闘に對し、明治天皇には多大なる關心を垂れ給ひ、正が牛莊の戦に傷くや、正の身の上は大御心を注がせ給ひ、又正が野戦病院より廣島豫備病院に後送された折、當時廣島の大本營に在らせられたる 明治天皇には正の入院を聞こし召し、野戦衛生長官の石黒忠愍に時々御下問があり、其の都度、石黒總監より正の容態と経過とを詳細に言上したと云ふことで、正は此の有難き御思召を拜し深く感激し恐懼して、其の都度嬉し涙に咽んだのであつた。

其の後正は熱海に於ける療養により身體大に回復したるにより、明治三十年秋東京小石川關口臺町に居を移し、朝野の知名の士と交り大に政界に活躍せんと欲し、貴族院議員たらんことを希望したのであつたが、明治三十一年十一月、宮中顧問官に任ぜられ、錦鷄間祇候を仰付けられ、宮内官として奉

仕することゝなつた。

是より先き、正は畏くも 皇后陛下(昭憲皇太后)より義足を拜領して居つたので、此の義足を着けて歩行をして居つた。その頃大隈重信伯も義足を用ひて居られたので、同病相憐れむ廉により伯爵と親密に交際して居つたが、伯爵及びその他の士を通じて正の貴族院議員たらんとするの志望が認められ時の總理大臣伊藤博文侯が正を貴族院議員に推薦して、明治天皇の裁可を仰いだが、天皇は正の武功を御記憶あらせられ、特別の御思召の下に是を裁可し給はなかつた。この御思召とは赫々たる武勳を立てたるものは武人の典型である、このものが政界に入るときは却つてその名を汚すの恐あるが故に武人の典型を全ふせんには政界に入らざるを可とするとの御思召であつた。而して 天皇は別に貴族院議員の歳費に比すべき手當を得せしめんが爲め、正を特に宮中顧問官に任命せよとの畏き御思召によりて遂に斯の如き辭令が下つたのである。而して正は斯の如き殊遇に感激して、毎年秋廣島産柘園坊柿を 天皇皇后兩陛下に献上するを例とした。

正の宮中顧問官に任ぜられたるは全く皇室の優遇であつて、正の死去に至るまで免ぜられることはなかつた。是の關係上正は明治三十三年四月二十日從四位に、明治三十八年五月一日正四位に、明治四十三年五月十日從三位に叙せられたるは、全く 明治天皇の殊遇によるものである。

斯の如く正は常に 明治天皇の殊遇に感激しつゝあつたが、明治四十五年(大正元年)七月北海道旅行中 明治天皇の御不豫にてあらせらるゝを聞き急遽歸京し、直ちに宮中に參内し天機を奉伺し、其の後七月三十日 天皇崩御に至るまで殆んど毎日宮中に參内して天機を奉伺し、又た崩御後も殯宮に祇候したること屢々であり、同年九月十三日に於ける御大喪にも參列して、最後の御奉公を勤めたるものである。

又た大正四年十一月 大正天皇の御即位式に際し正は同月十日以後一週間京都に滞在して該式に參列するの光榮を得た。

著者は父上が宮中顧問官拜命當時、砲兵少尉として關口臺町より世田ヶ谷なる野砲兵第一聯隊に通勤して居り、朝夕父上と共に起臥し、殊に愉快なる父上の談話を聞きつゝ、夕食を共にするを常として居つた。それ故に是の間の消息を窺ふことを得た。元來父上はその健康の快復するや雄心止まず、將來大に政界に活躍せんと欲し、これが爲め貴族院議員たらんことを希ふたのである。それ故に大隈伯爵や當時貴族院に議席を占めたる曾我祐準子爵や谷干城子爵と交はり、貴族院議員たらんとして暗躍を試みつゝあつた。その矢先に於て突如宮中顧問官を拜したのであるが、父上は是を以て政府當路者がその素志を妨ぐるものとなし頗る不満であつた、而して父上の宮中顧問官拜命を聞きたる親戚の者が來訪して祝詞を述ぶるや、父上は大喝一聲「何が芽出度いか」と怒號したる爲め親戚のものは啞然として爲す所を知らず、且つ何等か氣に障りたるやを氣遣ひ、恐懼して立ち歸るもの多き、その滑稽なりし光景は今も猶ほ眼前に髣髴たるものがある。

然しながら後に至り父上が宮中顧問官の拜命が、全く 明治天皇の叡慮より出でたるものなることを知るや忽ち斯の如き不満の感情は光榮と恐懼との感情に變じ、生涯身を以て宮中に奉仕するの至誠を披瀝したることは、その後

父上が屢々人に語りたる所によりて明證し得るものである。

又著者は明治四十二年以後、父上が廣島に移住したる後、父上が毎年 天皇后兩陛下に献上する祇園坊柿を父上の代理として宮中に持参し、波多野宮内大臣、香川皇后宮大夫に面謁し、該品の献上方を申出でたること屢であつた。又た著者は父上上京の際には父上と共に在つたが、明治四十五年(大正元年) 明治天皇の御不豫に當り父上が宮中参内の際屢々父上に伴ふた、是れ宮中にては杖を許されざるに、父上が擬足を着けて宮中各所の階段を上下するは頗る不便且つ危険であつたが爲め、予は宮内省の許可を得て階段上下の際父上を助けて昇降せしめ、父上の杖の代りを勤めたるものである。殊に 天皇大漸の際の如きは父上は夜を徹して宮中に在つた、而して予は父上と共に天皇陛下の平癒を神に祈り一夜を明かしたることを今も猶ほ記憶する所である。

又著者は大正四年十一月に於ける 大正天皇御即位式の際には、陸軍省より兵器検査官として歐洲に出張を命ぜられ佛國巴里に在つて遙拜したるものであるが、是の際父上は御即位式に参列したる光榮を分つが爲め、該式中の大饗の際下し給はりたる御紋章入り銀器(小菓子器)を、わざ／＼巴里まで送りて予に與へた。予も亦斯の如き光榮に浴し得たることに感激したが、是の銀器は今も猶ほ家寶として我が家に藏せられてゐる。

第十一章 東亞同文會の幹事長

正は宮中顧問官に任ぜられたるも、閑職にあつて風月を友として閑日月を送ることを以て満足せず、明治三十二年以後東亞同文會の爲め大なる努力をなした。

東亞同文會は從來、支那問題に付各別に研究畫策をなしつゝありたる東亞會と同文會とが、明治三十

一年十月に至つて、合併して成立した團體である。當時、公爵近衛篤磨を會長、子爵長岡護美を副會長、陸實、池邊吉太郎、佐藤宏、井上雅二、田鍋安之助を幹事とし、支那の保全改善、支那時事の討究及び支那に關する國論の喚起を綱領として活動しつゝあつたのである。

正は當時健康が大いに快復したので、廣く内外の名士と交際を結んで居た。就中、公爵近衛篤磨とは最も意氣投合したので、明治三十二年六月、同公爵の推舉に依つて東亞同文會の幹事長となり、同會の爲め努力することゝなつた。

正は、東亞同文會の幹事長となるに及び、大いに同會事業の擴張に努め、先づ同會の事業として支那の南京に學校を建築し、その落成に近づくに際し、同校の組織及び目的、内容等を各府縣に普及し、各府縣知事に府縣費を以て留學生を支那に派遣せんことを懇請し、又た同會本部の事務章程を起案して、執務の範圍及び權限を規定する等、大いに本部の基礎を鞏固にし、更に從來子爵榎本武揚を會長とした亞細亞協會を勸説して、東亞同文會に合併せしむる等、同會發展の爲め大いに努めた。

明治三十三年五月一日には、豫て建築中であつた南京同文書院が落成したので、其の開校式を舉行して東亞同文會海外發展の第一歩をなし、留學生十四名の教育を開始したのである。然るに、同年六七月の交、北京に義和團事變が起り、日、英、佛、獨、露等列強の兵が北支に派遣され、戰亂の餘波は長江一帶にまで及ぼんとする形勢にあつたので、同年八月校舍を南京より上海に移して、名を東亞同

文書院と改め、會長の推薦に依り、正は同書院初代の院長となつた。斯くて上海に赴任せんとして旅装を整へて居る内、圖らずも日清戦役中切斷したる左脚の患部が再び強痛を催はし來り病床に臥すること數旬に至つたので、遂に渡支の目的を達することを得ず、之が爲め意を決して同會幹事長及び東亞同文書院長の職をも辭して、専ら治療を加へることゝなつた。

第十二章 山地將軍傳の編纂

正は陸軍現役中大阪鎮臺參謀として同鎮臺司令官山地元治將軍に仕へ、同將軍の知遇を得、その後同將軍が第一師團長在任中に於ても、正の爲め盡力したる事あり、其の後に於ても屢往復し親交日に加はり、意氣投合し自ら同將軍に私淑し、且つ將軍に對する憧憬と感謝の念に耐へざるものあり、從つて同將軍の歿後その傳記を編纂し以て將軍の知遇に報ゐんとし、明治三十四年春期より夏期に亘り、同將軍傳の編纂に従事し、最初該編纂の助手として文筆に堪能なる某氏を雇ひ、自らその知れる所を口授しつゝ筆記せしめたが、某氏の性格は正と一致せず、正の意に戻ることも多かりし爲め、遂に某氏の編纂助手を謝絶し、當時陸軍砲工學校學生として在京したる著者を日曜日毎に本郷彌生町の邸に呼び自ら口授しつゝ筆記せしめ遂に同年秋是を完成し、翌三十五年二月金港堂書店より「故陸軍中將山

地元治君」と題し出版した。その内容は左の十八章より成るものである。

緒言 略歴 家系 家庭 教育 幼時 孝順 忠節 武勇 實行 嚴格 大度 信義 言語
學問 智慮 卓論 堅忍

是の傳記の卷頭に正が自ら執筆したる左記の自序は、山地將軍と正とが如何に肝膽相照らし意氣投合したるかを證するものであり、而して正は將軍を以て百世の儀表となすものであり、同時に自ら將軍に私淑したるを見るのである。是の書、名は山地將軍の傳なるも、實は正自らの主張や見識を發露せるものであつて、最も有意義なる著述であつたのである。

自序

予明治十五年大阪鎮臺參謀ニ補セラレ山地將軍ノ幕下ニ屬ス任ニ赴クノ途次將軍ノ人トナリテ某氏ニ問フ氏答ヘテ曰ク唯木偶ノミト又問フ木偶トハ何ノ謂ヒゾヤト答ヘテ曰ク木偶ハ即チ木偶ナリト而シテ某氏今尙存セリ余其ノ意ヲ得ス而カモ之ヲ窮追スルノ暇ナクシテ止ム以爲ラク無神の木偶ノ如キカト而シテ將軍ト相遇フヤ一見其然ラサルヲ知ル雷ニ然ラサルノミナラス益將軍ニ接シ且ツ親炙スルヤ其眞面目ナルトコロ益仰クヘク敬スヘシ其後再ヒ予第六師團ニ於テ其部下タリ即チ將軍ノ知遇ヲ得ルコト多年肝膽相照ラシ意氣相投シ交情日一日ヨリ篤シ後將軍ト相別ルルニ及ンデモ容易ニ筆ヲ取ラサリシノ將軍ヲ以テシテ猶ホ其親書ヲ得シコト少シトセス殊ニ其薨去ノ前々日親シク將

軍ト事ヲ談シ快辯雲ノ如キモノ忽焉トシテ其影ヲタニ追フヘカラサルニ至レルヲ思ハ、實ニ繕然トシテ耐ヘサルモノアリ而シテ其風采ヲ想ヒ其言行ヲ鑑ミ其精神ヲ探クルトキハ實ニ以テ百世ノ儀表トスルニ足ルト信ス是ヲ以テ予本篇ヲ作ラント欲シ客歲漸ク是ニ着手シ事實ヲ調査シ自ラ奮ツテ是ヲ誌シ匆匆梓刊ニ上セリ予固ヨリ文士ニアラス又史家ニアラス是ヲ以テ或ハ文意通セサル所アラシク或ハ章句適セサルモノアラン殊ニ其事實中ノ年月地名等ノ誤謬ナキヲ保セス然レトモ予カ本意ノ存スル所ハ唯々將軍ノ眞面目ナル精神ヲ予ノ筆ニ隨フテ發露シ其果シテ無神の木偶ナルヤ或ハ有神の木偶ナルヤヲ表明シ以テ獨リ軍人ノミナラス世道人心ヲ矯正スルニ裨益スル所アラハ幸甚ナラント欲スルノミ讀者是ヲ諒セヨ其傳記ノ如キハ他日斯道ノ史家文士ニ附セント云フコト爾リ

明治三十五年一月

著者誌

是れ即ち正の自筆になる序文であるが、その本旨は山地將軍の言行を假りて正の所見を述べ、以て世道人心を矯正せんとするの志に出でたるものである。その一例として其の家庭章中の一篇を擧ぐ。

翻テ今日社會人士ノ家庭ヲ見ヨ其ノ家風ノ壞亂セル其ノ禮儀ノ廢頽セル實ニ言フニ勝ヘサルナリ固ヨリ家庭ハ時世ノ變遷ニ伴ハサルヘカラス然レトモ嘗テ封建時代ニ於テ存セシ嚴肅ノ風ハ物質的文明ノ風潮ニ一洗セラレ姪樂是レ事トシ賭博是レ事トシ蕩然トシテ醉ヘルカ如キノ中何ソ子弟ノ教育ヲ望マンヤ而シテ多クハ是ヲ學校ニ一任シテ顧ルコトナシ況ンヤ躬行以テ子弟ヲ誘掖薰陶スルニ於

テヲヤ而カモ其學校ナルモノハ單ニ智能ノ教育場ニアラサレハ獲利ノ傳授所タルニ過キス其ノ徳性教育ノ如キ家庭ハ更ナリ學校ニ於テモ僅カニ倫理ノ一科其ノ形式ヲ存スルノミ而シテ此ノ科亦教師ノ時間的講義的又ハ俸給ノ多寡ニ對スル義務的口演ニシテ絶テ兒童ノ心根ニ徹スルノ德育ナク是ヲ以テ義之レ喩ルモノナク日ニ月ニ利之レ喩ルモノ相踵テ出テ世ハ將ニ利益競争ノ修羅場裡、敗徳不倫ノ闇黒世界タラントス嘆セサルヘケンヤ試ニ一家ノ家庭ヲ見ヨ客來レハ利ヲ談シ夫妻語ルモ利父子誠ムルモ利ナリ氣息喘焉將ニ亡ントスル清國人士ノ家庭ト同一一般ナリ東洋君子國ノ風已ニ一掃セントス一家ノ父兄タル者及ヒ教育ヲ以テ任スル者豈ニ鑑ミサルヘケンヤ利固ヨリ可ナリ利ナクンハ國家富マス然レトモ義ヲ知リテ後利ヲ語ルヘシト云フノミ

是れ當に正の家庭論であり教育論である。又其の忠節章の中に曰く

夫レ道ハ天下ノ道ナリ理ハ天下ノ理ナリ假令君ト雖モ是ヲ枉クルヲ得ス將軍ノ非理非道ヲ惡ムハ其資性ニ出ツト雖モ而モ是ヲ以テ其ノ君ヲ猛省セシムルモノカ必竟平素眞面目ナル忠實奪フヘカラサルモノアレハナリ是ヲ以テ容堂侯ト雖モ其ノ非ヲ悟リ却ツテ將軍ヲ褒賞シ以テ其ノ心ノ改悛セルヲ表ハスニアラスヤ彼ノ徒ラニ唯々諾々以テ君意ヲ邀ヘ巧言喋々以テ君前ニ媚フルカ如キハ嬖臣ノコトノミ昔ハ小見山友信武田勝頼ヲ諫メテ郤ケラルト雖モ猶ホ天目山ニ殉セリ而シテ長坂等ノ嬖臣却ツテ其ノ國ヲ滅スニアラスヤ翻テ今日社會ノ現況ヲ見ヨ宦官ハ暫ク之ヲ措ク外臣ト雖モ多クハ巧辯

喋々唯々諾々ノ士、只々君主長上ノ意ヲ迎ヘンコト是レ勉メ敢テ侃諤ノ言ヲナスモノ稀ナリ是レ眞面目ノ士ニ乏シキナリ嘆セサルヘケンヤ何ソ將軍ノ心ヲ以テ其ノ心トナサ、ルヤ是れ當に正が當時滔々たる阿媚迎合の社會相を痛罵せるものである。是の他斯の如き論文頗る多く一々是を枚擧するの暇を有せざるも、要はこの書が尋常一様の傳記にあらざることを示すものである。

著者は當時砲兵中尉を以て陸軍砲工學校に在學中であり、該校通學の便宜の爲め牛込區富久町に下宿しありしが、一夕父上を訪れたるに父上は予に向ひ、山地將軍の傳記編纂に著手し、某氏を傭ひたるも同氏は剛情にして予の意に従はず、筆記するよりも議論に時間を費し編纂遅々として進まず、従つて某氏の助手を斷はり他の人に代へんと欲す他に文筆に堪能なる人を知らずやと、著者對へて曰く、予は是を知らず然れども若し父上にして支障なくば予自ら是に當らんと、父上欣然として曰く汝自ら是に當れば幸なり、唯だ學業に支障を來さんことを恐ると、著者曰く、父上にして喜び給はゞ學校の課業の如きは顧みるに足らず、願くば毎日曜日來りて父上の口授を筆記せんと。これ實に明治三十四年の四月頃であつたと記憶する。それより著者は毎日曜日日本郷彌生町の家に來り、父上の口授を筆記し稿を重ね、同年七月頃はを終りしかば夏季休暇を利用してその稿を練り、同年九月頃完成して是れを父上に呈した。父上大に喜んで曰く、是に於て予が多年の宿望を達成せりと。而して著者も亦た父上の事業の一助をなし得たるを喜び、父上と夕食を共にし滿飲滿喫その時の快感は今も猶ほ忘れ得ざる所である。

第十三章 授産所問題の解決

正は東亞同文會の幹事長を辭してより愛國婦人會の事務總長に就任する前後に於て廣島藩士族授産所

問題に盡力しその解決をなした。

廣島藩士族授産所は、明治四年廢藩置縣の際、舊廣島藩士族の祿を離れたものに産業を授けて、生計の道を得せしむる爲めに、淺野侯爵家が資金を供給して、機業場其他を興したものであつたが、經營者其の人を得ずして事業は多く失敗に歸した。明治十七年、廣島縣知事千田貞曉氏が宇品築港を創むるに際し、其の築港費中に該授産所資金約三萬圓(嘗て淺野侯爵家から贈與したもの)を加へ、明治二十二年築港が落成するに及んで、其の資金の代償として、築港の道路、堤防等を除いた中間の埋立地區五十二萬八千七百餘坪を士族授産所に交付したが、授産所の委員等は、其の地區より生ずる僅少の收入に甘んじ、徒らに歲月を経過するのみにて、舊廣島藩士族には何等直接の利益を與へなかつた。此の時に方り、授産所委員中に奸策を弄するものがあつて、時の理事長津川顯藏、副理事長山田和美に反抗し、其の上自ら利益を壟斷せんとし、之が爲め紛擾絶へず、斯くて該授産所は徒らに紛争の具と化し、遂に役員中に之を存續せんとするものと、之を解散せんとするものとの二派を生じて益々紛糾を極めたのである。

明治三十四五年の交、正は夏季屢々廣島に歸郷し、津川、山田兩氏並に其他の諸氏より此狀況を聞き初めの程は授産所の存續を可として居たのであつたが、其の紛争が益々甚だしき状態を見るに忍びず、右の諸氏が正に對し速かに之を解散して、其の禍根を一掃するに力を借さんことを依囑したので

ある。そこで正は、明治三十五年中、數回廣島に往復して其の解決に努力した。即ち左記の諸氏を舉げて之が處辨委員とし、士族授産所の前記所有地を賣却して、其の金額を舊淺野藩士族に平均分配し以て多年紛糾したる該問題を解決したのである。

士族授産所處辨委員

山田和美 林 良之 成田兵太郎 門川正之 玉島文之助
 可兒久成 水山 烈 伊原木岩太郎 才木高尙 森島權二
 小川梁作 一色勘平 今中耕作 入江義郎 荒谷 靖
 山本三朗 百口正利

斯くして、授産所所有地賣却金を處辨の際、嘗て授産所に寄附されたる金は之を夫々寄附者に返還し其の殘額を平均に分配することゝなしたので、淺野侯爵家から寄附された前記の三萬圓は、之を同侯爵家に返却したが、同家は是を納受することを謝絶されたので、其の金額は士族授産所處辨委員の名を以て新に藝備協會に寄附することゝなつた。

第十四章 愛國婦人會の事務總長

第一節 會の創立

正は東亞同文會を辭してより郷里廣島縣の爲め盡力したる後、愛國婦人會の爲め約九年間渾身的努力をなした。

愛國婦人會は奥村五百子の主張により成立したる會である。五百子は明治三十三年北清事變の際、單身北京に赴き親しく戰場を視察して、我が戦死者、戦病者の慘狀に同情し、歸來、熱烈なる辯舌を以て是等戦死者の遺族と戦傷廢痼者とを救護するは、日本婦人の義務なることを主唱し、「半襟一掛」の資を割きて、此の救護事業に寄與せんことを以てした。此の五百子の愛國的熱誠に動かされたる華族の婦人等は、竟に明治三十四年二月愛國婦人會を創立するに至つた。

此の時正は、足部の疾患既に平癒し、且つ平素交際厚い公爵近衛篤磨から、愛國婦人會の爲めに努力せんことを慫慂せられ、遂に意を決して同會の事業に努力することゝなつた。

同會創立當時の會長は公爵夫人岩倉久子にして、理事として公爵夫人一條悦子、同徳川泰子、同島津田鶴子、同近衛貞子、同毛利安子、侯爵夫人大山捨松子、同鍋島榮子、子爵夫人谷玖瑠子の八夫人があつた。而して評議員も亦華族及び上流社會婦人を網羅し、其の數百五十三名に達し、外に相談役としハ公爵二條基弘、同近衛篤磨、同島津忠濟、伯爵大谷光演、同松平直亮、子爵岡部長職、同小笠原長生、同谷干城の八氏があり、會計監督として澁澤榮一、佐藤正があつた。正はその後同年十月、同會事務總長に推舉せられた。

第二節 會發展に努力

愛國婦人會の事務總長に任じたる正は同會の大發展を企圖した。而して多數の會員を得んが爲め、地方官の力を藉ることを事業發展上最も捷徑なりと思考し、明治三十四年十二月、時の内務大臣内海忠勝に依頼するに各府縣知事の助力を以てした。内務大臣も大いに此の舉を賛成して、其の依頼を快諾したのである。そこで内務大臣の斡旋に依つて全國各府縣に支部を設置し、知事夫人を以て支部長となし知事を顧問として、支部會員の増加を圖つた。而して明治三十五年五月、地方官會議に各府縣知事が上京するの機を逸せず、内海内務大臣、清浦司法大臣(子爵清浦奎吾、後同會顧問)及び各府縣知事を東京九段坂偕行社に招待して、正から其の援助を懇請し、兼ねて同會事業に對する諒解を求め各府縣知事は、會員増加に盡力せんことを約したのである。

正は更に同會發展の爲め機關雜誌を發行するの必要を認め、編輯業務に經驗ある山澤俊夫を拉し來つて雜誌「愛國婦人」の刊行に従事せしめて、遂に明治三十五年三月二十七日を以て其の第一號を發行するに至つた。斯くて爾後毎月二回其の刊行を繼續したのである。發刊の當初は會員の數が少數であつた爲め收支相償はなかつたが、會の發展に伴ひ雜誌刊行は其の實費を償ふて餘ある事となつた。

正は尙ほ同會擴張の爲め、遊説員を地方に派遣する必要を認め、先づ奥村五百子を北海道、長野、新潟、滋賀、岐阜、香川等の各府縣に出張せしめ、到る所に於て講演を以て軍人遺族及び戦傷不具者救護の必要を説かしめた。又續いて更に野中彌知子、富樫眞喜子を各地に派して、同様の講演をなさしめた。

斯くて明治三十五年三月三十日、東京九段坂偕行社に於て第一回總會を開催したのであるが、當時の會員は總數二萬一千七百餘名であつた。

正は更に同會の發展の爲め、皇族妃殿下を總裁として仰ぐことの必要を感じ、爾來自ら八方奔走して遂に閑院宮妃殿下を同會總裁に仰ぐ允許を得、明治三十六年三月二十二日、九段偕行社に於て第二回總會を開催し、閑院宮妃智恵子殿下の臺臨を仰ぎ、殿下は同會員に對し諭旨を下し給ひ、岩倉會長之に奉答し、同會の面目を施すことを得たのである。此の時に於ける會員總數は二萬六千四百餘人、同會基金二萬四千六百餘圓であつた。

正は尙ほ同會發展の爲め、更に皇族妃殿下を名譽會員として仰ぐことを必要とし、又も八方奔走したる結果、遂に明治三十七年二月、東伏見宮妃周子殿下、賀陽宮妃好子殿下、久邇宮妃倪子殿下、梨本宮妃伊都子殿下を本會名譽會員に奉戴することを得るに至つた。斯くて同會事業の叡聞に達するや、同年二月二十九日、畏くも

天皇陛下より 金七千圓

皇后陛下より 金五千圓

の御下賜金があり、同年三月七日更に

皇太子殿下 同妃殿下より 金二千圓

の御下賜金があつて、茲に愛國婦人會は非常なる榮譽を擔ふに至つたのである。次いで明治三十七年三月二十七日、閑院宮邸に於て同會第三回總會を開催した。此時に於ける會員總數は十萬九千三百餘人、同會基金八萬九千餘圓を算するに至つた。當日正は 總裁閑院宮妃智恵子殿下より一等有功章を拜受したのである。其の辭令は左の通りである。

宮中顧問官退役陸軍少將
從四位勳三等功四級

佐 藤 正

本會設立ノ初ヨリ夙夜専心會務ニ當リ其擴張ヲ企劃セラル今ヤ規模大ニ舉リ會運益々隆盛ニ趣クハ氏ノ力與リテ大ナリト謂フヘシ希クハ氏カ將來一層ノ精勵ヲ以テ大成ヲ他日ニ期センコトヲ茲ニ第三回總會ヲ機トシ一等有功章ヲ贈與シ以テ其功績ヲ表彰ス

明治三十七年三月二十七日

愛國婦人會總裁
載仁親王妃勳一等

智 惠 子

第三節 日露戰役時の活動

之より先き、日露兩國は對韓國策に於て、其の見る所を異にし、我國の誠意と讓歩とに拘はらず、露國は韓國北部を其の勢力範圍なりと主張し、我國は之に反對して中立地帯の設定を主張したのであるが、在苒決せずして日を送り其の間露國は兵を西伯利亞に増派して、旅順に築城し遂に鴨綠江畔の龍岩浦を占領するに至り、明治三十六年秋季以來國交益々險惡に陥つた。然るに露國は毫も反省せずして我國を壓迫したので、遂に我が朝野は舉つて露國と開戰を主張するに至つた。斯くて明治三十七年二月五日、露國東洋艦隊の旅順口出港を動機として我が海軍は二月八日、敵艦隊を旅順港外に掩撃して奇勝を制するに至つて、茲に國交は斷絶し宣戰の大詔渙發せられ、帝國海軍の出動、第一軍の韓國上陸、第二軍の遼東半島上陸、鴨綠江畔の會戰、南山の攻撃、第三、第四軍の滿洲上陸、旅順港外の外海戰、同港口の閉塞、得利等の戰鬪、大石橋の戰鬪等があつた。國內は軍隊の出發、患者の後送、軍需品の輸送、戰勝の祝賀等が引續き行はれ鼎の沸くが如く、國民の愛國心はいやが上に高潮したのであつた。

正は今や愛國婦人會の大いに活動すべき時期到來せりとして奮起した。而して明治三十七年二月、先づ佐世保に集中した艦隊に慰問員を急派したる外、動員令の下つた各師團司令部にも引續き慰問員を

特派し、又全國各地の豫備病院、赤十字病院等に慰問員を派して戦傷病者を慰問し、更に又會員を戦死者の葬儀にも會せしめ、其他遺族及び、戦傷不具者の救護等に努力せしめた。斯くて明治三十七年に於て同會より支出したる救護金は、一萬七千四百餘圓に及んだ。

正は特に出征軍人に對し精神的後援をなす必要を感じ、會員より繪葉書、扇子、慰問袋等を募り、愛國婦人會の名を以て之を戦地に發送し、又戦時中會員が自ら軍用品を調製して、婦人として其の勞を分つの必要ありとし、臨時裁縫部を同會に設け會員をして軍人被服の裁縫に當らしむる等、大いに會員を激勵して銃後の任を全ふせしめたのである。

此の間帝國の陸軍は明治三十七年九月及び十月、遼陽の會戦及び沙河の會戦に於て大いに露軍を破つて大捷を博し。又海軍は敵の艦隊を旅順港内に封鎖して之を監視し、翌三十八年一月に至つて旅順要塞の陥落、同三月奉天大會戦に於て露軍を撃滅し再び立つ能はざるに至らしめた。

斯の如く我が陸海軍は歴史的空前の大捷を博して世界を震撼したのであるが、此の大捷の反面に於て莫大なる犠牲者を出したこれが爲め内地には此の犠牲者たる戦死者の葬儀、戦傷者の後送が非常なる數に上つた。正は或は會長の名を以て檄を全國の會員に飛ばし、或は本部の會員を特派して地方の會員を督勵し、是等犠牲者に對する會葬、慰問、救護等に全力を盡さしめたのである。

斯くて明治三十八年四月二日、第四回總會を東京九段坂偕行社に開催した。さうして本總會には特に

皇后陛下の行啓を仰ぐに至つたが、陛下には左の令旨を下し賜つた。

令 旨

本日愛國婦人會ノ總會ニ臨ミ茲ニ各員ヲ見ルヲ喜フ殊ニ今回ノ事局ニ際シ本會カ能ク救護ノ實ヲ擧ケツ、アルハ満足ノ至リナリ尙ホ將來事業ノ益盛ナランコトヲ望ム

右令旨に對し同會總裁 閑院宮妃殿下の奉答があり、續いて本會の功勞者に有功章の授與があつた。

此時に於ける全國會員の數は、三十六萬餘人に達し又同會の基金は十六萬餘圓を有するに至つた。

正は又同會の主唱者たる奥村五百子の希望を容れ同女史に、手島益雄、野中彌知子、富樫眞喜子の三名を伴はしめ、戦地慰問として明治三十八年六月東京を出發せしめ滿洲に派遣した。而して五百子の一行は、當時奉天以北に在つた滿洲軍を各地に慰問して、同年十月、朝鮮を経て内地に歸還したのである。

明治三十八年五月二十七日我が海軍は日本海に於て、露國の「バルチック」艦隊を殆ど全滅し振古未曾有の大勝を博した。之よりして露國は陸海軍共到底我が軍に敵し難きを知り、講和を米國大統領「ルーズベルト」に依頼するに至つた。茲に於て兩國全權は米國の「ポートルマウス」に相會し樽俎折衝の結果、明治三十八年十月十六日露講和條約を締結し、次いで平和克復の大詔は煥發せられ、茲に全く日露戦役は終を告げたのである。

明治三十八年間に於ける愛國婦人會の救護人員は、一萬六千餘人であつて其の救護金額は、七萬二千九百餘圓に上り、此の他會員が爲したる奉公の精神的功果に於ては、更に偉大なものがあつたのである。茲に於て

皇后陛下に於かせられては特に同會の理事を宮中に召され、大山、東郷、清浦の三夫人は參内の上同會の近狀を奏上したところ 皇后陛下には畏くも御満悦あらせられ、翌明治三十九年二月二十一日、特に同會會長岩倉久子を宮中に召されて左の令旨を下し賜つた。

令 旨

明治三十七八年戰役ニ於テ陸海軍人ノ慰安存恤ニ努力シ克ク其績ヲ舉ケタルヲ擇フ

右は愛國婦人會の無上の名譽であるのみならず、又た正の無上の名譽であつた。

著者は日露戰爭勃發當時砲兵大尉として砲工學校教官の職に在つたが、宣戰詔勅喚發と共に砲工學校は閉鎖せられ、後主として技術審査部に於て兵器審査の職務に服したが、明治三十七年四月十六日、第十師團兵站監部（後に第四軍兵站監部に改めらる）の副官の戰時命課を受け、四月二十日東京を出發して動員地姫路に向つたが、父上は愛國婦人會事業の多忙なるに拘はらず態々予を新橋驛頭に見送り給ふた。予は歡喜の情に耐へず出發したのであつたが、爾後戰地上陸以後に於て父上は屢々予に手紙を寄せて、内地の狀況を記すると同時に予を激勵し、殊に遼陽、沙河、奉天の會戰後には毎に戰勝を祝し、且つ日清戰爭の思出て等を附記し、退役の爲め直接軍事に従事する能はざる所

謂脾肉の嘆を漏された。予も亦た感激を以て是を讀み且つ返書を認めて是を軍事郵便に托したが、予は是の際父上か如何に愛國婦人會の爲めに活躍し居られたるかを知り、國家の爲め老軀を捧げて渾身の努力をなしつゝありし父上の面影を書面を通して見ることを得て、感慨無量であつたことを今も猶ほ記憶する。



第四節 戰後に於ける努力

日露戰役の年は去つて國民は戰後の經營に其の全力を傾注する時に當つて、愛國婦人會も亦戰後に處する爲め、事業の擴張と將來の發展とを企圖したのである。

之より先き愛國婦人會は會員の激増と共に、會の基金は急増するに至つた。是に於て正は此期に於て同會を法人組織に改むるの必要を認め、直に定款を改正して社團法人の組織を出願し、明治三十七年九月内務大臣の認可を得て、茲に同會は全く社團法人となつた。

又同會は元東京麴町區下二番町の大日本女學會の一部を借りて、事務所として居たのであるが、會の發展と共に狹隘を感じたので、明治三十七年夏季より東京九段坂下牛ヶ淵公園内に事務所の建築に着手し、同年九月を以て此處に移轉したのである。

正は斯く同會の基礎確立に努力した爲め戰後益々會員の増加を來たし、同時に各地に於ける支部も大いに發達を見るに至つた。此に於て正は、各府縣支部を大に活動せしめんと圖り、各支部は會員醜金の十分の三を本部に送費し、殘十分の七を各支部に止めて支部の救護事業を行ふことゝしたので、明

治三十九年以來各支部は非常に發達して、支部に於ても總會を行ふことゝなつて、同會總裁 閑院宮 妃殿下には、爾後屢々府縣支部の總會に臺臨あらせられるやうになつた。

更に同會會員は從來日本内地にのみ限られて居つたが、海外の日本人も亦同會の盛況を知り、會員を希望するものが、漸次増加するやうになつたので、海外各地の我が領事を委員とし、其の下に、海外在住の日本人は、會員となることを得ることゝしたので、會員は急激に内外に涉り増加し、今や全世界に會員を分布するの狀況となつた。就中布哇の如きは同會員より、一時に千五百圓を本部に送費するに至つた。又明治四十年 皇太子殿下の韓國皇室御訪問の際韓國皇后陛下から、二千圓を同會に下賜せられ同時に韓國在住會員より、千圓を同會本部に送費するに至つたのである。

斯くて同會第五回總會は明治三十九年五月二十日新宿御苑に於て、第六回總會は明治四十年五月十九日青山練兵場に於て、第七回總會は明治四十一年五月二十三日青山練兵場に於て、各盛大に開催され、毎回

皇后陛下の行啓があつて會するもの益々多く、第六回總會には約一萬五千人。第七回總會には約二萬人に達して非常に盛會であつた。さうして第五回總會の時に於ける會員數は五十萬三百餘人。第六回總會に於ける會員數は六十一萬七千餘人。第七回總會の時に於ける會員數は七十萬七千人となつた。さうして同會の基金は五十一萬餘圓に達したのである。蓋し同會發展の最盛時代である。

正は同會創立以來過去九年間寢食を忘れて、同會發展の爲め全力を傾注し畫策し實施し其の大を致したのであつたが、明治四十二年二月五日、故あつて同會を辭し故山廣島に歸臥するに決したのである。著者は日露戰役凱旋後陸軍技術審査部に於て勤務したる爲め、本郷彌生町の邸に於て父上と起居を共にしたが、明治四十二年の正月の某日父上は夕食を喫しながら、予に對して曰く「斷行の外なし汝の意如何んと」予は既に當時の事情を知つて居つたので斷行に賛意を表した。そこで父上は、夕食後駕を命じて俄かに外出したることを今も猶ほ記憶する。

愛國婦人會は奥村五百子の主唱によつて成つたものであつたが、是の會が僅々八九年の歳月の間に偉大なる發展を遂げたのは、全く事務總長としての父上の努力であつたことは、固より言ふまでもないことである。父上は婦人會には溫良、貞淑なる華族社會の婦人を中堅とするを可とするとの考であつたよふである。然るに當時私立某女學校校長、私立某女子學院々長、慈善團體會主等の某々婦人等ありて愛國婦人會の發展を白眼視し、冷笑視しつゝあつて華族の中輻婦人何事をか成し得んと見て居つたが、その隆々たる發展を見、且つ莫大なる基金と多數の會員とを見るや、この會に心を寄せ會員となつたものもあつたが、而かも、是等の有識婦人等は評議員にすらも列することを得ず、愛國婦人會の中堅たる理事、評議員は依然として公侯伯夫人等によつて占められた。而して誰言ふとなく是れ佐藤事務總長の方針であると、斯くして有識婦人の一團が愛國婦人會の中堅となり、その權力を掌握せんと企つるや當時政界に有力なる某氏を介して、事務總長たる父上の辭職を迫つたものの如くであつた。而してその理由とする所は事務總長は專横に過ぐるとなし、某々小役人の任免の專横を數へたる如くであつた。是に於て父上は憤激禁する能はず屢々某氏と議論を闘はしたが、然しながら事件の裏面に於ける真相を捕捉するや、

斯の如き陋劣極まる策動を不快となし、遂に辭職を執行したるものである。然しながら父上もさるものである、その辭職は會長岩倉久子と連袂的辭職であつた。而して兩者の辭表が總裁 閑院宮妃殿下の許に出づるに及び愛國婦人會の幹部は勿論、裏面に於ける策動者も驚愕し而して事の真相が漸く世間に曝露せらるゝや、策動者は反轉して留任勸告の運動をなし、殊に岩倉會長の辭意を翻さんとしたが、事の真相を熟知せる會長は任に止ることを潔とせず、事件の發生より一ヶ月餘に亘る留任運動も父上と岩倉會長の堅き決心を翻すことを得ず、遂に二月五日を以て辭表が裁可せられたのである。

斯の如き経緯によりて父上は婦人會の事務總長を辭したのであるが、是より有識婦人等は漸次愛國婦人會の中堅的地位を占領し、華族婦人等は漸次に退會し而かも其の後中堅の位置にある有識婦人等の相互的内部暗闘は絶ふことなかつたよふである。

第十五章 日露戰役時の愛國行動

上記の如く日露戰爭起るや、正は此の戰を以て國家存亡の分るゝ所となし、奮然として蹶起し主として愛國婦人會の事業に努力したのであるが、是を以て満足せず身は退役にあるに拘らず、屢々陸軍當局に再役を切望して、戰地勤務に従事せんことを懇請したが許されなかつた。是に於て更に内地に勤務せんことを請ふたが再び許されなかつた。蓋し當時正は愛國婦人會事務總長の職に在つて、一刻も同會に於て缺くことを得ざる地位にあつたので、同會が正の去り行くを欲せなかつた爲であつたであらふ。是に於て己むなく正は銃後の任務を全ふせんが爲め、一意専心、愛國婦人會の事業に全力を傾

注したのであるが、正の愛國的熱血は是に止らず更に力を國民精神の作興に注ぎ、特に在郷將校、下士卒の奮起激勵に努め、又個人に對しては懇々として國難に赴くことを訓諭し、或は公開の席上熱辯を揮つて講演し、或は又新聞に寄稿して國民の愛國心を喚起する等至大の活躍をなしたのである。就中、當時早稻田大學教授であつた浮田和民が、偶々非國民的言動をなしたことに就き甚だ憤慨し、連日自ら筆陣を「日本新聞」紙上に張つて、徹底的に之を攻撃したのである。そこで浮田氏は自説を辯解したが、正は更に之を駁撃論難したのである。之が爲め正と浮田氏との議論は大いに社會の注目を惹いて、日本精神を鼓吹する上に於て多大なる貢獻をなしたるものであつた。

斯く日露戰爭中に於ける正の愛國的行動は、遂に陸軍當局の認むる所となり、明治三十九年四月一日付を以て正は勳二等に叙し、旭日重光章を授けられた。當時其上申をなした陸軍大臣寺内正毅の叙勳上申書の全文は左の通りである。

叙勳上申書

陸軍少將正四位勳三等功四級

佐

藤

正

右ノ者明治五年二月陸軍少尉ニ任セラレ以來數官ニ歴任シ二十八年戰傷ノ爲メ退役トナリ三十一年錦鷄間祇候被仰付次テ宮中顧問官ニ任セラレ現ニ其職ニアリ而シテ其軍職ニ在ルコト二十四年此ノ間國家ノ爲メニ竭セシ功績頗ル顯著ナリ就中參謀本部管西局員大

阪鎮臺參謀、仙臺鎮臺參謀トシテ盡シタルコト尠カラス又明治十年西南ノ役ニ於テハ中隊長トシテ各所ニ苦戰奮闘毎ニ殊功ヲ樹テ明治二十七、八年戰役ニ於テハ歩兵第十八聯隊長トシテ滿韓ノ野ニ轉戰シ萬難ヲ排シテ勇往邁進每戰克ク殊勳ヲ奏シ我國ノ光輝ヲ世界ニ發揚セシ上ニ於テ大ニ效果アリ是ノ役ノ最終田庄臺附近ノ會戰ニ於テ重傷ヲ被リ終ニ左下肢ヲ切斷スルノ已ムヲ得サルニ至ル爾來身ハ現役ヲ退クト雖モ心ハ常ニ軍事ニ存シ特ニ軍人精神ノ涵養ニ熱注シ直接間接ニ其言行ヲ以テ青年將校ノ士氣ヲ鼓舞スルコトニ努メタルノミナラズ在郷將校ニ對シテハ一層熱誠ヲ以テ躬行率先之カ獎勵ニカメタリ明治三十七、八年戰役起ルヤ其身不具ナルニ拘ラス蹶然起テ軍職ニ就カンコトヲ切願シテ止マス然レトモ事情之ヲ許ササルモノアリテ志望ヲ充スニ至ラサリシ此ノ赤誠ナル意志ハ當時頗ル人心ヲ感奮シ士氣ヲ旺盛ナラシムル上ニ於テ與リテ力アリタルノミナラス退役將校ノ多ク奮テ後備ヲ志願シ軍務ニ服スルニ至リタルモノ少將ノ熱誠亦タ與ツテ之カ因タラスンハアラス其間接ニ作戰上ニ與ヘタルノ功績太々顯著ニシテ特ニ旌表セラレ然ルヘキ者ト確認ス依テ此ノ際破格ヲ以テ勳二等ニ叙シ旭日重光章ヲ授ケラレ度履歷書ヲ具シ謹テ奏ス

明治三十九年二月 日

陸軍大臣子爵

寺

内

正

毅

著者は明治三十八年五月以降、滿洲鐵嶺に在つて第四軍兵站監部の職務に服して居つたが、同年八月頃父上は予に新聞の「切り抜」を送られたこの「切り抜」は即ち浮田和民氏と父上との新聞紙上の論争であつた。是の「切り抜」は今日亡失して存在しないが、記憶によれば、浮田氏の論旨は平和主義的論調の下に、戦争を回避し敵軍に捕虜となるも決して不名譽ではない。捕虜となつたならば、心を大にして歐洲に洋行する位の考にて行けと言ふ極論であつた。而して父上の駁論は戦争を回避し敵軍に捕虜となるは不名譽ではないと云ふ點に、向けられて居つたのである。即ち父上の論旨は我が國は古來より武士として、捕虜となるは絶対の不名譽である。捕虜とならんよりは寧ろ自刃せよとは武士の訓言である。然るを浮田氏の如く戦争を回避せよとは何事であるか、捕虜となるを不名譽にあらずとは何事であるか、斯る不都合なる論をなす學者は宜しく日本より放逐すべきであるとの頗る鋭き論鋒であつたのである。予も亦父上の所論を正當なりとして浮田氏攻撃の返書を送つたのであるが、是の論戰は當時大に世上に反響を及ぼし、鬼將軍の卓論として謳はれたることを今も猶ほ記憶する所である。

第十六章 藝備協會の理事長

正は既記の如く愛國婦人會の事業に努力すると同時に、郷里廣島縣の育英事業を振興せんとして藝備協會の爲め大なる努力をなした。

藝備協會はもと興藝社と稱し明治十三年舊藝州藩の諸士で、東京に在住するものが相會して同郷の後輩を誘掖し、人材の養成登用を目的として企てたことに濫觴する。會員は各應分の醸出をなし之を基本金として有爲の青年にして資力乏しいものに、學資を供給して學に就かしめたもので、正は其の創

立者の一人である。其の後同會は年を追ふて多少會員を増加したが、會を主宰する中心人物がなかつた爲め、大なる發展を遂ぐることを得ず一張一弛の状態であつた。明治三十年同郷人の組織に成る學生寄宿舎修道館を併せたのを機とし、名を藝備協會と改めたものである。

正は當時愛國婦人會の事業を擔當し非常に多忙であつたに拘らず、上記の藝備協會を振興せんことを企てた。即ち當時の藝備協會は基金が豊でないので、事業の遂行が困難なことを洞察し、大いに資金を募集する必要ありとなし、正は明治三十四年四月十一日廣島縣知事江木千之、縣事務官、視學官及び郡長等の會合を請ひ藝備協會の現状を訴へて、同會將來の企圖を告げ之が寄附金募集の件を依頼し、廣島市で一萬五千圓、郡部で五萬五千圓を得んと欲し、其の郡部の五萬五千圓募集の件に就き縣當局の承認を得、且つ其の盡力を請願し廣島市、尾道市及び縣内十二郡に藝備協會の支部を設けて、資金募集に努力した結果寄附金は逐次各地より到着し、大略其の目的を達するの見込を得た。そこで藝備協會を財團法人とする必要を感じ、先づ協會の寄附行爲改正に着手し、明治三十五年四月から秋山雅之助、吳文聰、秦野健二、下田收藏諸氏と數度會合して同年十二月寄附行爲の改正を終り、明治三十六年一月佐藤正の名を以て財團法人設立を申請し、同年三月十九日付を以て時の文部大臣より認可の指令を得たのである。當時認可された財團法人組織の藝備協會定款は概ね左の通りであつた。

目的 廣島縣出身學生中有爲ノ士ニ學資金ヲ貸與シ又寄宿舎ヲ設ケ學生ノ學業ヲ監督ス

事務所 本部ヲ東京市本郷區修道館所在地ニ、支部ヲ廣島縣内郡市ニ置ク

會員 十圓以上ノ寄附者ヲ本會維持員トシ一圓以上十圓未滿ノ寄附者ヲ贊助員トス

役員 理事五名、監事三名、評議員二十名、委員若干名トス、理事ノ内一名ヲ理事長トシ他ノ一

名ヲ専務理事トス、維持員以外ニテ功勞アルモノハ名譽評議員トス

上記定款の外學資貸與規則、學資指定、寄附規則を改定し、茲に藝備協會は其の面目を一新するに至つた。斯くて正は自ら理事長となり、左の諸氏を理事及監事に推舉したのである。

小鷹狩 元凱 秋山雅之助 尼子 四郎

渡 正 元 高橋 琢也 吳 文 聰

眞 木 喬

斯くて明治四十一年十月十七日、正主唱の下に藝備協會の名を以て、賴醇(三樹)の五十年祭を世田ヶ谷の同墓前に施行した。賴醇は賴山陽の第三子にして幕末當時大に勤皇討幕の大義を唱へ、諸國の志士と共に國事に奔走したが、安政の獄に遇ひ吉田松陰等と共に刑場の露と消へたのであつたが、文久二年八月長藩の士、松陰の遺骸を小塚原より世田ヶ谷に改葬の際、賴醇の遺骸も亦之と共に同地に移埋し今日に至るまで、長藩諸士の厚意に依つて墓前の祭祀を繼續して來たのであるが、正は藝藩勤皇

の士の祭典を他藩の者に托しあるを遺憾とし、頼醇歿後の五十年を好期とし、祭典を盛大に舉行せんと欲し、之を同志に謀りたるに、孰れも賛意を表したので、藝備協會の名を以て此の祭典を舉行することに決し、十名の祭典委員を擧げて之を實施の任に當て、又祭典の前日頼醇の墓前に石燈籠一對を供納し、當日は神官五名、伶人五名を以て盛大なる神式祭典を舉行し、頼彌次郎氏(頼醇姪孫)を初め、賛成員九十三名、學生百五十四名參列し、又淺野長之、淺野長武及公爵毛利元昭代理、大村德敏氏が參列され非常な盛典であつた。祭典後吉田松陰、小林民部少輔、來島良藏、福原乙之進、綿貫治良助諸氏の靈をも祀つたのである。

明治四十三年十一月二十七日正は理事長として、藝備協會創立滿三十年の祝賀會を東京九段偕行社に於て盛大に舉行した。此の時には藝備協會は既に大いに發展し、其の基金九萬九千餘圓を算し、貸費學生卒業者百六十二名の外、貸費中のもの六十三名、計二百二十五名を有するの盛況を呈するに至つた。

大正六年に至り藝備協會の寄宿舎たる修道館の建築物大いに腐朽したので、正は理事及評議員を會し之か改築の議を決して、先づ淺野侯爵家に對し三萬圓の改築費補助の請願をなし、大正七年三月同侯爵家より右寄附の申出があつたので、同年七月十四日より改築の工を起し、同年十二月二十五日に竣成式を盛大に舉行したのである。

以上の如く藝備協會は正の努力に依つて大いに發展し、大正九年に於て資産總額十六萬餘圓卒業生數三百名を超ふるに至つた。

著者は日露戰役後陸軍技術審査部に職を奉して居り、明治四十一年頃より役所に近き爲め本郷彌生町の宅に移り、父上と起居を共にして居つたが當時父上は藝備協會の理事長として、該協會の振興を謀つて居つた。而して小鷹狩元凱氏が常務理事であつた爲め、屢々協會の事業に就き父上の許に相談に來られた。然るに父上も議論好きであり小鷹氏も議論好きであり、而かも双方共一度言ひ出すと退かざる性格であつたが爲め、議論に花が咲き語調が急激になり口角泡を飛ばし果ては大聲呼號する有様は、隣室に居る予等をして何事か起つたかと思はしむる間もなく小鷹狩氏は歸つてしまふ有様に大に憂慮したものであつたが、翌日に至り小鷹狩氏は前日のことを全く打忘れたる如き様子にて來邸し、再び父上と懇談して歸へらるゝこと屢々であつたが、父上と小鷹狩氏との性格が一撤ではあるが而かも恬淡として一時の感情を打ち忘れて、毫末も憤怨を止めざる所に常人の企て及ばざる所があるので、父上と小鷹狩氏とはその性格相一致し陸軍出身以來親交濃かであり、父上の死に至るまで變らなかつたことは實に羨ましく程であるが、斯の如き議論の光景は今も猶ほ面の當り見るやふである。

第十七章 藝備鐵道の創立

正は既記の如く廣島縣の育英事業に努力することのみを以て満足せず、縣の殖産興業の爲めにも盡力しその授産場問題を解決したるのみならず、縣の北部たる奥地を開發せんと欲した。蓋し縣の北部は林産に富み農産亦た饒多なるも、未だ鐵道の布設せられざるが爲めその産物は牛馬車によつて運搬せ

らるゝが故に、その運賃頗る高價にして是の奥地より廣島まで僅々二十里の間の運賃は、名古屋より廣島に至る鐵道運賃に比すべく、従つて天然の寶庫あるも是を利用する能はざるの狀態にあり。殊に北備の三次は出雲、伯耆、石見諸州の物産を廣島に搬出する中樞地に當りあるも、上記の如き鐵道未竣成の爲め是等の物資は同地に停頓するの狀況であつた爲め、是の地方の人々は速かに鐵道を布設せんことを希望し、屢々廣島に來りて正及び船越衛氏等有力者にその盡力を依頼した。

是に於て正は山中憐之助、山田陽朔、野津操、清水槌太郎、保田八十吉、高東康一、足立荒人の諸氏と圖り、明治四十三年十月十一日廣島、三次間の鐵道敷設願を政府に提出し、明治四十四年三月を以て政府の允許を得た。

是に於て正は前記諸氏と謀り六十四名の發起人の承認を得數次の會合をなしたる後東京市麴町區内幸町一丁目に創立事務所を設け、創立委員十九名を決定したが各委員より委員長に推舉せられて、是を受諾し爾後資本金の決定、株式の引受及公募、並びに其の拂込等の事に當り、斯の如くして大正元年四月三十日、廣島市公會堂に於て創立總會を開き自ら會長席に着き、是を株主に圖り滿場一致を以て會社の成立を決定した。

正は斯の如く過去約一ヶ年間藝備鐵道の創立に努力したるも、身は宮中顧問官の榮職にあり、且つ自ら經濟的事業に當ることを潔とせず、創立後は會社と關係を絶つことに決心し、當時英國より歸朝し

且つ斯の如き事業に經驗ある和田彦次郎氏の社長就任の承諾を得たるにより、上記創立總會の席上左の如く取締役及び監査役を定めた。

取締役社長	和田彦次郎		
取締役	高東康一	山中憐之助	堀内茂吉
	田部香藏	清水槌太郎	玉井幸雄
監査役	八田徳三郎	浮田桂造	日野洋曹
	島津需吉	熊己良太郎	

斯の如くして資本金二百六十萬圓、五萬二千株の藝備鐵道株式會社は成立し、和田彦次郎氏以下の取締役及び監査役が事業經營の衝に當ることゝなつたのである。

斯くて藝備鐵道は其の工を急ぎ約三年の後、廣島三次間四十一哩の全線竣功し大正四年六月一日、その開通式を三次町尾關山公園に於て舉行したが、正も亦た他の來賓と共に是の開通式に參列したのである。

第十八章 修道中學校の總理

正は明治四十二年以後主として廣島にありて、修道中學校を經營し是を以て畢生の事業となしその晩

年を送つた。

修道中學校は天明元年淺野藩が設立したる學問所の後であつて、明治維新に際し之を修道館と改稱し、廢藩置縣の際朝命に依り一旦閉鎖したが、明治十一年六月、淺野家に於て同校を再興し、修道校と命名し多くの子弟を教養して居たのであるが、廣島縣立尋常中學校が設けらるるに及んで、修道校の存在を必要とせざるに至り、淺野家より同校を舊藩碩儒山田養吉氏に譲つてから、同人の私塾となり専ら漢學及び武術の教育をなして居た。然るに明治三十四年八月山田養吉氏が歿したので、水山烈氏が其後を襲つて同校を經營することゝなつたが、當時の同校校舎は極めて狹隘なるのみならず、資金に乏しく經營困難を極め、大なる發達をなすことが出来なかつた。明治三十八年正は廣島に歸省して同校の現状を見て、之を復興せんと欲し同年三月正首唱の下に廣島に於て同志を糾合し、修道校復興に關する相談會を催ふした。此の相談に會したものは左の諸氏であつた。

稻田 康太 河野 葎一 田中 節男 頼 彌次郎
小島 範一郎 淺野 政次郎 三上 圭一 水山 烈
山田 次郎 伴 資 健 山科 幹三 遠藤 可一

右相談會に於て諸氏は從來の修道校を基礎とし、新に私立修道中學校を設立するの議を決し、明治三十八年三月七日を以て其の設立を文部大臣に申請し、同年四月二十八日付を以て之が認可を得たので

更に財團法人設立の件を内務大臣に申請し、同年十月三十一日付を以て其の認可を得たのである。當時の法人理事及び監事は左の諸氏であつた。

理事 水山 烈 河野 葎一 田中 節男 小島 範一郎
山科 幹三
監事 天野 良太郎 伴 資 健 長 沼 鷲藏

右の如く學校及び財團法人の設立が認可されたので、明治三十九年二月十六日、正は推されて同校の總理の任に就いたのである。

舊修道校は廣島市八丁堀にあつて校舎狹隘であつたので、校地を竹屋村に選定し二千五百十八坪の敷地を是に充てた、此の敷地の約半部は正の所有地であり、他の半部は是を買収したるものであつて、その費は之を藝備協會より借入れて支辨したるものである。尋で同校の校舎新築に着手し、明治四十年四月十日を以て校舎全く落成を告げ、茲に漸く私立修道中學校は名實共に具はり、全く官立中學校に比すべき完全なる設備を有する學校となり、其の面目を一新し、生徒六百名を收容教育し得るに至つた。

正は斯く學校の設立及び校舎の新築、設備の完備等に力を致すの外、縣下の諸郡及び在京の縣出身有志より、同校の寄附金を募集し、又淺野侯爵家に援助を懇請し、遂に大正二年十月同家より金五千圓

(十箇年賦毎年五百圓支出)の寄附金を受くることゝなつた。

超えて、大正四年四月二十三日、正は同校の總理たると同時に、財團法人の理事長に就任し、修道中學校の經營に全力を傾注することゝなつた。而して、同五年十月には校内に、正の私費を以て御眞影庫を新築して、之を學校に寄附した。次いで大正六年に至つて我國は歐洲戰爭の影響を受けて物價騰貴し、職員の治療を改善するの必要を生じ、旁々學校の經營稍々困難に至つたので、已むなく生徒授業料の増徴を文部省に上申して、其の許可を受け、同時に縣費補助の請願を縣當局になすと共に、學校の緣故者其の他に對して寄附金を募集し、約十萬圓の基本金を得んと企てた。斯くて、淺野侯爵家より更に三千圓の寄附を受け、大正八年更に六千圓の寄附追加を得て、大略所期の基本金を得たのである。

大正六年七月同校校長水山烈が歿したので、教頭江藤榮吉をして其の後を襲かしめ、正は依然同校の總理兼法人の理事長の任に在つて同校の發展に努力した。

斯くて修道中學校設立以後大正八年までに、卒業生を出すこと前後十一回、其の總數八百五十一名の多きに達し卒業後、帝國大學に進みたるもの八十一名。私立大學に進みたるもの百四名。陸海軍諸學校に進みたるもの三十八名。各種専門學校に進みたるもの百四十名に及んだのである。

第十九章 長 逝

正は宮中顧問官の榮職に在つて、晩年郷里廣島に大半起居し、私立修道中學校の經營に心血を注いで居たのであつたが、大正八年十二月頃より食道癌に罹り、校務を總理するの傍ら専ら靜養に務めたのであるが、衰弱次第に加はり藥石其の效を奏するに至らず、遂に大正九年四月二十七日、七十二歳を以て廣島市南竹屋町(現在平野町)の自邸に於て溘焉として薨去した。

是より先き正の病危篤の報天聽に達するや、四月二十六日特旨を以て正三位に叙し、且つ薨去の後廣島縣知事を勅使として同邸に差遣せられ幣帛を給ふた。

葬儀は五月二日陸軍中將香川富太郎氏を葬儀委員長として、盛大に行はれ遺骸は饒津神社の側にある明星院に埋葬せられ、墓標には

清觀院殿 忠嚴正剛大居士

と記されて居る。

佐藤正の後嗣として堀内廉一氏次男捨三氏が立てられ、義郎、清勝は各々佐藤の分家として一家を起すことゝなつた。

正の歿後小鷹狩元凱氏等の主唱により正の銅像建設の議起り、多くの知友の同意を得て廣島市饒津公

園内に是を建設し、大正十一年十一月五日多數知友の參列の下に除幕式を行ふた。是れ雷に正の光榮たるのみならず佐藤一家の光榮である。

正の七十二年の生涯は實に忠君愛國の至誠を以て一貫したるものである。その半生は陸軍軍人として剛毅勇武を以て立ち、西南戦役及び日清戦役に於て赫々たる偉勳を奏し、遂に鬼將軍の名を得たるもの洵に偶然ではなかつた。而して牛莊の一戦敵彈の爲めその隻脚を失ひ、不具の身となりたるも猶ほ屈せず、邦家の爲め郷閭の爲めその全力を傾注し、施設經營至らざるなく亦た能く紛糾を裁斷し荆棘を排除し、事業を創立し會務を發展せしめたる、その才幹技倆に至つては、到底常人の企て及ばざる所のものであり、而かも事邦家に及びては侃々諤々の論をなし、曖昧を啓發し懦夫を奮起し、權勢に屈せず名利に奔らず、斷々乎としてその所信に慕進したる、その偉大なる精神に至つては一世を風靡するの慨があつた。その骸や地下に永く眠るも、その魂魄は長く護國の神となつた。

著者は大正八年二月陸軍大臣の命により佛國に派遣せられ、尋て同年六月外務省の囑託となり、聯合國軍事監督委員として澳太利國「ウイーン府」に滞在し、歐洲大戦後の軍事及外交的折衝に任して居つたが、大正九年四月、父上病氣重態の報に接して驚愕し、歸國を願ひ出たが許されず尋て薨去の電報至り、如何ともする能はず空しく數萬里の外に在りて哀愁やる方なく、幼時より父上の訓薫によつて今日あるに至せる感謝の情と、父上の死期に會し能はざりし痛恨悲哀と情とは交々相至り、萬感胸を壓して食猶ほ下らざるもの數日であつた。而かも澳太利に於ける予が任務は未だ終らず、而して大正十年三月に至り漸く任務終了し歸國の途に就き、神戸に到着したるは五月三日であつた。斯くて直ちに廣島市に赴き明星院なる父上の墓前に跪拜したるは五月五日であつた。

第二十章 年 譜

既記の事蹟を年次を追ふて摘録すれば左の如くである。

- 嘉永二年(一歲) 六月一日廣島に生る佐藤瀧四郎と名付らる
- 同 三年(二歲)
- 同 四年(三歲)
- 同 五年(四歲)
- 同 六年(五歲)
- 安政元年(六歲)
- 同 二年(七歲)
- 同 三年(八歲) 淺野藩の學問所に入學す
- 同 四年(九歲)
- 同 五年(十歲) 山田喜和馬の養嗣子となり山田甚太郎と稱す
- 同 六年(十一歲)
- 萬延元年(十二歲)

文久元年(十三歳)

同 二年(十四歳)

同 三年(十五歳)

元治元年(十六歳)

慶應元年(十七歳)

同 二年(十八歳)

同 三年(十九歳)

明治元年(二十歳)

同 二年(二十一歳)

同 三年(二十二歳)

同 四年(二十三歳)

同 五年(二十四歳)

浅野藩學問所の句讀師を命ぜらる

浅野藩の卒小隊長を命ぜらる

浅野藩の卒中隊長を命ぜらる 山田正と改名す

志和村に於ける一揆を鎮定す

一月 東京鎮臺九番大隊半小隊長心得仰付らる

二月十四日 陸軍少尉に任ぜらる

八月 東京鎮臺第一分營六番大隊附仰付らる

十一月八日 陸軍中尉に任ぜらる

明治六年(二十五歳)

同 七年(二十六歳)

同 八年(二十七歳)

同 九年(二十八歳)

同 十年(二十九歳)

同 十一年(三十歳)

同 十二年(三十一歳)

同 十三年(三十二歳)

同 十四年(三十三歳)

同 十五年(三十四歳)

同 十六年(三十五歳)

同 十七年(三十六歳)

同 十八年(三十七歳)

同 十九年(三十八歳)

同 二十年(三十九歳)

十一月 學術傳習の爲め兵學寮に入校を命ぜらる

一月 學術卒業に付き兵學寮を退校す

一月 大阪鎮臺歩兵第十四大隊(後歩兵第八聯隊第二大隊と改稱)附仰付らる

八月 歩兵第八聯隊第二大隊副官仰付らる

八月 一等給を給ふ

四月 廣島鎮臺歩兵第十二聯隊附仰付らる

五月 歩兵第十二聯隊第一大隊第四中隊長心得仰付らる

七月五日 陸軍歩兵大尉に任ぜらる

歩兵第十二聯隊第一大隊第四中隊長仰付らる

十一月 山口縣賊徒征討として出張を命ぜられ丸龜を出發したるも賊徒平定したるにより中途歸龜を命ぜらる

三月 鹿兒島賊徒征討として丸龜出發長崎を経て、別働第二旅團に編入せられ爾後薩日隅肥の間に連戦

九月 賊徒平定に付解團

十月 丸龜に凱旋す

十一月 高知縣下高知へ分遣を命ぜらる

明治十一年(三十歲)

一月 學術傳習として陸軍戸山學校に入學を命ぜらる

六月二十二日 勳五等に叙し年金百二十圓を給せらる

七月 諸科卒業に付き陸軍戸山學校を退校す

同十二年(三十一歲)

三月 參謀本部管西局局員に補せらる

九月 地理實查の爲め第四軍管に差遣せらる

十一月 地理實查終了の爲め歸京す

同十三年(三十二歲)

二月 中村猶子と結婚す 佐藤正と改名す

三月 大阪鎮臺野營演習目撃として差遣せらる

六月 實地演習師團參謀として伊勢龜山へ出張を命ぜらる

十月 天長節觀兵式諸兵參謀を命ぜらる

同十四年(三十三歲)

三月七日 陸軍歩兵少佐に任ぜらる

東京鎮臺歩兵第一聯隊第三大隊長に補せらる

四月二十九日 從六位に叙せらる

明治十五年(三十四歲)

三月 大阪鎮臺參謀に補せらる

五月 大阪鎮臺司令官管下營所巡回に付隨行を命ぜらる

十一月 御用有之神戸港に出張を命ぜらる

十二月 大阪鎮臺司令官上京に付き隨行を命ぜらる

同十六年(三十五歲)

五月 御用有之大和姫路和泉地方に差遣せらる

十一月 大阪鎮臺司令官上京に付き隨行を命ぜらる

同十七年(三十六歲)

一月 御用有之姫路並に三木近旁に差遣せらる

二月 御用有之東京に差遣せらる

十一月 勳四等に叙し瑞寶章を授けらる

十二月 仙臺鎮臺參謀に補せらる

同十八年(三十七歲)

六月 仙臺鎮臺司令官青森函館新發田巡視に付き隨行を命ぜらる

九月 御用有之福島縣下岩瀬郡須賀川地方へ差遣せらる

同十九年(三十八歲)

五月二十六日 陸軍歩兵中佐に任ぜらる

六月 鎮臺司令官管下巡視に付き隨行を命ぜらる

七月八日 正六位に叙せらる

明治二十年(三十九歲)

十一月 天長節觀兵式諸兵參謀を命せらる

五月 鎮臺司令官定期檢閲の爲め管下巡視に付隨行を命せらる

十月 本職を免じ東京滞在を命せらる

同 二十一年(四十歲)

九月 歩兵第二十四聯隊長に補せらる

同 二十二年(四十一歲)

十一月 御用有之歩兵第十二旅團司令部に出張を命せらる

同 二十三年(四十二歲)

十二月 第十二旅團管下臨時軍法會議判士長を命せらる

同 二十四年(四十三歲)

十二月 御用有之歩兵第十二旅團司令部に出張を命せらる

同 二十五年(四十四歲)

十月二十九日 歩兵第十八聯隊長に補せらる

同 二十六年(四十五歲)

七月二十日 從五位に叙せらる

同 二十七年(四十六歲)

十一月一日 陸軍歩兵大佐に任せらる

同 二十八年(四十七歲)

十一月二十九日 勳三等に叙し瑞寶章を賜ふ

同 二十九年(四十八歲)

八月二十五日 日清戦役の爲め宇品港出帆、元山津に上陸平壤及鴨綠江の戦闘に参加す

同 三十年(四十九歲)

三月四日 牛莊の戦闘に於て負傷す

同 三十一年(五十歲)

四月十四日 特旨を以て正五位に叙せらる

同 三十二年(五十一歲)

同

同 三十三年(五十二歲)

同

六月 清國營口より後送し廣島豫備病院に轉送せらる

八月 名古屋豫備病院に轉送せらる

九月 豊橋留守宅に歸着す

十月十八日 明治二十七八年戦役の功により功四級に叙し金鷄勳章並

に年金五百圓並に旭日中綬章を賜ふ

十月二十日 陸軍少將に任ぜらる

同 退役仰付らる

十二月 豊橋より熱海に轉居す

同 二十九年(四十八歲)

一月 廣島市長に就任す(但し着任せず)

同 三十年(四十九歲)

四月 廣島市長を辭任す

同 三十一年(五十歲)

十月 熱海より東京小石川區關口臺町に轉居す

同 三十二年(五十一歲)

十一月二十九日 宮中顧問官に任ぜらる

同 三十三年(五十二歲)

二月 小石川區關口臺町より牛込區加賀町に轉居す

六月 東亞同文會幹事長に就任す

四月 牛込區加賀町より本郷區彌生町に轉居す

四月二十日 從四位に叙せらる

九月 東亞同文會幹事長を辭す

明治三十四年(五十三歲) 四月 廣島に歸省し藝備協會寄附金募集に努力す

五月 山地將軍傳を編纂し十月に至る

十月 愛國婦人會事務總長に就任す

同 三十五年(五十四歲) 二月 山地將軍傳を出版す

三月 愛國婦人會第一回總會に參列

七月 廣島に歸省、授産場問題の解決に當る

八月 歸京す

同 三十六年(五十五歲) 三月 愛國婦人會第二回總會に參列

三月 藝備協會の理事長となる

七月 廣島に歸省す

九月 歸京す

同 三十七年(五十六歲) 三月 愛國婦人會第三回總會に參列、同時一等有功章を授與せらる

同 三十八年(五十七歲) 四月 愛國婦人會第四回總會に參列

五月一日 正四位に叙せらる

明治三十九年(五十八歲) 四月一日 勳二等に叙し旭日重光章を授けらる

五月 愛國婦人會第五回總會に參列

同 四十年(五十九歲) 五月 愛國婦人會第六回總會に參列

同 四十一年(六十歲) 五月 愛國婦人會第七回總會に參列

十月 賴醇五十年祭に參列

同 四十二年(六十一歲) 二月 愛國婦人會事務總長を辭任す

七月 本居を廣島田中町に移す

同 四十三年(六十二歲) 五月十日 從三位に叙せらる

十月 藝備鐵道布設を出願す

十一月 藝備協會三十年祝賀會に參列

同 四十四年(六十三歲) 三月 藝備鐵道會社創立委員長に擧げらる

大正元年(六十四歲) 四月 藝備鐵道會社創立總會を廣島に開く

七月 北海道各地を旅行す

九月十三日 明治天皇大喪儀に參列

十一月 歸廣す

大正二年(六十五歳) 十月 上京す

大正三年(六十六歳) 三月 歸廣す

大正四年(六十七歳) 四月 私立修道中學校の總理となる

六月 藝備鐵道開通式に參列

十一月 大正天皇御即位式に參列の爲め十日間京都滞在

大正五年(六十八歳) 五月 上京後歸廣す

十月 上京 天長節後歸廣す

大正六年(六十九歳)

大正七年(七十歳) 十月 上京す

大正八年(七十一歳) 三月 歸廣す

十一月 上京 天長節後歸廣す

十二月 病床に臥す

大正九年(七十二歳) 四月二十六日 正三位に叙せらる

四月二十七日 薨去

第一篇 追想録

第一 著者の言

著者は昭和十年末までに正の本傳の資料蒐集、編纂等を終つたのであるが、猶ほ正と交際のあつた知友より見たる正の眞面目を知らんが爲め、著者の友人佐伯平造氏を助手として、昭和十年秋季左記の人人に就て、正に關する談話又は筆稿を求めたが多くの人は何れも老年であり、或は病臥中であり、或は旅行中等であつて是を得られなかつたが、幸にも歩兵第十八聯隊長當時の部下であつた山本悌三郎君、足立龜治君、佐藤鶴松君並に正の友人であつた和田彦次郎君、松井茂君、荒川五郎君、横山雅男君、吳健君、山下恒雄君の談話又は筆稿を得たることは、實に望外の幸であり本書によつて、是等諸君に對し厚く謝意を表するものである。

樞密顧問官 子爵 石 黒 忠 惠 君

貴族院議員 和 田 彦 次 郎 君

同 松 井 茂 君

貴族院議員	秋山雅之介君
商工大臣	川崎卓吉君
陸軍中將	香川富太郎君
同	牧野清人君
同	高橋義章君
陸軍少將	山本悌三郎君
同	足立龜治君
同	長尾恒吉君
衆議院議員	井上角五郎君
陸軍歩兵大佐	荒川五郎君
	佐藤鶴松君
	横山雅男君
	和合英太郎君
醫學博士	吳健君
	山下恒雄君

第二 愛と嚴の名將軍

陸軍少將 山本悌三郎談

佐藤鬼將軍は福岡の歩兵第二十四聯隊長當時、中學校の一學生が軍隊に石を投じたと云ふので、非常に憤慨して學校相手に嚴談を試み、石を投げた當人を出せと校長を手古摺らせだが、學校相手では埒があかぬと云つて縣知事に談判し、遂に事件は擴大して陸軍省にまで持ち出された。そこで第二十四聯隊長から豊橋の第十八聯隊長に轉任し、第十八聯隊長であつた小島大佐が第二十四聯隊長になつたので、聯隊長同志が交替した譯である。

第十八聯隊長であつた將軍の聯隊統率の方針は、所謂「愛と嚴」とであつた。それであるから軍隊の訓練、指揮とも随分嚴重にされたものであつた。然し愛と云ふことを決して忘れず何時も温情を以て部下を統率して居られた。家庭の事柄にまで立ち入つて面倒を見ると云ふ風で、將校の夫人などに對し「主人が綿服であるから、貴女方も之に見習つて綿服にせねば不可ぬ。絹服は成るべく廢めなかつ」と、警告し又將校家庭の一年間の買物まで調べて、冗費の節約を説いたり、更に借金のあるものには金を出してやつたりし、無駄をせぬやう奨めたりされたので、借金のあつたものも借金がなくなつたと云ふ譯で、堅實の隊が出来上つて「戦争があるなら何時でも来い」と云ふ準備がすつかり出来たの

である。

非常に厳格な人で兵卒などが一寸した過ちがあつても、直に自分が駈け付けて行つて「これはどうしたのぢや」。

と調べて悪ければ相當の處分を申渡し、本人を直立させて悪いと氣が付いて本心から謝罪するまで、何時までも立たせて置くと云ふやり方で、隊の營舎内に兵卒の不行狀の者を懲す爲に「訊場」^{ただしほ}を作つて居た位であつたので、皆振ひ上つて居つた。

日清戦役の時平壤攻撃に殊勳を奏したのは、所謂兵を率ふるに平素の訓練指導が良かつたこと、あの剛毅な意氣があつたが爲である。

當時大島旅團が平壤の正面から攻めることになつて居た、佐藤聯隊長の率ゐた元山支隊は、平壤の北方なる坎北山、即ち平壤の裏面から攻め込んで行つたのである。即ち九月十五日午前九時頃聯隊は主力を以て箕子陵を一部を以て玄武門を占領した。即ち第二大隊の副官三村幾太郎中尉が、部下十六名と一緒に玄武門を攀ぢ登つて行つたが、乙密臺の敵兵が之を上から射撃して容易に登れなかつた。此の時一等卒の原田重吉が身を挺して、壁内に飛び降り門の扉を開いたので、三村中尉の小隊が続いて敵壁内に突撃し、敵兵と戦ひ遂に之を占領したのである。此の時の原田重吉の名は有名になつたけれども、三村中尉の名が兎角世間から忘られて居るが、武勳から云つて三村中尉こそ玄武門破りの軍功

者で、原田重吉は中尉が差圖して使つた位のものである。當時戦地に侍従武官が来て、其の話を聞き此のことを天聽に達し、一兵卒原田が斯く斯くの働きを致しましたと報告したので、それから原田重吉の名が斯くも世間に喧しく云はれるやうになつたのである。

聯隊が主力を以て箕子陵を一部を以て玄武門を占領した時、敵と相距る百五六十米、敵は城壁の銃眼より我を狙撃し死傷少からず、聯隊長は大に憤激し自ら兵卒の銃を執り、敵兵を狙撃して殺傷した。部下は聯隊長の身の危険なるを危ぶみ、遮つて漸くこれを止めた。其の勇猛の狀以て知るべきである。

二十七年九月二十一日、平壤戦に於ける戦死者の墓地を修築し、其墓標は佐藤聯隊長躬ら筆を執られた。而して墓標は悉く北京の方に向はしめた。實にその精神を見るべきである。

平壤略取後戦場を掃除せしに馬蹄銀少からず遺棄しあり、掃除隊のもの始めて馬蹄銀を見しこと、て只一塊の銀と思ひ、名々之を携へ來りしを見て、聯隊長は其の通用銀なることを知り直ちに之を收容し、尙戦場に就て之を収集せしめたが「カマス」に二三杯もありしが、直ちに之を第五師團司令部に送致した。此の如く分捕等は一切許さなかつた。

二十七年十月末頃鴨綠江の渡河に際し、渡河點の偵察は聯隊長自ら鮮人の服裝をなし、大隊長等を引き連れ細密に亘り其の徒渉點を偵察した。斯くの如く聯隊長自ら其の任に當る如き人のせざる所である。

此の日(十月二十四日)夜半までには大行李の到着する豫定なりしが、曉に到るも着せず爲めに携行糧秣の外充つべき糧なく、其の土地にて僅かに徴集し得たる大豆を煮て一時の糧に充て、渡河後は假令糧なくも「土を食ふても一兩日は過し得ることなかるべし」と云つて、斷然渡河を決行した。爲めに本軍渡河の時期を誤らしめざりしは、其の決心の斷乎たる實に敬服に堪へない。

聯隊長は鴨綠江渡渉に當り部下一般に左の注意を興へられ、其の効著大なるを認めた。(二十七年十二月二十四日)

即ち各人手拭若くは之に似たる布片二筋を携帯すること、又身丈程の杖を一本携行すること。而して徒渉に際して四列側面縦隊を作り、縦隊の下流側にある者は、用意の布片を先頭より後尾迄連絡せしめて、之に頼らしめ上流側のものは銃を脊にし雙手杖を利用して見當を付け、足の滑倒を防ぎ行進す。(河の深度深きは胸に及べり)

右の方法は實に將來の徒渉に際する好參考となるであらう。

明治二十八年二月中旬漸く僅少の防寒外套を支給せられたが、當事者は先づ之を將校に配布したのであつたが、佐藤聯隊長は「此の寒さに當り、傷病者の苦は如何、健康者に支給する如きは、物品の充足したる後に可なり」と云ひ全部之を引き上げ、傷病者に之を給養せしめられた。平素「愛」を主義とする發現と謂ふべきである。

分捕、掠奪に對しては嚴重に之を戒められたが、大石橋守備引き揚げの途中、他隊の大行李に一つの書幅(唐棋章筆?)を駄馬に駄載しあるを見て、大に怒り直ちに之を取り卸して粉碎された。以て如何に掠奪を戒められたるかを知るであらう。

將軍、性質剛毅従つて意思強硬、毫も其主張を曲げず、大阪に於ける對警察事件を初めとし、福岡に於ける投石事件、豊橋に於ける長閑を背景とせる部下に對する統御法及び日清戦役に於ける第三師團中、先頭第一に出征の任を受けたる如き、皆其主張を貫けるものである。

第三 英雄肌の豪將

陸軍少將 足立龜治談

日清戦役當時、鬼將軍の威名を内外に馳せた佐藤正將軍に就ては、數々盡きぬ思出がある。自分は日清の役には將軍配下の一中尉として戦地朝鮮に出征して、將軍の統率する元山支隊にあつて將軍と寢食を共にし、その命令下に戦線を馳驅した一人である。

當時將軍の率ゐた第十八聯隊は、明治二十七年の八月末を以て、朝鮮の元山港に上陸した。元山から平壤までの長途を徒歩で進軍したのであつたが、その道が朝鮮名代の泥土でその上凸凹が激しいので、

非常に困難な歩行を続けたものであった。

將軍の命令で朝鮮人夫多數と朝鮮牛馬、千餘頭を徴發して、牛馬の脊に糧米を積み之を朝鮮人に牽かして進んだが、俄か徴發の牛馬のことであるし、脊に鞍と云ふものがないため、凸凹の泥道の中を行くのであつたから、折角積んだ牛馬の脊中の糧米が、ぐら／＼と振り落されると云ふ仕末、それを又積み直して朝鮮人に「何を愚圖々々して居る、確かり歩かぬか」と怒鳴りつけつゝ、一歩づゝ進んで行くと云ふ調子で、遂には屈強の牛馬も斃れる。朝鮮人夫の中にも逃げ出す奴が出て來た。斃れた牛馬は軍刀で料理して之を副食物として食ふ。逃げる鮮人は追ひかけて又牛馬を牽かすと云ふ具合で歩行を續けたが、なか／＼進軍が捗取らぬ。二三丁進んでは立ち止まり、四五丁進んでは休むと云ふやうな實に大困難な進軍で、一日に精々二、三里しか進軍が出來なかつた。それでも佐藤聯隊長以下、元山支隊の元氣は少しも衰へず、「進め／＼」と平壤に向つて長蛇の進軍を續け、九月一日、元山を出發してから十四日目に、平壤の坎北山に着いて、そこで支隊は全部露營することゝなつた。

平壤攻撃では、我が元山支隊が一番乗りの攻撃をやつた。大同江方面には大島旅團が敵と小戦中であり、立見少將の朔寧支隊は、國主峴附近で敵偵察中であり、第五師團の主力は新興洞沙川附近に居たので、平壤攻撃の火蓋を第一に切つたのは實に我が元山支隊であつた。

佐藤支隊長は九月十五日、拂曉五時部下の諸隊に攻撃の命令を下し、坎北山の麓から敵の第三、第四、

第五堡壘に向つて攻撃を開始した。砲兵は坎北山頂に放列を敷いて砲撃を始め、突喊、進撃して遂に第五堡壘、第四堡壘、第三堡壘の順に難なく之を奪取して敵を城内に潰走せしめて、平壤陥落に第一の軍功を樹てた。

この平壤攻撃の前に當つて、佐藤支隊長が部下の諸隊を集めて命令を下された内に、儼然としてこういふことを云はれたことを記憶してゐる。

「今日、平壤を取ることが出來ねば、最早部隊一同の喰ふ食料がない、どうしても、今日平壤を陥落させねばならぬ。全軍死を決して戦へ」

と、凜乎たる態度に決死の命令を下して、大いに士氣を鼓舞する言葉を吐かれた。

それから鴨綠江を渡渉した時の戦に、佐藤支隊長自ら韓人の着衣を装ひ、土人に份して鴨綠江の状況を偵察した後、部隊の進路を定めて河を渡渉せしめたことに就ては、自分は當時先發してゐたので詳しいことは知らぬが、何んでも渡渉するに就て、大隊長などの間に大部議論があつた種々協議を重ねた上、全く夜が明けてから後ち渡つたと云ふことであるが、水中敵彈に見舞はれながら、全部隊が渡渉したのであるから、随分危険を冒した渡渉である。鬼將軍の面目が此處にも顯はれてゐる。尙ほ茲に最も感動した語がある。

矢張り日清戦争中のことであるが第十八聯隊が進軍して安東縣に入り、知縣の役所に聯隊の本部を陣

取つたことがある。ところが其處に民政署を置くことゝなつて、後の外相小村太壽郎侯が（當時まだあれ程に名を擧げない時分）政府の命令で、此の知縣の役所を宿舍として居る聯隊本部に乗り込んで来たことがある、さうして自分等と一緒に其處に泊まることゝなつた。

その當夜の眞夜中時分であつた別室で、佐藤さんと小村さんが、大分喧しい議論をしてゐるので、自分は牛島（本蕃）大隊長と共にどうした事かと思つて、一緒に其の室に行つて見たところが、その室で佐藤將軍は小村さんと向き合つて、互に議論最中であり、其處には聯隊副官や將校など數名居たが「宿舍を譲れ」

「譲らぬ」

と、佐藤、小村の二人の間で激論が戦はされて居る。佐藤さんは一徹短氣の人であるから、いきなり自分の占めてゐた椅子を面上高く振り上げて、一氣に小村さんの頭上目懸けて打ちかゝつたので「こりや大變だ」と、自分等が割つてその中に入り、

「まあ、く〜」

と、仲裁した。佐藤將軍には

「私共にお任せ下さい」

と、頼み、小村さんには

「兎も角、此の場はお引取下さる」

と、丁寧な挨拶したが、小村さんは

「よろしい、我輩は、佐藤さんの氣性をよく知つてゐるから、よし……」

と、云つて其場はそれで濟んだ。ところが小村さんは遂に山縣さんに、そのことを報告してその指揮を仰いだ。山縣軍司令官は、桂師團長を経て佐藤聯隊長に小村に引渡を命じた。流石の佐藤將軍も此以上頑張る譯にも行かなくなつて、その宿舍を小村の方に明渡すことゝなつた。

それから數日経つた後其處で戦勝祝賀會が催ふされた。その席には桂師團長を初め、犬猿音ならぬ佐藤將軍、小村さんも出席された。すると佐藤將軍は小村さんを眼下に睨み付けながら、桂さんに向

「けしからぬ奴ぢや、此の小僧奴」

と、極度に憤怒してゐるので、桂さんが

「佐藤、まあ〜、そんなことを云ふのを、やめよ」

と、宥めて、やつとその場を取りなしたが、傍でこの場面を目撃した牛島大隊長や、自分等は又一喧嘩が持ち上りはせぬかと、はら〜した程であつた。佐藤將軍は陸軍の威信を維持する爲には、何處までも相手構はず頑張つた人で、鬼將軍の面目を隨所に發揮されたものであつた。

次に、これは日清戦役以前のことであるが、福岡の第二十四聯隊長當時部下の一中隊が、野外演習からの歸途中學生に投石されて一兵卒が負傷したので、將軍は軍の威信維持の爲め學校當局を詰問し、更に縣廳を相手とし縣知事に謝罪さすまで頑張つたので、問題は一層大きくなつて、詳しいことは知らぬが、遂には師團長が佐藤聯隊長の辭職を強ゆることにまでなつたさうであるが、その時も將軍は頑として動かさず、

「陛下の軍隊に侮辱を加へたものに、相當の取調を要求するのは當然ぢや、軍人は軍隊の威信を維持してこそ、陛下の寄託に答へ奉ることが出来るのぢや」

と、何等辭職する理由はないと主張して一步も譲らなかつた。この時第一師團長であつた山地元治中將は、佐藤將軍の主張に非常に賛成されて、裏面から大いに佐藤將軍を激勵されたと聞いてゐる。

佐藤將軍が平素、山地さんを尊敬してゐられたと云ふことは、後に佐藤將軍の御話を常々伺つてゐた内によく聞いた。

その話の内の一つであるが、山地さんが西部都督になつて福岡縣下に檢閲に來られたとき、小倉で病氣に罹つて危篤だと云ふことを、その時恰度釣に行つてゐた佐藤將軍が聞いて、聞くなり大急ぎで、家を取つて歸し、取るものも取り敢へず、山地さんを見舞はれたが、その時遅く一時違ひで、山地さんは既に逝くなられてゐたので、非常に残念であつたと話されたことを記憶してゐる。

次に、將軍が福岡の第二十四聯隊長から第十八聯隊長となつて、豊橋に來られて軍隊の士氣を大いに振起された當時のことをお話する。

第十八聯隊長としての將軍は、若い者の士氣振作に非常な努力を拂はれた。私共青年將校を態々自邸に招いで、殊更腕白者を集めて種々士氣を鼓舞されたもので、將軍は腕白者が好きであつた。

將軍に招かれると何時も將軍から議論を吹き懸けて青年將校に太刀打ちさすと云ふ風で、此の議論の間に軍隊の氣風を察知すると云ふ譯であつたらう。よく從卒が招びに來た。時によると夜中の十一時十二時と云ふ時に、四五人の少壯將校を自邸に呼び寄せて、夜中の會合をやる。さうして酒を勧めて飲まず、議論をしながら飲み初めたら夜を徹して大いに飲む。

「飲め、飲め、軍人は大いに飲んで、君國の爲に身命を捨るのが本望ぢや」

と、議論百出、口角泡を飛ばして幾度か夜明かしをしたことがある。將軍は斗酒尙辭せざる酒豪で知られた人で、飲み出すと際限がなく、何時までも飲み續けてゐると云ふ風であつたので、夫人が身體に障つてはと、將軍の身の上を案ぜられて、よい加減の時を見計つて將軍の飲む徳利を別にし、徳利の上に紙を貼つて、將軍にはお茶の這入つてゐる徳利で酌をすると云ふやり方で、夫人は良人思ひの賢夫人として聞へた實に偉い方であつた。

日曜日などには將軍は、青年將校を野外に馬に乗せてよく連れ出したもので、その時には各大隊長も

參加したが、聯隊長たる將軍は自分の副馬を青年將校に貸し與へて、遠乗をやり、向ふに着けば酒の準備をさせて、一同を勞ふと云ふ風で、軍隊の士氣振作に意を注がれた。將軍をして鬼將軍の名を爲さしめたことは、決して一時的の武勳そのものでなく、平素の部下軍隊の訓練、統率宜敷を得てゐたことから出發してゐる譯である。

それから將軍が第十八聯隊長の當時、今一つ面白い話がある。

第十八聯隊が或る時、師團長の檢閲を受けたことがある。その檢閲を受けたものは初年兵であつた。師團の審問官が一々初年兵を呼び出して審問をする。

「師團長は何んと云ふ人か」

「參謀長は誰か」

と、尋ねる。當時の第三師團長は桂太郎中將、參謀長は井上光大佐であつた。ところが佐藤聯隊長が傍にゐて之を聞いて、

「何んだ、師團の參謀長などの名を、聯隊の初年兵から尋ねて何んになる。聯隊には聯隊の將校の名を知らして置けば澤山ぢや」

と云つて一笑に附し、「參謀長は何んだ」と云はぬばかりの意味の一種の誇負を示されたことがある。尙ほ將軍は一兵卒に至るまで、我慢強い兵を作られた。兵卒は如何なる困難な任務に當つても、決し

て苦しいと云ふ言葉を發せないやうに訓練された。日清戦争の時も若干の兵を困難な任務に當らしめ、任務を終へた兵卒が佐藤聯隊長に報告すると、將軍は莞爾として

「どうだ、今日の任務は大層愉快ぢやつたらう」

と、苦しかつたと思ひながらも、わざと反對に愉快であつたらうと、兵卒にまで士氣を鼓舞して、大いに軍人精神を養つたものである。

兎に角將軍は軍人界でも稀に見る程の議論家で、聯隊長たる自分に向つて議論でも吐き懸ける將校を一番可愛がつてゐた。さうして御自分は時によると、心にもないことを言つて見たり、又激烈な議論を吐いたりした、之は一種の手段で所謂英雄人を見ると云ふ譯で、相手の人物を試験すると云ふ立場から出たものであらう。

それから二十七八年頃、大迫尙敏少將が第十八聯隊統轄の旅團長であつた。佐藤聯隊長が人事上の事で、大迫旅團長に早く決めて貰ひ度いと持ち込んだことがあつた。ところが大迫旅團長は

「佐藤、さうやかましく云ふな、人事のことはさう一概に行かぬからなあ……」

と、溫和に云はれ、議論では却々負けを取らぬ將軍であつたが、此の大迫尙敏さんには暖簾に腕押しで、將軍も尙敏さんには敬服してゐた。尙敏さんは非常に徳望のあつた人であつたから、流星の將軍も此の人には議論をやらなかつたやうである。

將軍が負傷したのは牛莊の激戦の時である。諸隊に進軍喇叭を吹かしめながら、軍旗を陣頭に翻し、將軍自ら軍旗の下に旗手と並んで

「進め、進め」

の號令を懸けつゝ、敵の彈雨の中を突いて驀進してゐた時、一彈飛んで來つて將軍の左膝を貫通した。軍旗も銃彈を受けた。戦は勝ち戦であつたので、剛膽にも軍旗と共に進んでゐたのである、そこで聯隊長が名譽の負傷をして戦線を退き、海城の野戦病院に擔架で送られたので、聯隊の指揮は第二大隊長の門司少佐が之に當つた。

將軍が野戦病院で治療を受け、左脚の切斷手術をしたときは、非常に痛かつたさうであるが、痛いと思つて、手拭を口に押し込み之を噛み締めて我慢したと云ふことである。此處にも鬼將軍の面目躍如たるものがある。

最後に將軍の美德とも云ふべき事柄に就て、私の所感を述べる。

斯く云ふと將軍は如何にも、豪勇一點張の我武者の如く聞へて、人情も何もないやうに見えるかも知れぬが、將軍の一面には非常に厚いものがあつた。日清戦後幾年の後も、元自分が聯隊長であつた第十八聯隊の戦死者の遺族などに對し、手厚い慰めをして何時までも面倒を見たり、世話したりなど感激すべき美譚が數々あつた。「英雄は情に脆し」とは、之を佐藤鬼將軍に初めて見ることが出来る。

第四 血あり涙ある獨歩の名將

陸軍歩兵大佐 佐藤鶴松談

私は日清戦争の時、佐藤鬼將軍が牛莊の戦で負傷される間際まで、將軍と並んで敵の彈雨を冒して進んだ聯隊の旗手を勤めたことがある。

忘れもせぬ私は明治二十四年頃、教導團を卒業して騎兵伍長となり、後更に士官候補生として豊橋第十八聯隊に入隊して、甫めて聯隊長であつた佐藤鬼將軍にお會した。

將軍は大變馬がお好きで、當時良い馬を持つて居られた。私は騎兵科出身であるところから、非常に將軍に可愛がられた。

それから士官候補生として隊付を終へ、士官學校に入りこゝを卒業して、明治二十七年七月下旬に隊に歸つて來たが、間もなく八月上旬には日清戦争の動員令が下り、見習士官のまゝで出征した。

大石橋の戦の後ち、當時の聯隊旗手であつた林少尉の補缺として、私が聯隊旗手に任命された。さうして海城の西方郊外の戦に臨んだとき、戦線に將軍が黒い外套を着、颯爽たる姿で凜然として敵を睥睨し、味方を統率して居られた。勇敢な態度を初めて眺めたが、實に立派なものであつた。

牛莊の戦の時、思ひ起せば今から四十餘年前の明治二十八年三月四日の午前、我が軍は牛莊北端突出

部を距る約二百米の地點から、敵に猛射を浴せた。敵も之に防戦して應射して居たその内敵の豫備隊が續々増加する状況になつたので、佐藤聯隊長は敵の豫備隊の増加の前に、その突出部を奪ひ取らふとの意から、諸隊に進軍の喇叭を吹かしめ軍旗を高く押し立て、敵の彈雨を冒して驀進し、敵を去る約四十米突の地點まで達したが、敵は頑強に抵抗して少しも退かない。激戦の最中、私は終始軍旗を捧げて、聯隊長の側にゐた。ところが其處まで進撃して來た我が軍の直ぐ前に、土を固めて造つた土塀があつた。その内側には敵兵が右往左往して居たから、我が軍が小銃で一齊射撃した。その時、佐藤聯隊長も副官も直立して居られ、私も軍旗と共に側に立つて居た。ところが瞬間、佐藤聯隊長が「バタット」と倒れられた。敵彈飛び來つて聯隊長の左膝を貫通したのであつた。側にゐた吾々は吃驚して、早速聯隊長を見守り介抱しながら、

「聯隊長殿、傷は如何です、御氣分を確り」

と、聲を懸けて勵ました、聯隊長は

「うん、やられたらしい、大したことはないよ……」

と、元氣は少しも衰へない。直様聯隊の傳令が聯隊長の傷口を假繃帯をしたが、敵がまだ其處に居るので、十四五分の間、其の場で横になつて居られた、其の内後方の砲兵が敵を射撃したので敵が聽て退散した。そこで擔架を持つて來て、負傷の聯隊長を後方の衛生隊に送つたのである。此の時、私の

持つて居た軍旗も銃彈を受けたのである。

次に私共が將軍に深い感動を受けたことを種々申し上げます。

將軍は日清戦争で、鬼將軍の威名を得られた程の人であるから、寔に比類のない意氣の強い人であつた。私共が是まで未だ曾て外で見たことのない剛毅、豪勇の將軍であつた。それであるから御話に聞いた如き、第二十四聯隊長當時の事件や、大阪で警察と衝突した問題など起つたのである。

豊橋聯隊長當時は、非常に軍隊の士氣を振起することに朝夕努められ、強い兵隊を作ること苦心された。随つて兵營の風紀の振肅にも力を傾注された。軍隊の指導方針が「至嚴、至愛」の精神であつたので部下は悉く、聯隊長を父親の如く尊敬して居た。一つの例であるが、部下が聯隊長に揮毫を御願ひすると、

「よし、よし書いてやる」

と、求むるものには云ふ通りに書いて與へられた。將軍の氣持ちから云ふと、一杯の酒も二つにして飲んだり、飲ましたりされる。之を口には出されないが、肚の中の氣持は所謂至愛の精神の表現である。

酒は随分好きの方で戦地でもよく飲まれた。さうして酒を非常に珍重された。私共がお相伴して、つい無作法から酒の雫でも零すと、それを見られた將軍は

「何んと云ふ勿體ないことをする。儂の血をそんなに捨てるな」と、説教されて居た。

聯隊では良く部下の將校婦人を招持して宴會を催ふされた。その席で將軍は將校の婦人方に私のことを話され、

「佐藤にも若い御嫁さんを貰つてやらなければ不可ないいなあ！」

と、云はれた。滅多に冗談は云はれなかつたので、將軍から「鳥渡來い」と云はれると、何を聞かれるかと思つて、部下は側に行くときみなびく／＼して居たやうであつた。所謂此處が即ち「至嚴」で侵し難いところである。随つて將軍は懦弱な話が大嫌ひで、勇壯活潑な話は大好きであつた。

それから日清戦役後、將軍は陸軍を退かれて間もなく、政府は貴族院議員に推薦したが、明治天皇陛下には此のことを聞こし召され、

「佐藤を議員などさせて置いては不可ぬ」

と、仰せ出であつて、聽て宮中顧問官に御任命遊ばされた位で、非常に明治天皇陛下の御思召が深かつた。

その後將軍が廣島に隱退されてから、私も餘り遠からぬ岩國の聯隊區司令部に居たので、時折將軍を廣島の田中町の邸に訪づれた。そのときなど大變に悦ばれ、

「來た／＼、戦友が來たぞ、奥よ、今日は戦友の爲に祝杯を擧げる。酒だぜ、御馳走をせよ」と命ぜられて、酒酣にして將軍は矢張り意氣軒昂、論談風發、老來益々熾んで時弊を痛論し、軍人士

氣の頽廢を慨かれて居た。私は將軍の御話を己れを反省しながら感服して聞いた。

兎に角將軍は古今獨歩の珍らしい名將軍であつた。豪氣の質にして情誼に厚かつた。滿洲軍司令官として大山元帥のやうな人も必要であるが、又將軍の如く軍人として意氣の強い人も大いに必要である。將軍ほど今に慕はしい人はない。

第五 不具の功臣

子爵 石 黒 忠 惠 謹 話

左の一文は、明治天皇が御登遐遊ばされてから六年目の日に、天皇の御側近く奉仕した石黒忠惠子爵が、御聖徳の一斑を廣く國民に知悉せしめる爲めに、大正六年十一月三日の國民新聞紙上に公表されたものである。子爵の承諾を得之を其の儘左に掲載するものである。

明治三十一年八月下旬、香川皇后宮大夫がわざ／＼來訪されて聲を小にして曰く「誠に困つた事が出來ました。それは先年、即ち明治二十七八年戦役の時、皇后陛下が病院を御巡視になつた所が、戦傷の爲めに手を失つたり、足を失つたものがあるので、さぞ不自由であらうと思召して、特に貴君を

召され、いかにして幾分か其不自由を補ふ事は出来まいかとの事を、御垂問になつた所が、貴君から義手義足と稱へ人工で手足を作り、之を其缺損した所へ着けますと、十分の用には立ちませぬが、幾分か自分用位は補ふことが出来る事を御答へ申し上げられたので、皇后陛下は然らば手足を失うた者には、其義手義足を給し遣はすやうにと仰せられて、特に御手許金を御下げになり、貴君は其事を承はつて將校、下士卒の手足の無い者に、義手義足を賜はる事になつたのである。然るに其後、總理大臣から新に貴族院議員に推薦した連名の内に、陸軍少將佐藤正の名が記載されてあつたのを、天皇陛下は、此佐藤少將丈を御允許遊ばされなかつた、其時の仰せに

「佐藤は二十七八年役に足を失ひ、時をり義足を著けて參内するが、其時さへ足が痛むと云ふ事ださうだ、偶に參内するにも義足を附ければ、足が痛むと云ふものを、それを貴族院議員として永く議席に着かしむるのは、如何にも氣の毒だから、止したら好からう」と云ふ。天皇陛下の仰せであつたといふ事を、皇后陛下が御聞になつて、佐藤の義足は嘗て下し賜はりたる義足であらうが、天皇陛下が御愛し遊ばさるゝ功績高き武將が、皇后陛下が賜はつた義足の爲め、參内するに之を著ければ足が痛むと云ふ事では、天皇陛下に對せられて、いかにも恐れ多く思召され、深く御痛心遊さるゝのである。一體此事は何れより、天聽に入つたかといふに、先年大隈伯爵が或時御前にて、我邦の器械製作がまだ幼稚で、却々歐米に及ばぬことを申上げた其中に、佐藤少將が大隈伯を訪うての話の中に

「貴君も義足を著けて居らるゝが工合はどうか」と、聞いたら佐藤少將は

「義足を付けても十分工合よくは參らぬ、付けて參内する時にも足が痛む事もある」と、申された。そこで大隈伯が

「私もいろ／＼義足を付けて見たが、どうも日本の義足は工合が悪くて困る、故に私は米國から取寄せたが頗る工合が好い。早速貴君にも米國から取寄せて贈らう」

と、云うて取寄せて贈り、それを佐藤は用ひて居るとの事を申上げた、尤も大隈伯は佐藤が從來著けられた義足は、皇后陛下恩賜の品といふ事は多分知らぬのであらう。天皇陛下は其事を御記憶遊ばされて、今度佐藤の身上に就て仰せを給うたのであるとの事で、忠誠なる香川大夫は涙ぐみて語られた。そこで拙者はそれは何とも恐懼に堪へぬ事でありますが、何れ至急に委しく取調べて申上げますからと云つて別れた。別れて直ぐに余は馬を飛ばして、佐藤を本郷區彌生町の邸に訪れた。所が佐藤は伊豆の熱海の温泉に行つて不在であつた。幸に其時陸軍軍醫監石坂惟寛君も熱海に入浴中であつたから、此事を委しく記し「佐藤に逢うて其義足の適不適と、大隈伯に逢うた時の事を詳しく聞いて、有の儘に報知されたい」と申遣はした。すると數日の後石坂から一封の郵書が著し、取る手遅しと急ぎ披き見たるに、八月廿九日附の石坂の返事と、佐藤が認めた詳なる返事とがあつた。其要旨に佐藤曰く

「尊書を見た日は天氣が好いから、私は朝から妻を伴うて日金山へ散歩に往つて歸ると、直ぐ石坂君が來られて貴君の手紙を拜見したが、今日日金山へ散歩に往くにもいつもの通り 皇后陛下より恩賜の義足を著けて行つたのである。日々用ひて居るが何の苦痛どころか、御蔭を以て日々楽しく散歩して居る。散歩することに御恩を思ひ出す又之に聯想して貴君をも思ふ、少しも足は痛まぬ。なる程先年大隈伯が、同伯も片足を失はれて居るので頗る同情されて、話に來いとの事であるから訪問していろいろ話の末に、米國製の義足は頗る善いから贈らうとて、贈られたが其義足は右足で拙者の失うたる足は左だから役に立たぬので、直に禮を述べて返却した。スルト大隈伯はわざ／＼高橋種紀といふ赤十字社の醫員を差遣されて、深切にも寸法をよくとらしめた。此深切なる同情は辭退する譯には參らぬから寸法をとらせた、其後大隈伯は米國に注文され出來上つた物を贈られた。いかにも辱く其意を諒し著け試みたが、何分米國式は工合がしつくり參らぬ、依て大切に紙に包んで今に貯へてある。但し斯く親切に贈られた物を不適當とも申されぬから、厚く禮を述べて置いて常には恩賜の義足を用ひて居るのである。日用には相變らず恩賜の義足を用ひて居つて、日々重寶し何の苦痛もない、何れ歸京してから詳しく申上げる」

と云ふ事である。依て八月三十一日早朝かと思ふ、余は其の返事を携へて香川大夫の許へ行つて逐一申した所が、大夫は其手紙をば此方に渡されたしとの事故、其手紙を渡して別れた。其翌々日、香川

大夫が來訪された折節不在なりし故に細々と手紙を書いて差置かれたから、尙其翌々日、香川大夫を訪うて尋ねたら、香川大夫の申さるゝには、先日は御手数であつた、彼の佐藤の返事を直ぐ、皇后陛下に御覽に供した所が 陛下にも幾分か御安心になりし故に其事を折を以て 天皇陛下に申上げた所が 天皇陛下には

「夫はさう 皇后が心配するには及ばぬ、佐藤の如き武名高き勇將は、何處迄も武官として戦功名譽を保たして置かせたい、それが貴族院議員などになつて、政治上の關係から議論の下、世の批評でも受けるやうになると、折角の武勳に對して聲價を損するやうな事もないとはいへぬ、幸ひ大隈から佐藤が日本製の義足を著けて參内するに、足が痛むと云ふやうな事を聞いたから、之れを以て總理大臣の申出を下げたのである 皇后に決して心配するに及ばぬと申せ……」

と仰せられたので、直ちに其事を 皇后陛下に申上げた所が、誠に御安心遊ばしたから、貴君にも安心するように傳へ呉れよとの仰であると言られた。さうして數日ならずして、佐藤は特に宮中顧問官に任せられた。さて 明治天皇 昭憲皇太后の御聖徳に付ては、此に述べるまでもなき事乍ら、此一事に付ても功臣を愛し給ふの深き、其名譽をして生涯完からしめむとまで、大御心を用ひ又其推舉を止め給ふに足痛の故を以てし給ふた大御心の厚き、實に臣民たる者感泣に堪へざる所にして、殊に武將たる者は其大御心に對し深く思ふべきである。又 昭憲皇太后の 天皇陛下に對させ給ふ常に御敬

虔の御念の厚き、此一事に付ても拜察し奉るに餘りあり、婦道の範となすべきである。

第六 剛毅率直の名將

貴族院議員 和田彦次郎談

私は廣島から三次まで敷いた藝備鐵道のことから、佐藤將軍と非常に懇意になつた。初め此の鐵道を創立する頃は私は歐洲に行つて居たが、創立が惱んで容易に話が進行せないので、廣島や三次の有志等が地方開發を目的とする此の鐵道が、何時までも出来ぬやうでは困ると云ふところから、熱心に其の敷設を希望し何とか之を纏めてもらひ度いと、佐藤、船越兩先輩のところへ持ち込んだものである。そこで兩先輩は相談の上「暫くすれば和田が歐洲から歸朝する、和田が適材だから、彼にやらさう」と云ふことに話が決まつたらしく、私が英吉利博覽會の事務が終つてから、歸朝するや否や

「華族會館で郷里のことに就て、面會したいから來て呉れぬか」

と、兩先輩からの申出であつたので、當日云はれるまゝに華族會館に行つた。其處には廣島から上京した四五人の有志も居て、一緒に御馳走になり、其の席で兩先輩から口を揃へて

「藝備鐵道の事業は君が適任だから是非やつて呉れ」

と、云ふ話であつた。それからと云ふものは佐藤將軍が、朝から晩までつき切りの居催促をされるので、私もつい乗り懸つて見る氣になり

「廣島の方で一人でも不同意があつては困るが、なければ」

と返事をした。さうすると佐藤將軍が

「一人の不同意どころか、皆賛成だからやれ」

と云はれ、愈々乗り出すことになつて廣島に行つた。

ところが當時、歐洲大戰最中で外國に注文したレールを積んだ船が、途中封鎖を受け荷物が差押へられた。そこでどうすることも出来ない、戦争が終らねば來ないと思つた。其の後内地は金融が梗塞して、銀行なども取付を喰つたり、潰れる状態で非常な困難に逢つたが、漸くのことレールが來た。糸崎に船を廻はし廣島に送らずに彼處から、直ぐ備後の方に送つてレールの運搬を終つてから、愈々鐵道の布設に取り懸つたのである。

元々、此の藝備鐵道の敷設は廣島縣奥地の開發を目的とし、廣島縣有志に依つて其の敷設の急務を叫ばれ、然る後縣出身の船越、佐藤の兩先輩を動したものであつて、最初の計畫資本は五百萬圓で、大阪の銀行關係者でやることにしたのであつたが、金が餘計に懸るし財界の状況も悪かつたので、大分創立が行き惱んで居た。佐藤將軍も當初、創立委員長に昇がれて種々努力されたいが、思はしく

行かないので困つた揚句、私が引張り出された譯で、私が關係するやうになつて、財界の状況に鑑みて資本金を半額の二百五十萬圓に減じて、眞面目に事業の進展をなすことゝなつたが、さて困つたことは土地の買収で、之が暇取つて却々思ふやうに行かない。私は其の時長井と云ふ家に泊り懸けて、土地の買収を行つたこともある。可部から吉田までの間の土地買収に一年も要つた。土地買収後は新株の募集を行つて、資金を作り漸くレールを敷くことゝなつた。其の上汽關車や貨車を買はねばならず實に骨が折れた。それから、發車驛を廣島の官線の驛に結び付けると云ふことになつたが、廣島から二里餘りのところに高い山があつて、此處は隧道を作らねばならぬし、その難工事をやつた。此處から可部に至るのである、其のとき將軍から甥(落合圭三)を一人使つて呉れと云はれ、其の甥の人も私と一緒に土地の買収に従事したが、鐵道が敷かれると云ふので、思惑から土地の値上りがして、高いことを言つて却々買へなかつたので、佐藤將軍が疝癢を起して居られた。全く土地の買収には手古摺つたものである。鐵道の敷設には土地の買収が大變金が懸るもので、中途で此の買収費の不足に出喰はしたが、良い都合に金を三井銀行、第一銀行から借り、買収した土地や鐵道の財産で一時繰替をすることを得た。斯様に大變な困難を押し切つて、とうとう廣島から三次までの鐵道を敷設することが出来た。淺野侯は會社の大株主であつたので、三次で盛大な開通式を催ふした。それには侯爵も、佐藤將軍も共に出席されたが、將軍は疝癢持であの氣性であるので、何か氣に喰はぬことがあつたものか

淺野侯と議論を初められた、私が「今日は開通式の日であるから喧嘩は御免を蒙る」と、仲裁したこともある。

斯く苦心して、完全に藝備鐵道を廣島から三次まで敷設したことから、若槻禮次郎君が、話を私に持かけて「三次から出雲までの鐵道を敷設したいが金がないから、君の方で應援せぬか」と云つて來たが、私は「今銀行が潰れて居るときで、到底困難ぢや、それに三次から出雲へは山又山で、非常な難工事だから手が出ぬ」と返事したが、流石の若槻君にもどうにもならず、私も其の後鐵道會議議員となつたので、政府の經費でどうかして此の計畫を實現せんものゝ努力したが、若槻君の云ふ計畫線の實現は困難で、結局三次から石見の濱田に向け、川の縁を敷くことになつたが、鐵道の經費の都合で今に敷かずにあるやうな次第である。

此の藝備鐵道の關係から、佐藤將軍と非常に懇意になつて、其の後彌生町の邸にも度々訪ねた。訪ねると將軍のことであるから

「酒を飲め、まあ、飲め」

と、御馳走になる。盃を傾けて居る内に例の通り將軍の議論癖が出て、後には惡口が出る。遠慮なく頂戴したので

「これで失禮して歸る」

と、云ふと奥様が出て來られて、取り直しをさらされると云ふ具合であつた、將軍は至つて氣の強い人で、剛毅率直にして議論好きの武人と來てゐるから、自分の氣に喰はぬと誰とでもよく喧嘩をされた。淺野老侯であらうと我武者振を發揮したもので、お正月には淺野侯が舊臣を招いてよく宴を張られた、佐藤將軍も私もよく招かれた。其の席で將軍は老公に喧しく云つた。老公から

「貴様のやうなものは歸つて呉れ」

と、叱られたこともある。將軍と喧嘩しなかつたのは、私と物故した山田陽朔君ぐらいのものであつたらう。あゝ云ふ人は支那人などを敵に向けると持つて來いの人である。

最後に之は餘談に屬するが、私は藝備鐵道の關係から淺野老侯に大變愛顧を受けるやうになつた。老侯の御孫様と、伏見若宮殿下の姫殿下との御婚禮の仲介を私がした。それ等のことから今に侯爵家に出入をして居る。

第七 至誠剛直の將軍

貴族院議員 松 井 茂 稿

佐藤正將軍が、去る大正九年四月薨去されて以來、茲に正に十七回忌を迎へらるゝに當り、我國今日

非常時に際會の折柄、特に將軍を思ふの情、頗る切なるものがある。予が先輩として初めて將軍を知つたのは、東京に於て明治二十六年、予の東京帝國大學を卒業後程經て後の頃かと記憶する。然し是より先予は學生時代に於て夙に我が縣の軍人の先輩に、其の人あることを耳にしたものであつた。殊に朝鮮平壤攻撃に於ける勇名は、廣く全國に喧傳された事柄であつたので、同縣人としても大いに人意を強くした次第であつた。

其の後予は永年の官吏生活中、大正二年三月より六年以上の久しき間、愛知縣知事の職に在つたが、當時愛知縣には二箇師團を有し、名古屋及び豊橋師團は夫であつた。將軍は日清戰役前豊橋の第十八聯隊長として、三河武士の子孫たる當時の武勇凜々たる軍隊の指揮者であつた。而して此の聯隊長は演習中兵卒に大きな石を持たせたものであるとの話を耳にしたことがあるが、此處にも亦將軍の面目の一端が現はれて居る次第である。又明治十年の西南の役後のこと、思ふが、將軍は大阪師團の參謀たりしとき、當時の大阪府警部長大浦兼武氏の部下たる警察官吏と、大阪師團の軍隊との間に一大紛擾事件が起つた。幸に大浦氏の頓智の解決に依つて大事に至らずして、局を結んだと云ふことであるが、當時は軍隊と警察との折合が悪く、兩者の争は至る所に勃發したものであつたから、定めし此の兩雄の取組は頗る興味のあつたこと、思つて居る。而して予は偶々大浦氏が警視總監たりし時代に、部長として其の部下に在つたこともあり、其の後も種々世話になつたもので、加ふるに又其の一方の相手

方は又同郷の先輩たる將軍であつたので、此の双方から其の當時の活事情を耳にしたなれば、興味津々必らず大いに裨益する所もあつたであらうと思ふが、今や兩先輩共に地下の人となつて居らるゝので、今更ながら此の事を耳にせざりしことを、頗る遺憾として居る次第である。

予は、平素圖らずも、特に將軍よりは非常の優遇を辱うしたもので、今でも之を忘るゝことが出来な
いものがある。殊に、將軍が郷里廣島に歸省されて居たる際、予が郷里に歸る時には必らず予の爲めに態々宴を張つて、同志を會同せしめられたことは、今でも予の深く心に銘じて忘れざる所である。畢竟するに、將軍は郷里に於ける大久保彦左衛門であつて、如何に將軍が愛郷心に富み、郷里の爲めに終始力を致されたことに就ては、實に想像以上のものがあつたのである。郷里の移住民の爲めに大いに力を盡されたるが如きことも、其の現れの一つである。之は單に其の一例に過ぎないが、其の他予の知らざる範圍に於ても必らず多方面に亘り、逸事の残れることあるべしと信ずる。又た將軍が軍職を去りたる後、一時廣島市長に推されたやうであるが、鬼將軍の英名を博して居つた將軍に萬一の過誤を生じてはとの老婆心より、多方面より忠告があつて終に其の事がなかつたのであつたが、蓋し一般人の將軍を思ふの至情より當然の結果であつたらうと思ふ。若し又此の時假りに將軍が其の職に就かれたとしても、予の見るところでは將軍の行政的手腕は、確に見るべきものがあつたらうと信ずる。然しながら仄に聞くところに依れば、明治天皇に於かせられては將軍に對し深き優遇の御思召

を以て、特に宮中顧問官に任命し給ひ、更に聞く所に依れば將軍に限りて特別の待遇あらせられたと洩れ聞いて居るが、陛下の功臣を遇し給へる大御心は將軍の精忠と共に千古の美談として唱するに足るものがある。其の他將軍が愛國婦人會の事業にも盡瘁されたる事は、餘りに公知の事實である。予の見たる所に依れば、將軍の性質は、直情徑行であつたやうである。鬼將軍の名の起るのも偶然でない、而して此處に將軍の長所もあり、又短所もあつたと信ずるが、殊に酒量に富んで居られた爲め往々脱線のこともあつたやうである。畢竟古人の謂ゆる物平かならざれば鳴るの類ひ、英氣の渙發する所、酒を介して往々辯勃たる慷慨の氣質が現はれるものに外ならない。

右の如くにして將軍には、時々意外の論争を來したことも少くないから、随つて之に關する逸話も多くあること、信ずるが、予の如き後進の者で事苟も良い事に關しては、予の率直の性質の持主たるの關係上、往々酒間に於て衝突し激論したこともあるが、結局は互に淡白に意見を發表したる後は、光風霽月却つて交情を濃かにしたる例も少くない。畢竟將軍の剛健なる至誠の結果に外ならない。予の經驗に依れば、將軍に對しての争論は、將軍の硬論に對し一步も譲らざるやう、此方に於ても自信のある場合には、強硬の態度を以て之に當ることが最も要領を得たる戦術であつたと信ずる。先輩小鷹狩元凱翁は、生前將軍とは特に水魚の交があつたが、此の兩者の間にも度々論争が行はれ、激論相譲らざりし事も少くないと聞いて居るが、終に其の行詰るところは、和氣霽々として少しも私憤を止め

ざるところに、眞に兩者間の渝らざる交情が存在したやうであつた。又今も忘れぬことであるが、或時、確か予が朝鮮の警務局長をやつて居た頃、明治四十一年頃かとも記憶するが、予が寸暇を得て歸京したことがある。其の時予の爲めに故船越衛男爵を初め、吳文聰、黒田剛等諸先輩は予の爲めに一夕宴を催ふされた。酒酣にして先輩中には予に向つて「學生の團體たる修道館生中には昨今其の行迹上、先輩を凌ぎ且つ先輩の言に従はないものもある」との怨言があつて、その創立に就いて關係淺からざる予に對する間接射撃の聲も頗る盛であつたが、其の時將軍は一杯氣嫌に予に向つて鋭鋒を向け

「館生中某の如きものは不埒千萬ぢや、君の如き先輩はよろしく之に制裁を加へ、退去を命ずべきではないか」

と、余は言下に答へて曰はく

「貴下は私共より以上の先輩であり、藝備協會の理事長として、當然修道館を監督するの地位にありながら、斯様な學生を感化薰陶することが出来ない譯はなから」

と、云ひたれば、將軍は、直に

「却々我輩の言を聞かぬには困る」

と、答へられて、予に突貫を試みられたので、予も防衛上

「あなたに修道館の監督が出来ぬ様なれば、寧ろ之を解散されたい」と、云ふたれば流石の將軍も予を宥めて

「そんな極端なことを云はないで」

と、呵々一笑されて其の問題はそれ切りで氷解したが、茲にもその率直なる將軍の言葉に對する予の率直の態度が、自然に此の問題をしてそれ以上に進ましめずして、事なきを得たる次第であつた。

又或時予が愛知縣知事當時、將軍は予を知事官房に訪はれたので、久し振りに晚餐を共にしたのであつたが、談偶々、小鷹狩元凱翁のことに及ぶや、將軍は翁を評して曰はく

「小鷹狩は却々強情で、錐を刺すものとすれば、其の底まで刺さねば置かぬ徹底的の翁で、始末に困ることもある」

云々と云はれたので、余は率直に

「どうも、其の御言葉は私にはどちらとも申し兼ねます」

と、答へたので、それには流石の將軍も呵々大笑されて、話は益々佳境に入つたこともある。

次に尙逸話の一を話さんに

東京に於ける廣島の或る有力な會があるが、無記名投票で一人の反對者があつても、入れないと云ふのであつた。先輩中、佐藤正、小鷹狩元凱、高橋琢也の諸氏は何れも皆喧嘩屋と云ふ譯であつたが、其

の原因は知らぬが、鬼門と見へて其の會には此等の先輩は除外されて居つた。然るに先是、予は警視廳第二部長(今の保安部長)時代、確か明治三十四年頃かと記憶するが、満場一致で其の會の會員に推舉されたことがあつて、先輩渡邊正元氏より、入會の勧誘があつたが、予は其の入會を拒絶して、「それは光榮であるが、まだ多くの先輩もあるのに予の如き若輩が推舉されるのは、其の御好意は大いに感謝するも、今は予の堪へざるところである故、何れ又將來相當の時期に願ひ度し」

との口實の下に之を辭退したのであつたが、計らずも此の事が將軍と小鷹狩翁との耳に入り、何れも皆心窃に予の行動を痛快視された様であつたが、予は別に他意あるのでないから、其の後幾星霜の後先輩村上敬次郎男爵は更に予に向つて

「もう君、時代が時代であるし、君も會員になつてよからう」

と、の話予も虚心坦懐に

「萬事御一任する」

と、云ひそれから予も、其の會員となつたが、後ち藝備協會に於て、將軍と小鷹狩の兩先輩に面會したときかと記憶するが

「松井君も之では駄目だ」

と、如何にも予の銳氣の缺け來つたかの如き口吻の様に聞へたが、此等の先輩同志の間柄の問題で、

予等の門外漢の關與すべき限りでないと思ひ、予は思ふ所があつて此の上ながら、此の問題には觸れざりしも、畢竟兩先輩も此の會に除外されて居つた事に對しては、決して快感を抱かれざりし事と信ずる。

ところが其の後、俄に將軍が薨去された後、小鷹狩翁の熱心な主張に依つて、廣島に將軍の銅像建立の議が起つたが、翁は加藤友三郎、山田陽朔等の兩先輩にも謀りたるに、兩氏は萬事松井に相談した上にこのことであつたので、翁も予に懇談された爲め、予も其の間に介在し、幸に兩氏の快諾を得たので翁も大いに喜ばれ、予も聊か將軍に對する厚誼の一端に酬ゆることを、得たる事を喜んだ次第であつた。畢竟將軍が小鷹狩翁等と共に往々一部の人以上より疎外された所以は、唯將軍が滔々たる社交人でなく、往々悲憤慷慨の行動があつたからに外ならないので、其の徹底せる至誠、國を思ひ又率直に心事を披瀝されたとともに、他人の到底企及し得ざるの美點も存したのであつた。古人の所謂「良藥は口に苦し」とは其の謂である。宜なる哉、將軍と云ひ小鷹狩翁と謂ひ、其の逝去後に永く其の光輝を放ち、殊に將軍の銅像は颯爽たる姿で其の剛毅を物語つて居る。

殊に永く將軍に感謝せねばならぬ點は、其の死に至るまで久しい間、我縣の育英事業の爲めに盡力された其の偉業は永遠に没すべからざるものがある。それは即ち財團法人藝備協會の事業である。しかもよく小鷹狩翁と提携して幾多人材の輩出に努められたことは、誠に敬服に値し、其の功勞たるや實

に偉大のものがある。予は其の後理事長の名を汚し、將軍の遺業の爲めに微力を致し來つた者の一人であるが、幸に淺野長勳侯は予等の意見を容れ、總裁の就任を諾せられる等、將軍薨去後の會務は一層の隆盛を見る現状を呈し來つて居るのであるが、願くば一層大いに努力して折角の將軍の遺業をして、益々光輝あらしめたいものである。

最後に、特に附記すべきことは、將軍の一生を全ふされたる裏には、猶子夫人の功の没すべからざるものがある。又將軍の親友、故男爵眞鍋中將の如きも、骨肉以上によく友誼を到されたることは、予の度々目撃せる所であつた。予は又將軍の令息義郎君の身上の爲めに、聊か微力を致したことがあつたが、それは、予の静岡縣知事在任當時の事であつたが、確か眞鍋中將よりの依囑ありたる結果かと思ひ、記憶して居る。更に又清勝中將は、模範的の軍人であつて、實に家名を辱しめざるものであつて、常に「父上が、父上が」と、父君のことを盛んに口にされて居らるゝが、床しき此の孝子ありてこそ、將軍も亦定めし地下に笑を含まれて居ること、信ずる。又清勝氏の夫人は偶然にも予の親友、故臺灣總督府檢察官長法學士手島兵次郎君の令妹であられるので、予に取りては、頗る感慨無量のものがある。又將軍の嗣子、理學士捨三氏は、友人高島平三郎君の女と、婚儀を整へられたる時、予は媒酌の勞を執りたる等、予と佐藤家とは因縁の頗る淺からざるものがある。茲に故將軍の第十七回忌を催ふさるゝに當り、特に清勝中將が此の事に對し大いに力を致されつゝあることは、當然のことゝは云

へ、將に盡孝の情の深きものがある。況や予の如き故將軍の知遇を辱うせるものにはありては、眞に感慨無量のものがあるのである。時正に我國は非常時に際會し、時局は益々鬼將軍の如きものを要望する時、將軍を想ふの情の愈よ切なるものがある。而してそれは獨り予一人のみの言ではあるまい。妄言多罪。

第八 佐藤將軍は廣島人に非ず

衆議院議員 荒川五郎 稿

佐藤正將軍は鬼將軍と稱せらる。此れは只單に平壤の攻撃に鬼神の如き猛戰をせられたためのみでは無い。將軍が實にきかぬ氣の凜烈なところがあつたからであらう。

廣島人は伶俐である、濃厚忍従的である。あまり争はぬ方である。此方面の美德は多く之を有する。が、しかしどうかと云へば精悍の氣に缺けて、熱が乏しい、謂はゞ平熱的であり微温的である。

然るに佐藤將軍は侃々諤々、敢然として能く人と争ふ、大山公と争ひ、伊藤公と論じ、山縣公と争ひ、對手を選ばず能く争ふ、這般の性行常の廣島人と異なる所がある。此れ私が鬼將軍は廣島人にあらずと題した所以である。

將軍の能く人と争ふことは實に對手を選ばず、今は藝備社の社長にして辯護士であるが、當時は白面の一書生であつた。手島益雄君とも大に争はれたことは、藝備之友によつて世間に知られて居る。實に將軍の一生を一面から見れば一の衝突史である。私の知るところも少くない、故船越衛男とも衝突し、同じく渡正元氏とも抗争された、淺野侯爵にも反論されたやうにも聞く。

しかし乍ら將軍も全く廣島人である、論争しても淺野侯爵には多大の尊敬を拂ひ、又船越男等とも懇ろに往復され、又手島君とも其仲裁に入つた私と共に三人鼎坐痛飲したこともある。實に驟雨一過青天を見るの恬淡さがあつた所に、將軍の特色が偲ばれる。

實に將軍は普通の武辨では無い、才幹秀で識見高く、其社會情操の如きも敬服すべきものがある。かの奥村五百子女史と協力して愛國婦人會を創立し、婦人博愛の國民心を喚起發揚に努めたるが如き、通常人の到底及ばない氏の卓識卓功である。

殊に郷土廣島の事を思はるゝの篤き其功績は實に偉大である。藝備協會の如き、將軍の心血を注がれたことは少くない、殊に修道中學校の如き將軍の努力の功勞は多大である。

修道校は校主山田養吉先生が、臨終に際して私の岳父水山烈に後繼を委任された。水山は陸軍法務官で、學校經營の事は暗い。恰かも當時私は中國新聞主筆として廣島に在り、日夕水山等と會して之を圖り、中學校は私が、之を組織し之を大成するには佐藤將軍の熱力を加ふるを要すとし、將軍に勸説

して遂に共に其經營に當ることゝなつた。修道中學校の基礎は實に此處に成つたのである。

しかし其間將軍と水山氏との論争は幾度もあつたが、私は常に其中間に立つて随分困らされたものである。時には火花を散らしての喧嘩に夜を徹して夜食も朝食も出来なかつたこともある。實に寢食を廢しての論争は全く將軍の熱、此熱こそ實に將軍の眞面目である。

要するに將軍の論争衝突は熱の現はれである。實に將軍は熱の人である、冀くば廣島人に此將軍の熱を加へたいのである。廣島人は才智がある又利口である。此利口に熱を加へ勇敢に奮闘する氣風を作つたら、廣島人は實に天下一品であらう。

第九 文武兼備の偉將

前内閣統計官
前陸軍大學教官

横山雅男談

佐藤鬼將軍は、我が廣島縣の大先輩として、私が若い時代から尊敬して居た一人である。

明治二十七八年の日清戦役の時、明治天皇陛下には親しく車駕を廣島に進めさせ給ひて、廣島第五師團司令部に大本營を置かせられた。私は大本營の一員として戦時中廣島大本營に勤務した。さうして主として野戦衛生官部で働いた。當時の長官は石黒忠恵子であつた。戦地から來る情報、内地か

ら来る情報は全部私の手に廻つて来てゐた。

佐藤聯隊長が戦地で負傷し、野戦病院に送られた情報が這入つた。天皇陛下に於かせられては、此のことを聞こし召して、大に宸襟を惱まし給ひ、石黒長官に御下問があつて

「佐藤の負傷はどうか、経過は良いか」

と、御尋ね遊ばされた。その都度、長官は佐藤將軍の病狀を詳細に伏奏したものである。

長くも 天皇陛下には、平壤の戦以來、佐藤大佐の偉勳を常に御記憶遊ばしてゐられた。此の一事を以て見るも將軍が日清戦争に偉大な働きをされたことが、立派に證據立てられる。

殊に將軍が戦地から、内地に後送されて來たときの病狀に就いては、陛下には詳しく御下問あらせられたのであつた。

將軍は足を切斷されて退役となり、間もなく宮中顧問官になられたが、之は一つに 明治天皇陛下の有難き思召に依つたものである。さうして、他の宮中顧問官には御手當がなかつたが、特に佐藤將軍には常に手厚い御手當があつた。此の關係からして爾來將軍と石黒子爵とは懇親の間柄となられた。

私は同縣の先輩なるが故に、佐藤將軍の肩を持つ譯では決してないが、私をして忌憚なく云はしむれば、若し將軍が薩長の人であつたなら、必ずや男爵になられたことと思ふ。武勳赫々、内外にあればの武勇を謳はれたに拘らず、論功行賞に於て退役と同時に、勳三等功四級のみであつたのは如何にも

残念である。

將軍は性、質實剛毅、沈勇にして豪膽、意氣常に天を衝くの名將軍であつた。さればこそ第二十四聯隊長時代、一兵卒の侮辱を受けたことに憤激して、中學校を包圍して、軍の威信と意氣を示し、他日三河健兒を率ゐて、鴨綠江の渡河戦をやつて、鬼將軍の雷名を天下に轟かせたのである。聯隊長にして、斯くの如き威名を馳せたものは何處を探しても見當らない。此處等に將軍の將軍たる偉いところがある。

將軍は陸軍を退かれてから、東亞同文會や、愛國婦人會の發展に不斷の力を注がれたが、それから後は専ら縣の藝備協會の爲に非常に盡力をされた。

藝備協會は縣の後進人材を養育する目的を以て、明治十三年その前身、興藝社の名に依つて創設され同三十年藝備協會と改めたものであるが、將軍は明治三十四年頃から、此の藝備協會の資金充實、會の發展に種々努力され、同三十六年には理事長の任に就かれた。

超えて明治四十二年十一月十七日、淺野侯爵家から藝備協會の育英事業資金として、金一萬五千圓を寄附せられ、一萬圓を即時、殘五千圓を十年賦に割つて寄附された。此の十年賦が大正七年に至つて切れたが、藝備協會は新に修道館を新築することとなり、侯爵家に更に寄附の繼續を御願し、大正七年三月侯爵家から、此の資金として更に金三萬圓を寄附されたので、佐藤理事長と理事の私とが、そ

の御禮に侯爵家へ伺ふこととなり、同八年一月十二日、將軍と同道して熱海の侯爵家別荘に行つて、長勳侯に面會した。その時に佐藤理事長の夫人も一緒に付いて行かれた。侯爵に面會する前に御馳走が出た。酒の好きな佐藤將軍のことであるから、莞爾として、

「御馳走だなあ！」

と、云ひながら御酒を飲み初め、相當酔か廻つて來て、將軍は得意の議論を連發される状態となられた。側に居られた將軍の夫人は、侯爵に面會前の御馳走の酒であるし、將軍が餘り酔つて侯爵に面會の時、失禮があつてはならぬとの心遣ひから、將軍が遠慮なしに盃を重ねてゐるのを見兼ねて、將軍に注意された。

「良人、そんなに御酒を頂きなすつては、不可ませぬ。まだ侯爵にお會ひなさらないのに、そんなに酔つて、若し御無禮でもあつては……」

と、然し將軍は御酒に酔へば酔ふほど、意氣軒昂たる態度で

「大丈夫だよ、そんなに云はずに、もう一杯」

と、盃を夫人の前に突き出して

「注いで呉れ」

「困りますわ、本當に……」

と、云はれながら、夫人が酌をされる。將軍は之を一氣に飲み干して、それでも夫人に遠慮されてか盃を手にしたまゝ、もぢ／＼して居られたが、今度は夫人に頭を下げ氣味に、盃を夫人の前に突き出して、二三度御辭儀をして

「奥や、もう一杯どうか……」

と、莞爾されながら、恰も小供が母親に御菓子を強請るやうな態度、傍で見えてゐて 將軍のたわいな滑稽振に吹き出さざるを得なかつた。流石の鬼將軍も自分の好きな酒の爲めには度合がなかつた。

その御馳走に預つて後ち、別室で侯爵に御面會した。老侯には、吾々に

「よく來たなあ！」

と、仰有つて御機嫌がよかつた。將軍と私とから

「御寄附して頂きました、御蔭で修道館の新築に取り懸られます、誠に有難う御座います。御禮に罷り出ました。」

と、御挨拶を申上げて歸つた。

修道館は淺野侯爵家のみの寄附金で、新築出来ることゝなつた。さうして其の年の末、十二月二十五日に新築が落成したので、その御禮と報告とを兼ねて、再び佐藤理事長と私とが侯爵家を御訪ねし、「修道館は御蔭で落成致しました。不日落成式を致しますから、是非御老侯に御臨場して頂き度ふ御

と、申上げた。ところが偶々淺野與方様が御薨去されたので、豫定の時日に御臨場を御願ひすることが出来ないこととなり、此の落成式を延ばして、大正九年四月十八日に變更し、當日に至つて盛大な落成式を舉げた。長勳侯を始め、長之様、養長男も臨場され、老侯は祝辭を述べられた。

將軍が亡くなられてから後、その生前の遺徳を偲ぶ有志によつて、廣島に銅像が建設された。それには、先年物故した小鷹狩元凱翁が、最初から非常に盡力された。さうして銅像の礎石に刻む銘の題字を何んと篆刻したら良いかに就て、小鷹狩翁は態々私に書面まで寄越されて相談された。さうして結局「佐藤正君の像」に決めたからそれに賛成して呉れとのことであつた。宮中顧問官も、陸軍少將、も、位階勳等も全部抜きにして、唯單に「佐藤正君」としたのは、鬼將軍生前の氣骨稜々の氣魄を尊重した銘題で、同時に偉勳赫々たる鬼將軍に、敢て肩書の必要がないと云ふ見地から、斯く決定したのである。

佐藤將軍と小鷹狩元凱翁とは共に生前、水魚の交をされた。此の二人は時々衝突したり、又大いに議論を闘はした間柄であつたが、素より私情私交上の衝突や、議論でなく所謂、藝備協會を思つての喧嘩で、一方は頑固、他方は固執で、而も二人共議論好きと來てゐるから、知らない人が聞いてゐると、如何にも本當の喧嘩をしてゐるやうに見えるが、事實はさうでなく、互に自己の主張を突つ張つ

てゐる譯であつて、議論、喧嘩が一段落すると二人共、呵々大笑釋然として、先の論争を忘れたかの如く、睦まじく打ち話ると云ふ風であつたが、佐藤將軍の議論は型が大きく、積極的であつたが、小鷹狩さんの議論は之と反對に消極的で、型も小さかつた。側に居て將軍の云ふところを良く玩味して見ると、その言葉の中に敬意を拂ふべきことが度々あつた。長い間藝備協會の理事長の職に在られ、その下に暫らく理事をしてゐた私は、感動したことが幾度かある。

藝備協會が今日、五十一萬六千餘圓の多額な基金を擁して、年々前途有爲の多數學生に貸費して、人材の育成に力を竭すことが出来るやうになつたのは、全く佐藤理事長の郷土愛の結晶に依つて生れたものに外ならぬ。

古人の曰く「文あるもの必ず武あり」と、佐藤鬼將軍に於て初めて其の例を見る。將軍は嘗て大變な武功があつたのみならず一方に於ては文事に盡し、幾多の人材養成に不斷の努力を傾注された。所謂文武兼ね備へた將軍であつたと云ひ得る。斯くの如き人は殆どないと云つてもよい。其處が佐藤鬼將軍の偉大なところで、後人の以て大に感謝すべきことである。我が廣島縣が將軍の如き偉大な人物を出だしたと云ふことは、天下に對し唯一の誇である。

第十 將軍は國寶

東京帝國大學教授
醫學博士 吳

健談

一五〇

佐藤將軍を初めて知つたのは、私がまだ小供の時で十三歳の頃であつた。將軍が日清戦争から凱旋されてからすつと後のことで、私は父文聰と一緒に連れられてお會ひした。其の時父からあの人が「鬼將軍」と教へられて、當時名高い將軍を知つたやうな譯で、年も餘程親子程違ふし、將軍の事は餘り能く知らぬが、其後の事である。將軍の部下に繪書きの軍曹が居て、戦争の時の見取圖を書いたことがある。絹地に巾二尺、縦一尺位のもので、其の繪の中に脊の高い人があつた。之を錦繪にして部下に頒ち度いとか云ふ將軍の話で、誰か錦繪にする人をとの依頼があつたそうで、早速父は内大臣府に居た日高氏の所へ頼みに行つて、日高文子に見せて來た。それから後日高に會つたら「先日佐藤將軍に會つた。瘦せて居られるが、實に勇氣がある」と云つた。病後のことであつたらうと思はる。それから、之は私の父の傳記の書中にあることであるが、將軍と父とは、將軍が戦争に出る前は、能く二人で激論したと云ふことであるが、將軍が日清戦争で負傷して内地に歸つた時である。私の父は將軍に手紙を出した。其の文中に

「君は非常に手柄をして戦地から歸つた。男子の手柄は個人としては光榮、國家に對しては名譽ぢやが、戦死して歸つた方が一層の名譽であつたに残念至極ぢや」云々と、してあつた。ところが將軍は後日父に會はれて

「當時、澤山の人から色々慰めの見舞狀が來たが、その中で、死んで歸つたがよかつたと云つて呉れたのは、君一人であつた。よく僕の心中を見抜いて呉れた」と、非常に喜ばれ、爾來父と特別に懇意になられて、それからと云ふものは、餘り喧嘩などせないやうになられた。

手紙の事に就ての話で、今一つ忘れ難いことがある。佐藤將軍が、乃木大將から貰はれた手紙を一通遣るとのこと、同封されて頂いたことがある。其の時尚ほまだあるから、もう一通やると云ふことであつたが、其の儘となつた。今之が私の家の家寶として中身も封筒も共に、乃木大將と佐藤將軍の分とを屏風に張つて大切に保存して居る。

それから前に云つた錦繪のことに就き、其の後明治三十八年の頃、將軍から私の父の所へ、頒けて頂いて居た五枚一組の繪が残つて居たのを、將軍は此の錦繪を當時の部下全部に頒たれたさうであるが其の錦繪の版木のこと、就き、將軍は父に

「君あの版木を持つて居るか、持つて居るならあれを呉れ、あれで火鉢を造るから」

と、の申出であつたので、差上げたらその版木で火鉢を造られて、私の宅の所へも一個頒けて頂いた。今は此火鉢を佐藤將軍の片身の一つとして保存して居る。

それから之は、將軍の若い時代の事を、將軍から父が直接聞いた時の話である。將軍が若い青年士官の時に、不平の事があつて、他の青年士官等と一緒に陸軍の方を連袂辭職せんとしたことがある。他の連中は

「俺等は陸軍を罷めて、商業をする」

と、云ふことで、將軍も連中と一緒に

「俺も陸軍を罷めるから、君等と行動を共にする」

と、云つたところが、他の連中は

「否や、君と一緒にでは困る。一緒に商賣したら損ばかりするから、君丈けは御免蒙る」

と、皆な反對を唱へた。そこで將軍は

「さうか、夫れなら良い、貴様達は勝手にせ、俺は矢張り陸軍で辛抱するよ」

と、憤慨して袂を別ち、連中は罷めて商賣したが、僕は一生懸命陸軍で勉強したので、多少人に知られて来た。罷めた連中は一人として商賣でも成功せぬ。矢張人間は辛抱と云ふことが必要ぢやと、云ふ話であつたと云ふ。

それから之は日清戦争中の將軍に關する話であるが、

彼の牡丹臺の戦の時、食料に大變困つて鶏一羽を求めて来て、之を大勢の部下と分けて喰つたことに付、將軍は當時のことを

「あの時は實に食料に困つて、鶏一羽を大勢で喰べたが、部下と共に平等に分けて、自分は僅か二切しか喰はなかつた」

と、云はれたさうで、斯様な將軍だから實に部下が命を投げ出して信頼したのであらうと、父から聞いたことがある。

最後に將軍が御病氣の時、當時私は九州の帝國大學に居たので、廣島の邸に見舞に行つたことがある。將軍の病は食道癌であつて元氣はあつたが、身體は衰弱して居られた。私は

「あなたの様な國寶は大切に頂き度い」

と、云つて歸つた。其の時は食事が攝れない状態であつた。間もなく薨去されたので非常に落膽した譯である。

第十一 加藤清正の再來

明治生命保險株式會社
常務取締役

山下恒雄談

一五四

佐藤鬼將軍と私の叔父、故小鷹狩元凱とは水魚の交り仲で、骨肉以上の友人として永い間交際した。二人は時々激論して知らぬ他人が見ると、喧嘩してゝも居るやうに見へたが、さうでなく、二人はどちらも議論好きであつた。所謂議論を戦はすに過ぎなかつた譯で、私情の情誼に於ては實に濃やかな相共に許した仲であつた。叔父も佐藤將軍の事と云へば、心から思つて心配し、將軍も亦同じく叔父の事を心に懸けて心配されたものである。

私の父は山下豊穂と云つて、小鷹狩は父の弟に當り、同じく淺野藩士で、佐藤家とは三代續き私で四代目の懇親の交際關係が續き、將軍の父なる方は藩の代官や奉行を勤められ、私の祖父も藩の代官や奉行を勤めた。謂はゞ舊藩當時の同役であり、同じ友達仲間の藩士であつた。祿も甲乙のない共に二百石取りの家柄である。さうして將軍が若い時に一時養子に行つた、山田喜和馬の家と私の山下家とは親戚であつたので、此等の關係から、佐藤將軍と叔父とは特別、私までが將軍から種々薰陶を受け、又私の若い時分の結婚の御世話から、其の媒妁役まで面倒を見て頂き、大變に御世話になり、今

も將軍の御恩は夢寐だも忘れ得ない所である。

私が初めて將軍に接したのは、私が書生時代、叔父小鷹狩元凱の玄關番をして勉強し、弟の學資まで貢いで居た當時のことである。それは將軍が日清戦争の後、豊橋から東京に凱旋せられた時、當時叔父は留守であつたが、小鷹狩の叔母が、私に「佐藤將軍を歓迎せねばならぬ」と勧めたので、私は早速修道館に香川富太郎さんを訪ね、大いに奔走し、その結果縣人や縣人以外の人も多く、新橋に旗など立てゝ歓迎したことがある。その時初めて將軍を見たのである。

それから後、將軍に知遇を得るやうになつたのは、將軍が東京に家を買ふことを叔父に頼まれ、その内に小石川關口臺町に家を買はれた。ところが賣人が面白くない人物だと云ふので、將軍が立腹され「あれは、どうも取引が怪しい」と云はれて、叔父に相談があつた。そこで叔父は「それなら甥の山下が居るから、あれに交渉さす」と云ふことになつて、私に話があつた。私は早速御引受して、その賣人と嚴談的の交渉をして、結局賣値段も勉強させ、金も登記後に拂ふと云ふ、當方に都合の良い話を纏めて無事に解決した。その後將軍から宅に遊びに來いとの話であつたから、出向ふと包金にして御禮を貰つたことがある。それから以後遊びに來いと云はれる儘に度々伺つた。或日のこと將軍は私に向つて

「君は叔父と喧嘩しては不可ぬ、君の叔父さんも却々殿しい人で、儂もよく喧嘩したが、喧嘩せず、

穩かにやるがよ」

と、戒めて將軍自らの經驗談をして呉られた。その時の將軍の經驗談と云ふのはこうであつた。

「儂も長い間、陸軍に居て喧嘩をした。山縣(有朋)と喧嘩をしたが、儂の後ろにはちやんと味方になるものがあつた。その味方と云ふものを自分の背後に準備しての喧嘩をして居た。例へば山地、桂、乃木の如きものである。人間は喧嘩をするにも先づ用意と云ふことが必要ぢや、君も喧嘩をするにも此の心掛をせねばならぬ」

と、懇々訓されたことがある。將軍が福岡の聯隊長時代に喧嘩されたことも聞いた。その時には時の第六師團長が、聯隊長たる將軍に病氣と云ふ名義で辭職せよと勸告したのを、將軍は

「病氣でも何んでもないのを、病氣と云ふことにして辭職を申出でよと、無茶なことを云ふから、儂は斷じて罷めぬと頑張つた」

と、云はれたことがある。

それから之はその以前のことであるが、私の叔父の小鷹狩が、若い時分陸軍大尉の軍職を罷めて、改進黨に入つたことがある。その時、將軍は小鷹狩の家を訪はれて

「小鷹狩、君は何故陸軍を罷めたのぢや、僕にも相談なしに罷めたが残念ぢや」

と、云つて餘程残念がられ、持つて居た手袋をバリ／＼と、其の場で引き裂いて終はれたと云ふこと

である。小鷹狩は陸軍に於ける薩長の壓制に憤慨して、陸軍を退いたのであつた。同じ友人として相許した叔父が罷めたので、將軍は心淋しく感じてか、非常に此の時は力を落されたやうであつたと云ふことである。

その後私は母と弟と一緒に居た時、將軍は私のことを心配して

「山下に家内を持たせてやらねばならぬ」

と、云つて同じ淺野の藩士で、將軍の先輩に當る、松村貞雄(舊藩時代御見付役をした人)に適當な娘が居る、之を私に世話する積りで、或日のこと私に遊びに來いと云つて將軍から案内があつた。行つて、見るとその席に娘が居て、その場で將軍から

「此の娘を貰へ、今日は見合ぢや」

と、突然な話、私も鳥渡面喰つて居ると、將軍は語を次いで

「人の娘と見合して斷る譯にも行かぬ、決めよ」

と、まるで軍人流の何も可も打ちまけての話があつた。私も將軍の云はれる通りにして、遂に今の家内と結婚するやうになつた次第で、將軍には媒妁役までなつて貰ひ、實に一方ならぬ御世話になつて居る。將軍の御生前に何んとか御恩返しをしたいと思ひながら、之を酬ゆることをせず、今も非常に残念に思つて居る。

此の他にも將軍に心から感謝せねばならぬことがある。それは私が、今日の地位を得るに就き非常に参考となつた。將軍の私に與へられた處世上の訓戒である。將軍自らの缺點を其の儘、私に参考として聞かされて、私が世に立つ上に於て大いに教訓となり、今も忘れず其の教訓を實行して居る譯で、感謝の外はない。由來私は臆病者である、先きの先まで考へてやると云ふ性質で、此のことを將軍に話したことがある。さうすると將軍は言下に諭されて

「君は臆病と云ふが、其の臆病は誠に結構ぢや、臆病なればこそ、萬事に注意周到で失敗と云ふことが少ない。兵隊なども敵に對しては實際、臆病なのだ。が然し、あの出征の際に全國民から送られる熱誠の激勵などを戦場で思ひ出し、又總ての國民が御國の爲めに戦ふ自分達を唯一に頼みにして居るかと思つて考へ出した時、己を忘れて勇氣は百倍し、一身を捨てる氣になるのぢや、本當の軍人と云ふものは之れである。それと同じく君のやうに臆病で、義務心の強い、誠實の者でなくてはいかぬ。君は其の長所を持つて居る。己が忠實至誠の場合に於ては大いに嘩嘩もやるべしぢや、儂は嘗て東京師團で、乃木大將の下に居た際、或日、大將と共に行軍に出た、ところが危険の橋に出喰はしたので、儂は大將に向つて

「その橋は渡らぬがよい」

と、注意した。暫しの間二人は「渡つても差闘へない」「渡らぬが良い」と一時喧嘩腰で争つたが、

大將は遂に儂の説を入れ、道を轉じて行つて、危険を未然にした。此の事から、乃木の信頼を増した所以ぢや」

と、諄々として處世の道を我が子に教ゆる如く、訓されたことがあつたのである。其の時も私は、將軍は非常に偉い人だと思つた。

それから乃木大將のことに就き、序でに思ひ出したことがある。私が大正五六年頃谷中に住んで居た時、將軍から直接聞いた話であるが、

明治二十年頃、或日のこと乃木大將が馬に乗つて、當時、谷中清水町に住んで居られた佐藤將軍の宅を訪はれたことがある。大將は馬から降りるなり

「佐藤君は居ますか、乃木です！」

の聲に將軍も、奥様も早速玄關に出られて

「まああ、どうかお上り下ささ」

と、招じるのを乃木さんは手を振つて

「いや、今日は散歩に來たので上らなくてもよい、今馬上で一詩を作つたから、奥様恐縮ですが

紙と筆を一寸借して下ささ」

と、云つて上らうともせず、玄關先で腰掛ながら、大將は紙上にさら／＼と一詩を書き上げ

「どうだね、佐藤君、此の偶詩一賦は！」

と、示されて將軍に之を贈られた、此のことは乃木大將傳にも記載してあるが、將軍は此の乃木大將から貰つた書を、後日廣島の某氏に遣はされたさうであるが、此の書は今日となつては國寶的の價値のある書とされて居る。

一六〇

私は若い時から右の様な關係で、將軍の宅へはよく出入して、將軍と時々將棋を差して御相手をした。時時分には奥様の御手料理の御馳走を、内輪の者となつて頂いたものである。ずつと以前の御住ひの時から、現在の彌生町の邸、又廣島の田中町の邸などへも、度々私が福岡の支店長時代に御伺ひした、何時も私が伺ふと

「よく來た、まあ上れ」

と、云つては種々の長話をして、其の都度教訓に預つたものである。

私の叔父小鷹狩との交遊に就ても、將軍は叔父の長所も知り、又短所も知つて、事毎に同情して下さつた。意見の衝突があつても、何時も變らず忘れずに、叔父の唯一の後援者となつて頂き、又私が叔父以上非常に可愛がつて頂いて、種々御薫陶を受け、御懇誼を辱うして、叔父の書生をして居た私が會社に於て今日の地位境遇を得たのも、所謂鬼將軍から受けた薫化の賜に外ならない。私は今も深く感謝の念を抱いて居るやうな譯である。

世間では將軍を武勇一方の人のやうに見る人もあるやうであるが、決してさうでない。私交一度許すものあるや、情操極めて濃かに非常に親しみと懷みを感じる。此方から誠意を以て御話すれば、親切に云つて下された。今日微力ながら私の境遇建設に多大な教訓であつた。

大正八年、私は福岡の支店長であつたので、將軍の御病氣と聞いて早速御見舞の爲め、廣島の邸を御尋ねした。その時、將軍には食道狹塞の難症を病んで居られた。至つて元氣、而かも神色自在たる態度で、御自分の病氣を人事のやうに云つて居られた。

「食道へ物が通らぬから、少し酒をやつて居る、酒を飲むと少々通じるから……」

と、云はれて居た位であるから、大した御急變もないと思つたのであるが、遂に程なく逝かれて大いに落膽したやうな次第である。種々言葉に盡せぬ御厚志を辱うしながら、未だ御恩返し的一端も果さず、將軍に逝かれたことは返す返すも、私の遺憾として居る所である。

最後ながら私は佐藤將軍が、加藤清正の再來のやうに思はれてならぬ。あの魁偉の風貌、あの剛勇の振舞、あの絶倫の勇氣、日清の戰に朝鮮全土を蕪捲して鬼將軍の名を馳せ、敵を畏縮せしめた鬼武者振りと云ひ、而かも此の勇將は其の反面に、人情の綿々として盡きぬ、實に濃かな同情心の深い涙もろい反面を有つて居られたことなど、全く將軍は清正と酷似して居られる。三百年の昔と今と、時こそ違へ共に朝鮮を蹂躪した鬼將軍である。此の見地から私は佐藤將軍は、加藤清正の再來かと思つて居る。

一六一

佐藤猶子小傳

第一 出生

佐藤正の妻、猶子は安政七年七月、石川縣金澤なる加賀百萬石の城下、前田藩の藩士、中村清左衛門の長女として生れた。父なる清左衛門は前田侯の鎗術指南役を勤めた著名な武術家であつた。猶子が生れた當時は、所謂幕末に及んで、世は尊王攘夷の國論が天下を風靡し、徳川の權威地に墜ちんとした時であり、天下鼎の沸くが如く紛糾して居た頃であつた。前田藩は天下の大藩として、寧ろ倨然として局外中立の態度を執つて居たのであるが、多くは徳川の天下は何れ遠からず終焉の時が来るものと思つて居つた。藩士中殊に指南役を勤めて居た清左衛門は、慧眼明敏の質であつたので、此の形勢を夙に洞察して居た。故に多くの弟子に對しても、専ら時世に適應する人物の養成に力を傾けて、非常に嚴格に、教育したものである。

第二 幼時

猶子の母きん子はその慈愛を傾けて猶子を育てたが、父は嚴格の人であつたから慈愛の内にも、嚴格

に育て上げられたので、武士の少女として行儀正しく教育されたのであつた。五六歳から手習を初め、七八歳から四書五經の素讀を稽古し、其の後、藩塾に入つて、他の藩士の少女等と共に更に漢學を修め、稍々長じて、裁縫、華道、茶道などを修め、明治十年父と共に上京して一時跡見女學校にも通學して、女子として耻かしからの身となつた。

第三 結婚

明治十三年二月、猶子正に二十一歳の時、當時西南の役から凱旋して、武名を謳はれて居た前途有望の少壯士官、正と東京に於て結婚したのである。正には前妻との間に、いし子、幸郎の一男、一女があつた。猶子は正に嫁して、裏若い一婦人でありながら、此の前妻の小供二人の繼母としての重荷を負つて、甲斐々々しくも我が子同様、慈愛深い母として育てたのである。家庭の主婦としては剛毅、一徹の良人たる正に仕へるだけでも、一婦人として相當の大役なるに拘らず、其の上に繼子二人まで我が子同様に、愛育して行つたのである。さうして良人正が家に居る時も旅に在る場合も、又戦地に出征の時も、少しも内顧の憂を與へず、一意軍務に精勵せしめたのであつた。

第四 内助

猶子は夫正に仕へて、極めて貞淑、温順であつた。正は軍人として氣の強い剛直一點張の人であつた

ので、家庭の事は萬事猶子が、親戚との交際から良人の友人、知己との交際に至るまで、真心を捧げて處理した。正は家庭には無頓着の方であつたので、猶子は最善の注意を拂つて其の場合、場合を取り直して行つた。更に正は非常な飲酒家であつたので、酒の爲めに正の健康を害せぬやう最も意を注いだことは、正の妻となつて以來、正が病没するまで、五十有年の永い間、一日として之を等閑に附せなかつた。正はよく部下將校を集めては徹宵酒を飲み、又客を招じては時の移るまで飲酒し、又他から招かれては、場所も忘れてよく飲酒し、斗酒尙ほ辭せずの酒豪であつた。飲めば談論風發、侃々諤々、盡きざる議論を何時までも飲みながらその氣質を發揮し、相手構はず論じ來り、論じ去ると云ふ風であつたので、猶子は斯様な時は大切の場所柄であると、正の身を思ひ、正に連れ立つて行つて、正の爲めと、先方に對し迷惑にならないやうに、影の形の如くつき纏つて、其の場合場合を取り直して行き、又自宅で飲酒した時は、傍から離れず、正の飲酒が度を過ぎぬやうに注意をしながら、お客を歡待すると云ふ風であつた。さうして正が大酒した時は、何時も夜中自ら寢ずをしてまで、正の頭を冷やして、その看護の任に當り、正の健康を害はぬやうに、最後の注意を拂ひ、心から正に盡した。

明治二十四年一月正は當時福岡の聯隊長であつたが、お正月だと云ふので、部下の將校等と飲み、豪酒しての歸り道、餘り酔つた爲めに馬から落ち、頭を傷つけて、一ヶ月程寢込んだことがある。

その時の如き猶子は良人の身を安し、晝夜正の病床に付き切りで、全快するまで、自ら正の看護に務め、實に側で見て居ても感心する程、一生懸命に看護して、正の健康を恢復せしめたのである。此の他寢ずをして正の飲酒後の介抱をしたことは、幾百回なるか知れぬ程である。正が斯程の豪酒家に拘らず、晩年の老境まで健康が保たれたのは、全く猶子の介抱看護の賜物である。正が食道癌で廣島の邸に病臥して居た時も、醫師の勸告に依り正に酒を禁じて居たが、正は相變らず酒を飲むと云ふので、猶子は看護の側から、

「お酒は醫者が禁じて居りますし、お牀に障りますから絶対にいけません」

と、注意しても、正は性來の豪酒家で、酒なくては一日も過されなかつた。

「醫師が止めても、飲んだ方が却つて病氣によい、どうしても飲ませ」

と、頑張つて聞き入れない。猶子は喧嘩のやうに云ひながらも、正の身を思ひ注意した。

次に猶子は、正の酒後の仕末と看護に最善の注意を拂つた外、正は議論好きでよく他人と議論し、又相手構はずよく喧嘩をした。猶子は、此の喧嘩の後仕末をも附ける一役を引受けては、正の立場を擁護する爲めに努力し、相手方の感情を害はないやうに、其の場、其の場を取直して行つた。斯様なことも幾度あつたか知れない。斯く猶子は正の一身には、赤誠を盡して婦道を全ふした。

正が、日清戦争で負傷して戦地から内地に歸るや、豊橋から廣島の豫備病院に於ける、正の病床に駈

け參じ、晝夜の別なく専心自ら看護の任に膺り、稍々恢復に向ひ、起床するやうになるや、不自由な跋行の正に自ら肩を借し、其の歩行を助け、食事に介抱に、看護に最善の注意と深切とを盡した。明治二十九年から同三十年に掛けて、正の負傷後の養生を熱海に致した際の如き、正の身邊に付き添ひ、懸命に療養看護に努め、不自由な夫の身を助け、入浴から身の處置まで一切自ら良人を助けて、良妻としての務めを完全に盡し、正を全快せしめたのである。斯く猶子は、正の健康の上に、正の交際の上に正の身を思ひ、永い生涯を夫の爲めに、貞淑、温順、親切に一身を捧げたのである。

第五 社會活動

猶子は正が、日清戦争に出征中は、豊橋に留守をしながら、出征中の良人に後顧の憂なからしめたばかりでなく、聯隊長夫人として自ら他に先んじ、時々戦傷者を病院に見舞ひ、又出征軍人將校、下士卒家族の慰問をなし、慰問品の戦地發送から、戦死者の葬儀に至るまで、將校婦人を鞭撻督勵して銃後の大任を果し、又常に聯隊將校婦人會の會長として、會員の融和に力を致した。

正が、負傷全快後、明治三十三年から愛國婦人會に全力を傾注するや、猶子は、正を助けて其の發展に力を添へ、正と共に同會の擴張に寢食を忘れ、華胄界の婦人等と交際を重ねて、家庭と社會とに跨り、大に奮闘したのであつた。さうして正をして、同會の發展に遺憾なく手腕を發揮せしめたのである。

正が、愛國婦人會を去り、故山廣島に居住することとなつて、猶子は正を助けて、廣島に其の不自由な身に付き添ひ、正を慰めること厚きものであつた。

正が、大正九年四月廿七日薨去後は、廣島市南竹 町の邸に老後を養ひ傍ら、竹屋町婦人會會長等を數年務めて居た。

第六 他 界

猶子は、昭和五年頃から腎臟狹縮症の病の床に臥し、専ら靜養に努めたが、病に呻吟すること、一年有半、藥石遂に効なく、昭和七年二月十一日を以て、廣島市南竹屋町の邸に眠むるが如く他界したのである。享年七十四歳であつた。遺骸は廣島明星院なる正の墓の側に埋葬せられ、墓碑には「清心院 殿貞嚴妙猶大姉」と記されて居る。

昭和十一年三月二十日印刷
昭和十一年三月二十五日發行

〔非賣品〕

編輯
行輯
人兼

東京市本郷區彌生町二番地

佐藤清勝

印刷者

東京市麴町區九段一丁目五番地

横山才四郎

印刷所

東京市麴町區九段一丁目五番地

財團法人 軍人會館印刷所

明治十一年三月二十日

東京市
大塚
大塚
大塚

東京市
大塚
大塚
大塚

東京市

712
9

